デジタル変革の第一歩：職員主導のスキルアップとペーパーレス化推進

吉開　健二[1]　上村　緑[1]

[1]九州地方整備局　総務部　総務課　（〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7）

本稿は，九州地方整備局に設置された経営委員会のもとで進められている働き方改革の一環として，DX推進に関するデジタル変革の初動的取組について整理したものである．具体的には，ペーパーレス化とデジタルスキルアップの二つの取組を事例として取り上げ，それぞれの実践過程において得られた知見や課題について検討を行った．本取組が，職員一人ひとりのデジタル化に対する意識向上の一助となることを期待するものである．

キーワード　DX，ペーパーレス化，デジタルスキルアップ

1. はじめに

現在，九州地方整備局では，目指す組織・人材像の実現に向けて，組織と職員に「余裕」と「活力」を生み出すため，組織改革・人材開発・人材確保の三本柱からなる経営委員会を設置し，働き方改革とDX推進を一体的に進めている．これらは，国土交通省が実施している組織改革（CX：Corporate Transformation）にも通じる動きである．

本論文では，経営委員会を筆頭に進められているDX推進の取組のうち，デジタル化の第一歩として，①業務効率化に資するペーパーレス化の推進，②職員のデジタルスキル向上に向けた人材育成の取組について整理する．

ペーパーレス化の推進については，幹部レクにおいて取組を試行し，その成果と課題を踏まえ，他の会議等へ段階的に展開していくことを目的とする．幹部レクから着手した理由は，組織内で上位に位置する幹部が率先してペーパーレス化に取り組むことで，部長，課長級への波及効果を高め，組織全体への展開を促進するためである．なお，本稿における「幹部」とは，局長および副局長を指す．

また，DX推進を実効的なものとするためには，職員のデジタルスキルの向上が不可欠である．このため，本稿では，当該取組の実践内容を整理するとともに，そこから得られた課題と対応を踏まえ，今後の方向性について，考察する．

2. 現状と課題

(1) ペーパーレス化の現状と課題

近年，日常生活においては，スマートフォンやタブレット，パソコン等の普及により，情報の閲覧やコミュニケーションの多くがデジタル媒体を通じて行われている．紙媒体に依存しない生活様式は一般化しており，多くの人が日常的にデジタル環境に慣れ親しんでいる状況にある．このような状況を踏まえれば，業務においてもデジタル化への適応は円滑に進むことが期待できるはずである．本来，業務のデジタル化は，情報の検索性や共有性の向上，作業の効率化，さらには時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現に資する有効な手段である．

しかしながら，行政においては業務の特性上，ペーパーレス化を含むデジタル化が必ずしも容易に進む状況にはない．行政文書は法的効力や説明責任を伴うことが多く，正確性・確実性の担保が求められる．このため，誤記や確認漏れを防ぐ観点から，一覧性に優れる紙媒体が依然として重視される傾向にある．また，自治体や民間事業者，住民等との対面による説明や調整の場においては，紙資料が共有ツールとして用いられる場合が多く，デジタル化の進展を制約する要因となっている．さらに，心理的要因として，紙媒体の方が扱いやすいという意識や従来の業務運用への慣れに加え，職場の雰囲気といった組織的要因も影響していると考えられる．

このような現状の中で，紙媒体中心の業務から電子媒

体への移行を進めるにあたっては，紙媒体が持つ一覧性や可読性に代替し得る視認性を確保することが重要な課題となる．加えて，電子化による検索性や共有性の向上といった利点を実感できるようにすることで，職員の意識改革を促し，デジタル化の定着を図る必要がある．

(2) デジタルスキルアップの現状と課題

DX推進を効果的に推進するためには，職員のデジタルスキルの向上が不可欠である．特に，近年はAIや各種デジタルツールの普及が進展しており，従来の事務処理能力に加えて，これらの技術を活用する能力が求められている．

一方で，現状においては，職員間でパソコンスキルにばらつきが見られるとともに，デジタルツールの活用に抵抗感を示すケースも見受けらる．その要因として，日常業務の中で実践的にスキルを習得する機会が限られていることが挙げられる．

このような状況を踏まえると，単にデジタル環境を整備するだけでは不十分であり，職員一人ひとりが実務の中でデジタルツールを活用できるよう，継続的かつ段階的なスキル向上の仕組みを構築することが課題である．

3. 取組内容

(1) 幹部レクのペーパーレス化

前章で整理したペーパーレス化の課題解決を図るために，幹部レクを対象として取組を試行した．具体的には，副局長室にはHDMI接続によるモニターを設置するとともに，局長室にはワイヤレス接続によるモニター環境を整備し，原則として紙資料を使用しない運用への移行を図った（**写真-1**，**写真-2**）．さらに，副局長室については，従来，低いテーブルとソファーが置かれていたが，これらを見直し，昇降式テーブルの設置およびソファーの撤去を行うことで，執務空間を有効に活用できるよう環境整備を行った．

これにより，資料の電子的な提示および共有を前提としたレク環境を構築するとともに，立位での説明にも対応可能な柔軟なレク環境を実現した．

(2) デジタルスキルアップウェビナーの取組

前章で整理したとおり，デジタルスキルのばらつきや実践的な習得機会の不足は，DX推進を阻害する要因となる．このため，職員が業務の中でデジタルツールを活用し，実践力を高める目的として，段階的なデジタルスキルアップの体系構築に取り組んだ．本取組は，今年度より「デジタルスキルアップウェビナー」として実施しており，ここでいうウェビナーとは，オンライン形式の講義を指す．

まず現在の取組として，基礎的なスキルの底上げを目的に，Excel，PowerPoint，Word，TeamsといったOfficeソフトを対象とした講義を実施している．講義は入門編・基礎編・実践編の三段階で構成し，業務に直結する操作能力の向上を図った．講義時間は，１回当たり約30分の短時間講義とすることで，業務への影響を最小限に抑えつつ，継続的に受講できる仕組みとしている．（**写真-3**）

さらに今後の展開としては，Power PlatformやMicrosoft 365 Copilot等の活用を見据えたスキル習得を推進する予定としている．特に，業務フローを熟知している職員自身が，Power Platformを活用したシナリオの設計から開発まで行えるように，外部講師を活用した研修を導入し，スキル習得の機会を段階的に拡充していく予定である．

本取組は，まず基礎的なスキルの底上げから着手し，将来的には高度なデジタル活用へと発展させることで，組織全体のデジタル対応力の向上につなげていくものである．

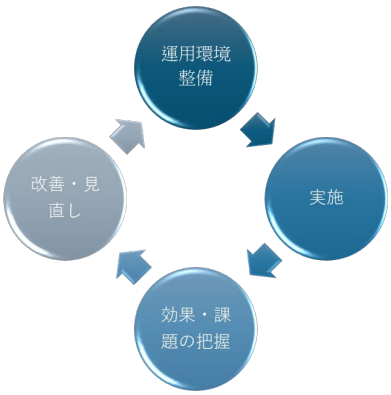


図-1　DX推進における循環的取組の概念図



写真-1　新副局長室



写真-2　旧副局長室

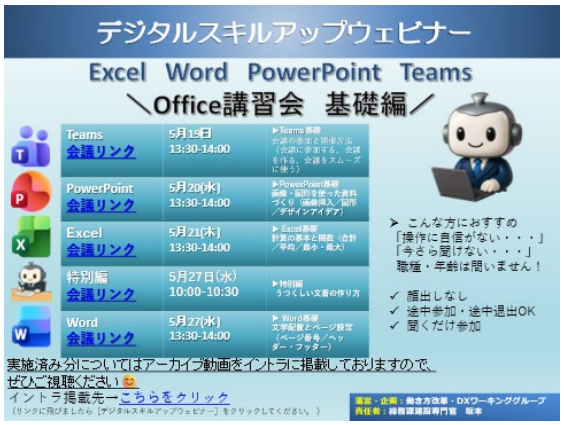


写真-3　デジタルスキルアップウェビナーチラシ

4. 効果・検証

(1) 幹部レクにおける効果

幹部レクにおけるペーパーレス化の効果について，関係者を対象にアンケート調査およびヒアリングを実施した．その結果，回答者の約８割が依然として「主に紙」によりレクを実施しており，ペーパーレス化は現時点では十分に定着していない実態が明らかとなった（図-2）．紙資料が利用される主な理由としては，「紙の方が説明しやすい」「従来の方法に慣れている」といった意見が多く，特に複数資料の同時確認や全体把握のしやすさといった点で，紙媒体の優位性が認識されていることが確認された（図-3）．

さらに，実際の運用状況を見ると，副局長室では入口付近にモニターを設置したことで，接続や準備が容易となり，比較的スムーズな運用が可能であった．これに対し，局長室では場所の制約上モニター位置が入口から離れていることに加え，ワイヤレス接続を採用していることから，接続に時間を要する場合や不安定となる場面があり，運用面での課題が見られた．さらに自由記述からは，①機器・接続環境の課題（ワイヤレス接続の安定性等），②資料の操作性や説明方法に関する課題，③紙とデジタルの併用による手間の増加といった運用面の課題が挙げられた．その一方で，印刷作業の削減やデータ共有の効率化といった利点を評価する意見も一定程度見られた．

併せて，レクを受ける側の幹部へヒアリングを行ったところ，モニターによる閲覧と紙資料との視認性に大きな差はないとの意見が得られたほか，修正指示を迅速に反映できる点や，修正後の資料を即時に共有できる点において，ペーパーレス化の効果が実感されていた．

以上の結果から，幹部レクにおけるペーパーレス化は，資料修正の迅速化や共有の効率化といった効果が確認できる一方で，機器環境や運用方法，職員の意識といった複合的な要因が定着の課題となっていることが明らかとなった．

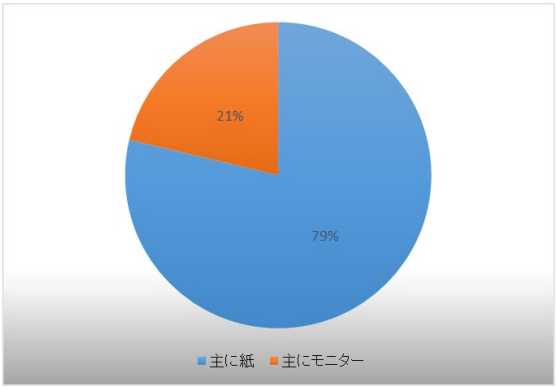


図-2　幹部レクの実施方法

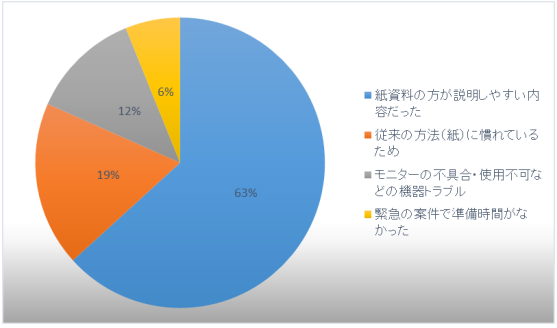


図-3　主に紙を利用した理由



写真-4　モニター利用して会議している様子

(2) デジタルスキルアップの効果

デジタルスキルアップウェビナーの効果について，現段階で実施済みのOfficeソフト講習会に関して受講者アンケートを実施し，その結果をもとに検証を行った．検証の結果，受講者の半数以上から講義内容に対して「分かりやすい」又は「とても分かりやすい」との評価が得られており，理解促進に寄与していることが確認された．しかし，理解度は高い一方で，実務への活用について十分にイメージできていない層が存在することが分かる．（**図-4**）講義時間については，８割の受講者が概ね適切であると評価しており，短時間で効率的に学習できる形式が受講者に受け入れられていることが示唆された．（**図-5**）さらに，今後受講を希望する内容としては，Outlook活用やパソコン操作の時短テクニックなど，業務効率化に直結する実践的な内容への関心が高く，それぞれ多数の回答が見られた．また，Microsoft 365 CopilotやPower Automate等のデジタル活用に関する項目についても一定の関心が確認された．（**表-1**）

これらの結果から，本ウェビナーはデジタルスキルの底上げだけでなく，職員の学習意欲の向上や次段階の活用への関心喚起にもつながっていることも期待できる．

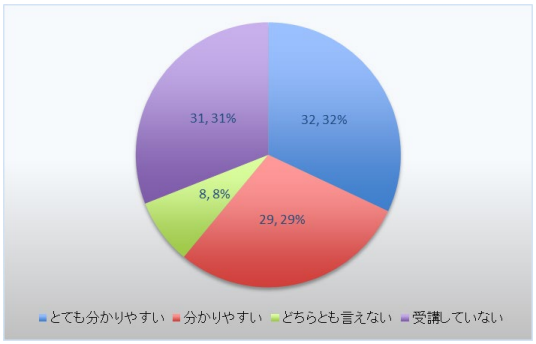


図-4　Officeソフト講習会満足度

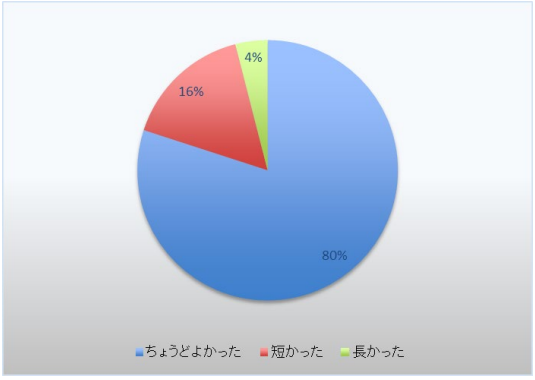


図-5　講義時間について

表-1　今後受講を希望する講義内容

・Outlook 活用	19%
・キーボードのショートカット＆時短テクニック	16%
・CopilotChat 活用	14%
・OneDrive・SharePoint 基礎	13%
・Power Automate 入門	9%
・その他	1%

5.　推進の課題

(1) ペーパーレス化の推進における課題

幹部レクの取組を踏まえ，ペーパーレス化を組織全体へ推進していくためには，運用面および組織面における複数の課題が確認された．

第一に，運用および機器・通信環境に関する課題である．モニターへの接続や準備作業においては，動線の確保や機器配置の工夫が重要であり，利用者の視点に立ったレイアウト設計が不可欠である．そのため，実際の運用開始前に，接続方法や配置を含めた環境整備について十分に検討する必要がある．

第二に，デジタル運用への移行に伴う心理的抵抗および習熟不足である．従来の紙中心のレクから電子媒体へ急激に移行することは，利用者にとって負担となり，不慣れさから円滑な運用を阻害する要因となり得る．このため，電子資料を用いたレク手法や効果的な説明方法の共有に加え，端末操作に関する説明会等を通じて，段階的に理解と習熟を促進することが求められる．

第三に，職場の雰囲気や慣行に起因する課題である．紙資料を前提とした働き方が根強く残る中では，個々の取組だけではペーパーレス化が進みにくい．こうした状況を踏まえると，組織的にペーパーレス化を前提とした環境づくりが重要である．

以上のとおり，ペーパーレス化の推進にあたっては，

単なるツール導入にとどまらず，運用環境の設計，職員の習熟支援，さらには組織文化の変革を一体的に進める必要がある．

(2) デジタルスキルアップウェビナーにおける課題

デジタルスキルアップウェビナーの取組については，試行段階であることから，講義内容のレベル設定や構成に課題が見られる．職員間でスキルにばらつきがある中で，受講者のレベルやニーズとのバランスに配慮しつつ，職員全体のデジタルスキルの底上げを図っていく必要がある．

また，受講率が十分に確保できていない点も課題であり，受講者が参加しやすい時期や開催方法について検討していく必要がある．

6. 今後の対応方策

(1) ペーパーレス化に向けて

ペーパーレス化の推進を図るためには，環境整備・人材育成・組織運用の各側面から総合的に取り組むことが重要である．

第一に，機器および運用環境の改善である．局長室においては，場所の制約上ワイヤレス接続にならざるを得なかったが，それに起因する不安定性や接続の煩雑さが課題となっていることから，有線接続への切替を検討する．また，円滑な運用を実現するためには，利用者目線に立った動線の確保が不可欠であり，モニター配置や接続機器の設置場所を含めたレイアウトの見直しを併せて検討する必要がある．

第二に，デジタル運用に対する理解促進および抵抗感の低減である．デジタルスキルアップウェビナーを活用し，モニターや電子資料を用いたレク手法に関する講義を実施することで，電子媒体を前提とした説明方法の習得を図る．これにより，紙資料に依存しない運用への理解を深め，心理的な抵抗感の軽減を促進する．

第三に，職場環境の見直しによる行動変容の促進である．現状では，紙資料を保管するスペースやプリンター，複合機が多く配置されていることから，紙を出力しやすい環境が整っており，その結果として紙の利用が継続されやすい構造となっている．将来的には，原則としてすべての資料の閲覧・保存を電子化する国の施策も踏まえ，必要に応じて執務環境における一定のルールを設けるなど，組織としてペーパーレス化を後押しする方策も有効であると考えられる．その具体的手法として，フリーアドレスの導入やプリンター配置の見直し等により，紙資料の保管スペースを見直すことで環境を整備することが挙げられる．これにより，職員が自発的にデジタル化を選択する行動変容を促すことが期待される．

以上のように，ペーパーレス化の推進にあたっては，環境整備，スキル向上，さらには組織運用の見直しを一体的に進めることで，持続的な定着を図っていくことが求められる．

(2) デジタルスキルアップウェビナーの展開について

デジタルスキルアップウェビナーの今後の展開にあたっては，職員全体の基礎的なデジタルスキルの底上げを図ることが重要である．そのため，講義内容についてはレベル構成や内容のバランスを見直し，初学者から応用レベルまで段階的に習得できる体系を構築するとともに，実務での活用を意識した内容の充実を図る必要がある．

また，デジタル化の進展が著しい中で，職員がこうした変化に着実に対応できるよう，社会情勢を踏まえた講習内容についても継続的に検討していくことが重要である．具体的には，最新動向を踏まえつつ必要とされるスキルを適切に見極め，業務における活用を想定した研修内容を取り入れることで，実務との接続を図っていくことが求められる．

さらに，受講率を十分に確保していくために，アンケート等を補足的に活用しながら，受講者が参加しやすい時期や開催手法，講義形式について検討していく．

7. 最後に

本取組は，経営委員会を軸として，働き方改革の一環として進めており，各現場の実情を踏まえた段階的な取組が不可欠であり，現時点ではその初期段階に位置付けられる．

本稿では，ペーパーレス化とデジタルスキルアップの二つの取組について，それぞれ独立した施策として実施してきたが，その過程において，両者が密接に関連するものであることが明らかとなった．すなわち，ペーパーレス化の推進には職員のデジタルスキルの向上が不可欠であり，同時にスキルの習得は実際のデジタル活用の場を通じて定着するものであり，相互に補完し合う関係にあることが確認された．

今後は，本取組を通じて得られた知見や課題に対して継続的に対応し，その成果を次の取組に反映させる好循環を構築するとともに，両施策の連携を一層強化しながらDX推進を発展させていく必要がある．その積み重ねにより，この先の段階として，すべての資料のデジタル化を実現し，紙ベースの運用に依存しない業務体制の確立を目指すものである．

これらの取組を通じて，業務の効率化だけでなく，職員の負担軽減や柔軟な働き方の実現につなげ，結果として働きやすい職場環境の構築に寄与できるよう，引き続き取組を推進していきたい．また，本取組が職員一人ひ

とりのデジタル化に対する意識向上の一助となることを期待するものである.

参考文献

1) デジタル庁 Hp 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

若手路政事務担当者会議（通称：若手会）の活動報告について

横田　将丸[1]・矢野　創[2]

[1・2]九州地方整備局　道路部　路政課　（〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7）

本稿では、道路行政知識の習得や道路関係事務担当者同士での横の繋がりの構築などを目的として、路政課が主催する若手路政事務担当者会議（通称：若手会）の概要や、昨年度の会議の活動について報告する。

キーワード　若手職員，道路関係事務，横の繋がり，コミュニケーション

1. はじめに

若手路政事務担当者会議（通称：若手会）とは、道路行政知識の習得や道路関係事務担当者間での横の繋がりの構築などを目的とし、本局道路部と事務所・出張所の道路関係事務担当者を対象に、令和４年度より年２回実施している会議である。本会議の最大の特徴は、路政課担当者により、企画、設営、運営等、会議の全ての工程を実施している点にある。

2. 開催の経緯

近年、九州地方整備局の道路関係事務においては、人材不足が顕著にみられている。特に、事務所道路関係課においては、許認可、道路区域、防災対応など多岐にわたる業務を所掌しており、限られた人員でこれらの業務を実施するために、「業務の効率化」、「経験の蓄積」、「情報交換」などが求められている状況である。

さらに、新型コロナウイルスの影響により、対面での業務機会や現場業務の回数が減少し、「経験の蓄積」、「情報交換」については、これまで以上に厳しい状況に置かれていた。特に若手職員においては、「自分が担当する業務について、相談できる人がいない」、「他事務所からの情報を得たいが、誰に相談すればよいかわからない」といった問題が顕著であった。

これらの問題を解決するために、道路関係事務を担う職員の間で横のネットワークを構築し、様々な情報、知見の共有を目的として本会議が発足した。

3. 令和７年度の活動

令和７年度は、前期と後期に分けて実施しており、前期は５月27、28日の二日間、後期は12月２、３日の二日間で開催した。また、会議後は若手会参加者のみの懇親会も開催しており、担当者間の親睦を深めている（写真－１）。



写真－１　若手会集合写真

⑴前期若手会

前期の開催時点では、初めて道路関係事務に携わる職員は１～２ヶ月程度しか経験が無いことから、専門性を求める内容ではなく、初対面の者同士が発言しやすい、良好なコミュニケーションがとれるようなプログラムとした。プログラムは下記（図－１）のとおりである。

前期若手会　時間割

１日目

開始予定時刻	内容
13:30	会議室集合・開会
13:35	自己紹介
13:45	不法占用・管理瑕疵について（事前学習）
14:45	休憩
15:00	移動（徒歩）
15:30	不法占用・管理瑕疵徒歩巡回
16:30	移動（徒歩）
17:00	休憩
17:10	事務連絡（懇親会について、2日目について）
17:15	解散
18:30	懇親会

２日目

開始時刻	内容
9:30	徒歩巡回まとめ・発表
12:00	昼休み
13:00	意見交換①
13:40	休憩
13:45	意見交換②
14:25	閉会
14:30	解散

図－１　前期若手会会議プログラム

事前学習では、不法占用・管理瑕疵の概要及び徒歩巡回時の着眼点について、課長補佐による講義を実施した（写真－２）。



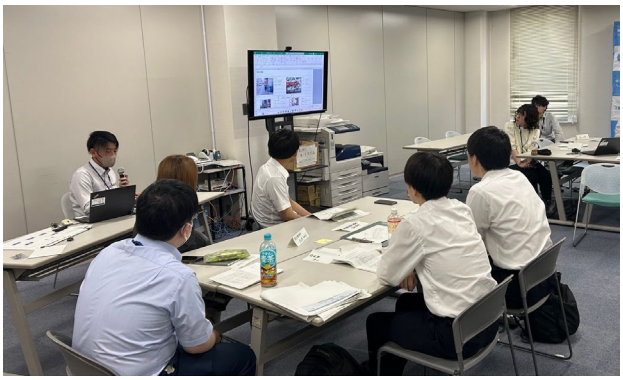
写真－２　事前学習の様子

徒歩巡回は、一般国道202号（地下鉄祇園駅～天神南駅周辺）で不法占用物件や道路に異常箇所がないかについての確認を行った（写真－３）。事前学習で学んだ事をすぐに実践したことで、初めて道路系事務に携わった参加者でも、積極的に自身の意見を述べることができていた。



写真－３　徒歩巡回の様子

その後、徒歩巡回で確認した不法占用物件や不具合箇所について巡回日誌にまとめ、発表を行った（写真－４）。皆自信を持って発表していた様子から、講義からの一連のプログラムは、参加者の知識習得に寄与できたと考えられる。



写真－４　巡回結果発表の様子

２日目は、若手会では恒例となっている意見交換を行った。意見交換では、日頃の業務での悩みや他事務所、出張所職員に聞きたいこと等について意見を交わした（写真－５）。意見交換は毎回実施している重要なプログラムであり、参加者からも意見交換の時間を増やして欲しいとの声が上がるほど好評である。担当者間の横の繋がりや、様々な情報を共有するという若手会の目的に最も適したプログラムであると考えられる。



写真－５　意見交換の様子

⑵後期若手会

後期では、若手会初となる近畿地整職員を招いての開催とし、事務所・出張所職員だけでなく、他地整職員とも交流を行った。

プログラムについては、事前に参加者へ若手会で実施したいこと等のアンケートをとり、可能な限り内容を反映した。プログラムは下記（図－２）のとおりである。

後期若手会　時間割

１日目

開始予定時刻	内容
13:30	会議室集合・開会
13:40	自己紹介
14:10	業務のつながり
15:15	休憩
15:30	意見交換①
16:40	意見交換②
16:40	閉会
16:50	二日目行程説明
17:00	解散
18:30	懇親会

２日目　　現場見学（関門橋・関門トンネル）

図－２　後期若手会会議プログラム

事前アンケートで本局道路部の仕事内容について知りたいとの声が複数あったため、会議前に希望者のみで道路部案内を行った。

業務の繋がりについては、出張所、事務所で生じる業務が事務所・本局のどの部署に関係するかについて考え、模造紙にまとめて発表を行った（写真－６、７）。



写真－６　話し合いの様子



写真－７　業務のつながり発表の様子

後期の意見交換においては、業務内容ごとの班に分けて実施した。参加者のほとんどが半年間道路管理業務を経験したことで、日頃の業務での悩みや、他事務所・出張所の職員に聞きたいことの意見交換だけではなく、それぞれが得た知識や情報を共有していた。そのため、前期に比べて専門性の高い内容となっていることが感じられた。また、他地整との仕事内容や雰囲気の違いを聞くことができ、双方にとって良い刺激になった（写真－８）。



写真－８　意見交換の様子

２日目の現場見学では関門橋・関門トンネルを訪問した。関門トンネルは本州と九州をつなぐ一般国道であり、本来管理者は国であるが、現在は管理有料道路としてNEXCO西日本が管理している。当日は、海底トンネル内の湧水を排水する排水設備（水抜立坑）や、橋を一定湿度で管理することで長寿命化の対策となった送気設備等、道路を支える施設の見学を行った（写真－９、１０）。



写真－９　現場見学の様子①



写真－１０　現場見学の様子②

4.　若手会の評価

若手会の満足度を評価するため、参加者に行った事後アンケートでは、若手会の満足度について、5段階中、平均4.72と高い評価を得た。

また、参加者の声として、「他事務所、出張所の職員と話すことが少ないため良い機会だった」、「若手同士なので小さな不安や困りごとを気軽に話すことができて良かった」との意見が多く寄せられた。一方で、「全員と話すことができなかった」、「発言が少ない参加者がいた」との意見もあった。

5. 若手会を通して得られた成果

⑴横の連携強化

事務所の担当者間での情報共有や路政課担当者への相談や質問が増えた。今までメールや電話でしかやりとりをしていなかった職員と実際に顔を合わせて交流することで、事例の有無や軽微な相談などを事務所担当者間で共有する機会が増え、事務所では解決できないことについては路政課へ相談や質問がしやすくなったと考えられる。

⑵意見収集の円滑化

路政課が事務所担当者から率直な意見を聞きやすくなった。若手会においてマニュアルやイントラの話題を取り上げることで、路政課へマニュアルの改訂やイントラについての要望が寄せられるようになり、実務担当者からの率直な意見や実際に苦慮したことなどを聞きやすくなった。これにより昨年度は、実際に聞き取った意見を踏まえて路政課イントラの改善を実施することができた。

6. 課題と今後の改善点

⑴参加者全員との交流不足

事後アンケートでは、「全員と話すことができなかった」や「他の班の人の悩みを知りたかった」との意見があった。班替えの回数を増やすことや、全体での発表を増やすことで、より多くの参加者と交流することができると考えられる。

⑵発言量の偏り

「発言が少ない参加者がいた」との意見があった。班ごとにファシリテーターを設けて進行役としての役割を明確にすることで、全員が発言しやすい環境を作ることが必要であると考える。

7. まとめ

若手路政事務担当者会議（通称：若手会）は、路政課担当者が会議の全工程を一貫して担う体制のもと実施されており、その結果として道路関係事務担当者の横の繋がりの構築や業務の円滑化に大きく寄与していると考えられる。

また、他地整職員と交流を深める上でも、この若手会は有意義な場になると感じた。後期で他地整職員を招待したが、実は近畿地整でも若手会が開催されており、昨年度初めて九州路政課担当者も参加し、相互交流をより一層深めることができた。

今後は近畿地整だけでなく、全国の地整職員を招待し、より広域的な交流・情報共有の場にしたいと考えている。そして、他地整が「ぜひ自分たちも取り入れたい」と感じるような魅力的な若手会を作り上げ、九州発の取り組みとして全国に広がっていくことを目指したい。

DXを活用した人材育成の取り組み

木部　仁美[1]・髙木　耕太郎[1]・大重　昌一[1]

[1]九州地方整備局　九州技術事務所　品質調査課　（〒830-8570 福岡県久留米市高野1丁目3番1号）

九州地方整備局では新規採用職員が急増する一方，長期的な業務多忙や研修の受講倍率高騰により，技術習得における「機会の格差」が課題となっている．そこで本取り組みでは，DXを活用した人材育成コンテンツとして隙間時間に自席で学べる「eラーニング教材（ショート動画）」及び，VRを活用した「VR安全教育教材」，「樋門・樋管操作シミュレータ」を制作した．また，アンケートの結果から，動画形式や確認テスト機能が若手職員の学習スタイルに合致していることを確認した．今後はコンテンツを広範な行政実務へ拡大し，時代に適応した持続可能な技術継承体制の確立を目指す．

キーワード　DX，研修，人材育成，eラーニング教材，VR安全教育

1. 現状と課題

(1) 「学びたくても時間的余裕が無い」

近年，新規採用職員は増加傾向にある．組織の持続可能性を高め，職員の技術を次世代へ継承する観点から，この若手職員の増加は好ましい．しかし，この人員構成の変化に対して，従来型の人材育成システムが追いついていないという深刻な実態が浮き彫りとなっている．

基礎技術講習会をはじめとした各種技術研修への応募数は増加傾向である．特に 2023 年以降，研修受講の競争倍率は 2 倍を超過する状態が続いている（図-1）．定員枠の制限から落選する職員が続出しており，初期キャリアにおいて等しく担保されるべき基礎的スキルの習得に，「機会の格差」と「時期の遅れ」が発生している．

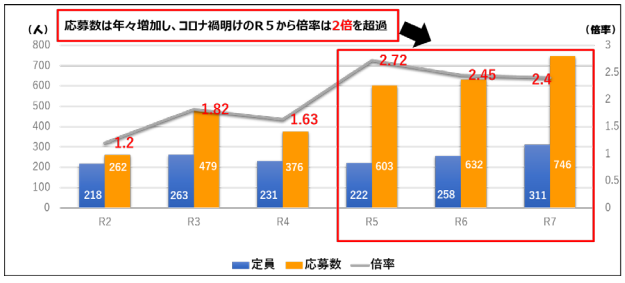


図- 1　基礎技術・専門技術研修の推移

この「学びたくても学べない」という受講機会の不足を加速させているのが，「時間的余裕の不足」である．近年のインフラ現場は，老朽化施設のメンテナンスや災害への備えなどにより，長期的な業務多忙の状態にある．

根本的な課題は，職員の熱意不足にあるのではなく，既存の教育システムが「まとまった時間の提供や出張」を大前提として設計されている点と，現代の「時間的余裕のない業務実態」との間に，深刻なミスマッチが生じていることにある．

(2) 「何からどう学んで良いか分からない」

第二の課題は，若手職員が自発的に勉強しようと志しても，対象となる技術領域が広範囲かつ複雑すぎて，具体的な学習の一歩を踏み出せないという点である．

現代の技術職員を取り巻く環境を困難にしているのが，「業務の高度化・多様化に伴うスキル習得範囲の増加」という側面である．近年は，従来の基本業務に加え，新技術（ICT 施工や BIM/CIM，遠隔臨場等）の導入推進，自然災害への防災・減災対策など，若手職員であっても把握・習得すべき技術領域が急激に拡大している（図-2）．



図- 2　インフラ分野の高度化・多様化[1)]

つまり，学ぶべき内容が膨れ上がっているにもかかわらず，前述の通り対面でじっくりと学ぶ機会はむしろ縮小しているという「逆転現象」が起きているのである．

このような状況下で，技術教育を受講できていない職員が現場に投入された場合，膨大なマニュアルや専門用語を前にして立ち尽くすこととなる．学習ロードマップが示されていないため，独学しようにも手がつけられないという機能不全が起きている．

(3) 「誰に尋ねて良いか分からない」

第三の課題は，疑問が生じた際にそれを即座に解決できる「相談・指導体制の脆弱化」である．

かつての行政現場では，OJT（On-the-Job Training：職場内訓練）が自然発生的に機能していた．しかし，近年の若手職員の急増と中堅層の割合的減少という人員構成により，先輩職員が抱える後輩の数が増加している（図-3）．さらに，中堅職員もまた，高度化・多様化する日常業務に追われており，若手への指導に割く余力を奪われている．

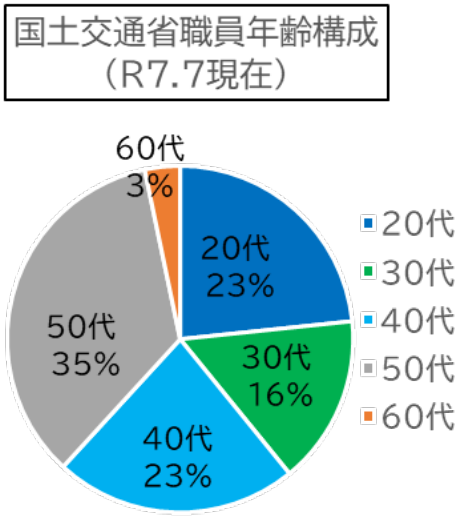


図- 3　国土交通省職員年齢構成（R7.7 現在）
※総務省統計局の人事統計報告を基に作成 [2)]

インフラ整備の現場は，一歩間違えれば重大な公衆災害や労働災害へと直結する空間である．工事の全体像や技術的根拠を深く理解していない状態での現場管理は，若手職員にとって心理的不安を強いる結果となる．

それにもかかわらず，周囲の多忙を察して萎縮し，「誰に尋ねて良いか分からない」という孤立状態を生み出している．

「時間がない」「学び方が分からない」「聞く相手が分からない」という三つの課題は，相互に絡み合って若手職員の成長を阻む強固な障壁を形成している．

若手職員の急増という構造変化を，組織の技術力へと向上させるためには，新しい人材育成が不可欠である．

2.　課題解決に向けた具体的な取組

そこで，前章で示した課題の解決を図るため，時間や場所にとらわれない学習環境と，直感的理解及び自己解決を可能とする具体的な人材育成コンテンツを作成することとした．

(1) 「eラーニング教材」の制作

一つ目の取り組みは，受講機会の不足が生じている「基礎技術講習会」のカリキュラムの一部を学習できるeラーニング教材（動画）の制作である．

a)　2025 年度：室内試験コンテンツの実用化

九州技術事務所で実施されているカリキュラムの室内試験を中心にeラーニングを作成した．隙間時間での視聴を前提とした 5 分～10 分程度のショート動画でありながら，基礎理論から現場での活用までをカバーするチャプター構成で制作している．

本教材の具体的な構成の代表例として，「CBR 試験」の概要を以下に示す．

【詳細事例】CBR 試験動画コンテンツ

- 動画内容：前半は，なぜ CBR を求める必要があるのかという目的を明確にした上で，試験機器を解説（図-4）．



図- 4 動画内 CBR 試験の種類説明

中盤の試験実施パートでは，一連の動作を映像で可視化（図-5）．



図- 5 動画内 試験実施

終盤では, 測定されたデータから CBR 値を導き出す計算プロセスを解説し(**図-6**), 最後に確認テストを配置(**図-7**).

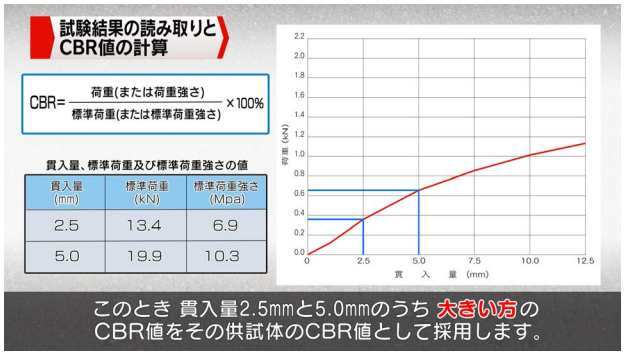


図 6 動画内　CBR 値の計算

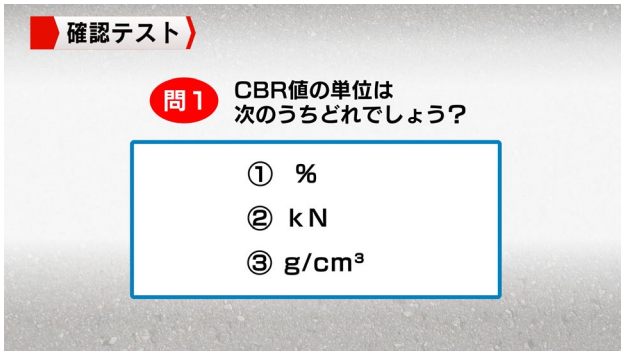


図- 7 動画内 確認テスト

- 学べること：受講者は,CBR 試験について,設計 CBR と修正 CBR の定義の違いや,手順のわずかな差が結果を左右する実務上の留意点を視覚的・直感的に習得できる.
- 活かし方：試験結果報告書の数値検証が容易になる. また, 的確かつ迅速な発注者判断が可能となる.

【その他展開する試験動画コンテンツ一覧】

CBR 試験と同様の設計に基づき, 土木関係の基礎的な試験として 2025 年には以下の 7 件の動画を作成した.

- マーシャル安定度試験
- コンクリート圧縮強度試験
- スランプ試験
- 一軸圧縮試験
- 現場密度試験
- 締固めた土のコーン指数試験
- 液性限界・塑性限界試験

室内試験は,一連の動作を理解することが不可欠である.これをショート動画として編集し,PC から確認・復習できる環境を構築する.講習会に落選した職員であっても,試験手順を予習することが可能となる.

b) 2026 年度以降：コンテンツ拡充

2026 年度以降は,これらのコンテンツをより実現場に近い領域へと拡充するために以下の検討を実施予定である.

- 現場試験の映像化：実地試験の手順や着眼点を動画化する.
- 事業・施工ステップの網羅：行政実務プロセスまでをカバーする動画教材へと構造化を進める.

(2) 「VR安全教育教材・樋門・樋管操作シミュレータ」の制作

二つ目の取り組みは, 現場における判断力の向上及び危機予知能力の向上を目的として, VR 技術を活用した「VR 安全教育教材」および「樋門・樋管操作シミュレータ」の開発である.

a) VR 安全教育教材(安全施工シミュレータ)

九州地方整備局管内において,工事安全管理の最重要課題が転落事故である [3].危険予知能力を養うため,VR 技術を用いた教材開発を推進する.

- 2024 年度（試作版の開発）：転落・墜落に特化した試作版 VR コンテンツを制作した.(**図-8**).



図- 8 試作版「安全施工シミュレータ」

- 2025 年度（改良版の実装）：不適切な対応を指摘させる「安全施工シミュレータ」へと改良を施す.VR 空間内で不安全行動を指摘することで,危険予知能力をノーリスクで習得する(**図-9**).

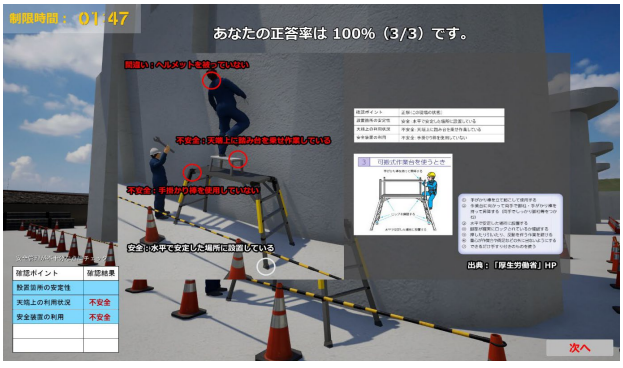


図- 9 改良版「安全施工シミュレータ」

b)　樋門・樋管操作シミュレータ

防災・維持管理領域における若手職員の判断力向上を目指し,水害時等の危機管理対応を学ぶシミュレータを開発する.

・ 2024 年度（試行運用）：樋門・樋管の基本的な構造と,操作盤の動かし方を再現した試行版シミュレータを制作した(**図-10**).実機に触れる機会が限られる若手職員に対し,定時点検手順を習得できる環境を仮想空間上に構築することで,若手職員の心理的ハードルを下げることを目指す.写真や平面図だけでは把握しづらい設備全体の立体的な位置関係を 3D 映像で直感的に疑似体験させることで,理解を高める.

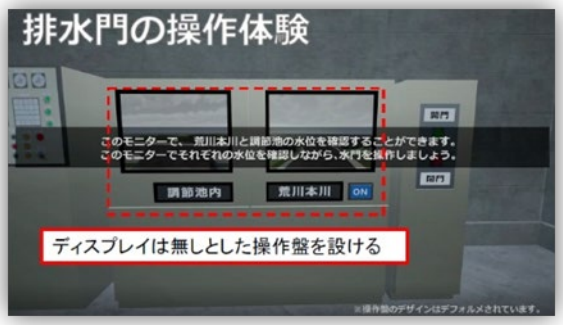


図- 10 試作版 「樋門・樋管操作シミュレータ」

・ 2025 年度以降：日常の点検手順だけでなく,「水害時の緊迫した状況下における操作判断」を体験できるシナリオを追加.実践的な操作対応能力と判断に伴うリスクを安全に学習できる環境を提供する (**図-11**).近年の激甚化する出水対応においては,瞬時の的確な判断が求められる.この疑似体験を通じて,ベテラン職員の暗黙知であった「操作のタイミングや操作に伴う内水氾濫リスクの予測」といった高度な危機管理ノウハウを,現場配属初期の段階から効果的に伝承する体制を整える.



図- 11　改良版「樋門・樋管操作シミュレータ」

3.　アンケート調査によるニーズ把握

(1) 調査の目的と実施概要

求められている教育コンテンツを継続的に提供することを目的としてアンケート調査を実施した.

調査の具体的な概要は以下の通りである.

・ 調査期間：2025 年 11 月上旬～12 月末

・ 対象講習会：2025 年度基礎技術講習会受講者

・11 月実施分：水文・水質,建設環境,DX,用地・地質

・12 月実施分：土質・地質,測量,アスファルト,コンクリート,建設技能

・ 有効回答数：92 名

回答者の年齢構成は, 20 代が全体の約 78%を占めている(**表-1**). この結果は,「若手技術職員の急増」という現状を反映しており, 彼らの本音を分析することは, 今後の DX の方針を決定づける上で重要な指標となる.

表- 1 回答者の年齢別構成(人)

年齢	人数
２０～２９歳	７２
３０～３９歳	１４
４０～４９歳	5
５０歳以上	1
合計	９２

(2) 教材形式および学習時間における方向性の妥当性

教材の提供形式について, 動画形式が過半数を占める結果となった(**図-12**). 20 代職員にとって,「アニメーション解説」や「講義映像」を通じ学習することは自然な行為であり, 本取り組みが掲げる「映像による直感的把握」は彼らの学習スタイルに合致していると言える.

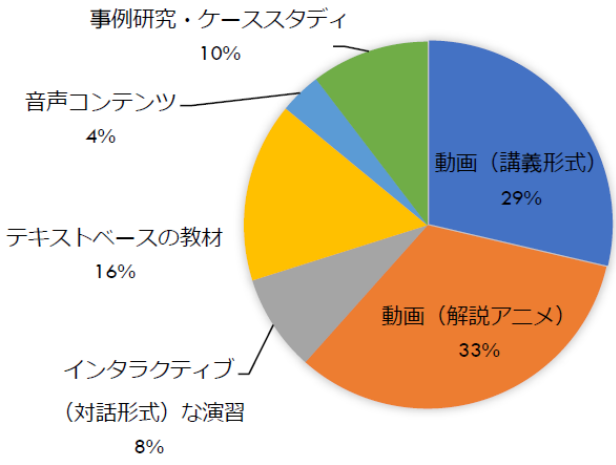


図- 12　好ましいコンテンツの種類

さらに, 理想的な 1 本あたりの学習時間については, 「10 分～30 分」が最多であり, 次いで「5 分～10 分」となった(**図-13**). ここで注目すべきは, 「5 分未満」という超短時間を求めたのは 20 代職員のみであったという事実である. これは, ショート動画のタイパに慣れ親しんだ若い世代が, 「無駄な時間を省き, 必要な情報だけを最短で得る」という効率性を強く重視していることの現れである.

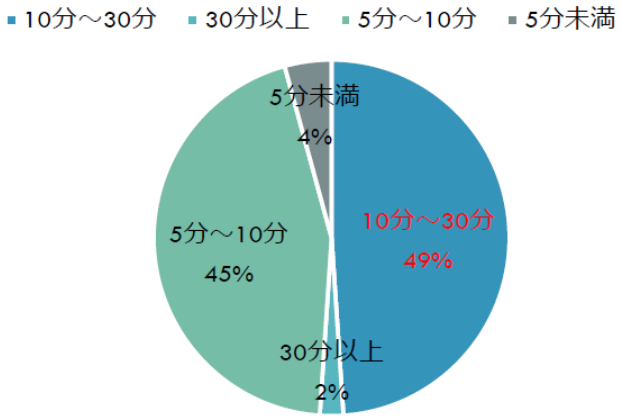


図- 13　理想的な学習時間

一方で, 「10 分～30 分」を支持する層は, 自身が本当に学びたい高度な内容については, ある程度の長さをかけてでも質の高い情報を得たいと考えている. これはショート動画だけでは解説しきれない複雑な実務プロセスに対し, 背景から手順までを体系的かつ深く網羅した本格的な解説コンテンツを求める声が根強いことを示している.

現在, 作成している各種試験動画は「10分以内」を目標としており, このタイパ重視のニーズに合致している. しかし今後は, 試験の背景や結果の実務への使い方, 周辺情報などを幅広く網羅した「10分～30分」の充実したコンテンツへと, 若手のニーズに応じて柔軟にスケールアップさせていくことが望ましい.

(3) 「テスト機能」による受動性脱却

教材への意見として, 非常に多くあったのが「確認テストの設置」を希望する声であった（**表-2**). その理由は「モチベーションが維持しやすい」「より理解が深まる」「自分の理解度を確認できる」という前向きな内容である.

表- 2　要望や主な意見について

主な意見
・小テストがあると理解が深まる
・再生速度を変更（倍速等）できるツールがあるとよい
・今後の業務に役立つコンテンツを希望する
・質問等を行える問い合わせ先があるとよい。
・既存の研修をｅラーニングに置き換えることはしないで欲しい。概要を学ぶ目的であれば、自分の好きな時間で学習できるので役に立つと思うが、具体的な説明になると対面形式での学習の方が理解しやすいと思う。

ｅラーニングは聞き流しになりやすく, 一方的に知識を受け取るだけではスキルとして定着しづらい側面を持つ. この課題に対し, 今回作成したコンテンツ動画では, 集中力が途切れがちな後半部分に「確認テスト」を組み込んでいる. 回答に自信が無い場合に, 動画を巻き戻して何度でも繰り返し視聴し, 正しい回答へ自らたどり着く仕様は, まさに受講者が求めていた能動的学習の形であり, 本取り組みの基本方針の正しさが裏付けられた.

4.　今後の展望

(1) コンテンツの実装と活用効果の検証

本取り組みにより開発した各種教育コンテンツについては,局内の情報共有システム(イントラネット)上に掲載し,職員がいつでもどこでも閲覧・視聴できる環境を整備したうえで,実際の業務の中で活用してもらい,その有効性を継続的に検証していく必要がある. 具体的には①利用実態把握,動画の視聴履歴や利用頻度などを把握する,②アンケート調査,利用者の評価や要望を継続的に収集するなど, これらのフォローアップにより,活用実態を多面的に分析することで継続的な運用体制の確立を図ることが重要であると考える.

(2) 教育コンテンツの総合的拡大

その具体的な展開として, まずは教育対象となる業務領域の大幅な拡張を目指す. 初期段階では, 基礎技術講習会の室内試験や転落事故対策, 樋門操作といった「緊急かつ即効性の高い現場実務」を優先ターゲットとしているが, 今後は行政職員に求められるあらゆる業務スキルをカバーする教育基盤へと進化させれば良いと考える.

具体的には, インフラ行政の基本となる「事業の流れ」, つまり「予算要求→用地→設計→工事→管理」という一連のライフサイクルに沿った施工手順や着眼点を可視化する. これにより, 若手職員は自分が今どの段階の業務を担当していても, 事業の全体像を学べるようになるのではないかと考える.

さらに, 「予算管理（未債や繰越など）」や, 近年の激甚化する自然災害に対応するための「防災」など, 技術マニュアルだけでは学び得ない「行政実務ノウハウ」のコンテンツ化を順次推進する. これにより, 「総合的なマネジメント能力を備えた職員」を育てるための強力なコンテンツへと向上させていきたい.

(3) 職員の声を原動力とするフィードバック体制の確立

また, コンテンツの領域を広げるだけでなく, システムを一方的に提供する「押し付け型の教材」に終わらせず, 現場で活用する職員の声を原動力としてシステム自体が自己成長していく仕組み作りも不可欠である.

デジタル教材の最大の強みは,紙のマニュアルや従来の対面研修と異なり,柔軟かつ即座にアップデートが可能である点にある.

職員のニーズを迅速に反映し,システムを継続的にブラッシュアップすることで,教材のマンネリ化を防ぐだけでなく,「自分たちの声で教育システムが育っている」という職員側の主体的な参画意識を形成する.現場と開発側が一体となってコンテンツを豊かにしていくこの仕組みこそが,激変する技術環境の中で組織の育成力を維持し続けるための持続可能な基盤となると考える.

(4) 受講対象の拡大と学習教材へのアクセスの一本化

本取り組みは若手職員の育成からスタートするが,将来的には「職員対象」の枠組みを取り払っていきたいと考えている.例えば,2024～2025年度に開発・改良を行った「樋門・樋管操作シミュレータ」などは,外部へも開放・提供することで,「地域全体の防災力・維持管理力の底上げ」に貢献する教育ツールへと役割を拡大していくことが可能となる.

そしてこれらの動画,VR安全教育,シミュレータ等の学習教材へのアクセスを一本化するのが,「勉強したい時は,ここにアクセスすれば解決する」という,『技術学習総合ページ』(仮称)の設置である.

この総合ページは,組織内のあらゆるノウハウが結晶化された場所となるため,若手職員が実務で疑問を抱いたとき,あるいはベテラン職員が新技術を確認したいとき,そのページを開けば,直感的な映像やシミュレーションを通じて自己解決ができる.このような「学びの中心地」を確立することが,DXを活用した人材育成が目指すべきビジョンであり,九州地方整備局が未来に向けて持続可能な技術力を担保するための,基盤となると考える.

5. おわりに

本取り組みを通じ,DXを活用した人材育成は単なる「教育のデジタル化(効率化)」に留まらず,若手職員が抱える現場での不安感を払拭し,組織全体の心理的安心感を高めるための「支援の仕組み」であると改めて実感した.技術の習得には,個人の熱意だけでなく,それを支える環境こそが不可欠である.今後は,日々の実務を通じて見えてくる課題や,若手職員から寄せられるニーズを丁寧に本取り組みへとフィードバックし,コンテンツを共に育てていくことで,組織全体の持続的な技術力向上に貢献していきたい.

最後になるが,本取り組みの構築や実用化に向けた一連の取り組みにあたり,お忙しい中多大なるご協力をいただいた関係者の皆様,ならびに豊富な経験を踏まえた実務の視点から,貴重なご意見や温かいアドバイスを投げかけてくださったOBの先輩方に,深く感謝の意を表する.

参考文献

1) 国土交通省「インフラ分野のDXアクションプラン2―コロナ後も加速化を続けるDX―」,2022年8月,https://www.mlit.go.jp/tec/content/001633173.pdf,.
2) 「一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）」(政府統計の総合窓口e-Stat)https://www.e-stat.go.jp/を基に作成
3) 国土交通省「令和7年度工事(業務)事故防止対策」,2025年,https://www.qsr.mlit.go.jp/content/900005662.pdf.

杖立温泉かわまちづくり社会実験における広報戦略について

山田　涼[1]・橋口　忍[1]・内藤　和洋[1]

[1]九州地方整備局　筑後川ダム統合管理事務所　広域水管理課

（〒830-0002 福岡県久留米市高野1丁目2番2号）

熊本県小国町の杖立温泉では，観光客数の減少や高齢化の進行により地域活力の低下が課題となっている．本取組では，杖立川周辺を活用したかわまちづくりに向け，河川空間の活用ニーズを把握するため，夏季・冬季の２回にわたり社会実験を実施した．

社会実験の成果を高めるためには，多様な来場者を確保することを目的に，紙媒体，地域メディア，ＳＮＳを組み合わせた広報戦略を立案・実践した．その結果，夏季社会実験では紙媒体および地域メディアの有効性が確認され，冬季社会実験では広報改善により，ＳＮＳによる集客効果の向上が確認された．本稿では，地域との信頼関係構築を基盤とした広報戦略の有効性について報告する．

キーワード　杖立温泉，かわまちづくり，社会実験，広報戦略，地域活性化

1. はじめに

熊本県阿蘇郡小国町に位置する杖立温泉は，1300年以上の歴史を有する九州有数の温泉地である．古くから湯治場として親しまれ，春の鯉のぼり祭りをはじめとした観光資源を有している．（写真-1）（図-1）

一方で，近年は観光客数の減少や地域の高齢化が進行し，地域活力の低下が課題となっている．

こうした状況を踏まえ，杖立地区を活用した賑わい創出および地域活性化を目的として，かわまちづくり事業を進めている．

かわまちづくり事業を推進する上では，河川整備のみならず，実際にどのような利活用が地域に求められているのかを把握することが重要である．

そのため本取組では，多様な来場者に河川空間を体験してもらい，将来的な整備方針の検討に必要な利活用ニーズを把握することを目的として社会実験を実施した．

本稿では，社会実験の成果を最大化するために実施した広報戦略について，立案から実践，効果検証，改善までのプロセスを整理し，その有効性について考察する．



写真-1　杖立温泉鯉のぼり祭り



図-1　杖立温泉位置図

2. 社会実験の開催に向けた広報戦略の立案

(1) 広報戦略の目的

広報戦略の目的は，杖立地区の利活ニーズを把握するとともに，将来的なかわまちづくりに向けた整備方針の検討に必要な基礎データを収集することである．

そのためには，地域住民だけでなく，小国町内外から幅広い年齢層の来場者を確保する必要があった．

(2) 広報戦略の考え方

本取組では年齢層ごとの情報取得手段や地域特性を把握し，最適な広報媒体を選定した．

まず杖立地区内では，高齢層の割合が高く，日常的な情報取得手段として紙媒体やケーブルテレビ等の地域メディアへの依存度が高いと考えられた．また，地域コミュニティの結びつきが強く，地域内での情報共有や口コ

ミによる情報伝達の影響も大きいと考えられた．

そのため，ニュースレターや地域内での情報共有を中心とした周知が有効であると考えた．（図-2）



図-2　ニュースレター

次に小国町内については，町広報誌の閲覧率が高く，ケーブルテレビの加入率（約９割）も高いことから，町広報誌，ケーブルテレビ，地域ラジオによる情報伝達が有効であると考えた．（図-3）



図-3　ケーブルテレビ出演

一方，小国町外および若年層については，紙媒体や地域メディアによる情報発信に比べて，ＳＮＳを通じた情報発信が有効であると考えた．（図-4）



▲▶ インスタによる情報発信

図-4　ＳＮＳによる発信状況

このように，本取組では年齢層ごとの情報取得特性を踏まえ，広報媒体を使い分ける広報戦略を構築した．

⑶ 地域との信頼関係構築

本取組では，国で広報を完結させることは困難であり，地域住民や町による協力が不可欠であった．特に，チラシ配布，ポスター掲示，口コミによる情報拡散，ＳＮＳでの共有などは，地域の主体的な協力があって初めて成立するものである．また，地域住民による口コミや情報拡散も重要な役割を担うと考えた．

しかし，杖立地区においては，過去に何度も行政から事業に関する話が持ち上がりながら，その都度実現に至らず立ち消えとなった経緯があった．そのため，地域住民の間には行政に対する不信感大きくあり，当初は協力を得ることが難しい状況にあった．

そこで，広報戦略の実行基盤として本取組において重視したのが，地域との信頼関係の構築である．観光協会が主催する地域活動やイベントに積極的に参加し，住民と共に行動する機会を重ねることで，相互理解を深めていった．また，個別対話を通じて，地域が抱える課題やイベントへの期待・不安を丁寧に把握した．こうした取組を通じて，杖立温泉の活性化という共通目的を共有し，同じ方向性で社会実験を進めるための信頼関係を築いていった．

その結果，地域住民の理解と協力を得ながら，広報活動を含めた実行体制を構築することができた．（写真-2）（写真-3）



写真-2　温泉シャークのエキストラに参加



写真-3　実行委員会での打合せ状況

3. 社会実験

⑴ 夏季社会実験の結果における課題

夏季社会実験では，ござ走り，アクアチューブ，川床体験，飲食ブースなどを杖立川の河川空間を活用した体験型コンテンツを実施した．（写真-7）（写真-8）（写真-9）広報では，紙媒体，地域メディア，ＳＮＳを活用した．その結果，過去に開催された夏祭りと同程度の約500名が来場した．

来場者アンケートでは，紙媒体および地域メディアによる流入割合が高く，杖立地区および小国町内への情報伝達に高い効果を示した．一方，ＳＮＳによる流入は確認されず，小国町外への認知拡大には課題が残った．

要因として，ＳＮＳによる情報発信は実施したものの，開催案内を中心とした投稿が主であり，イベントの魅力

が十分に伝わっていなかったことが考えられる．また，開催直前の発信が中心であり，認知拡大に必要な期間を十分に確保できていなかった．

一方で，ござ走りやアクアチューブなど，河川空間を活用した体験型コンテンツの満足度が高いことが確認された．

このことから，杖立川周辺においては，来場者が実際に参加・体験できるコンテンツへのニーズが高いことが示唆された．（図-5）（図-6）



写真-7　社会実験の状況（アクアチューブ）



写真-８　社会実験の状況（ござ走り）



写真－9　賑わっているイベント会

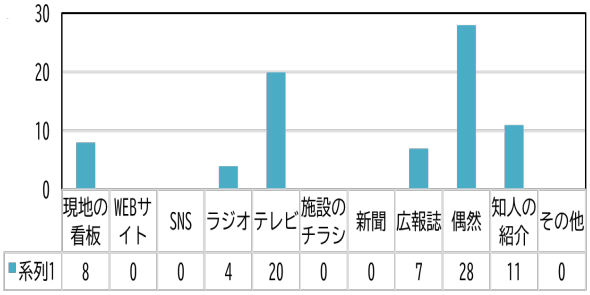


図-5　アンケート結果（来場のきっかけ）

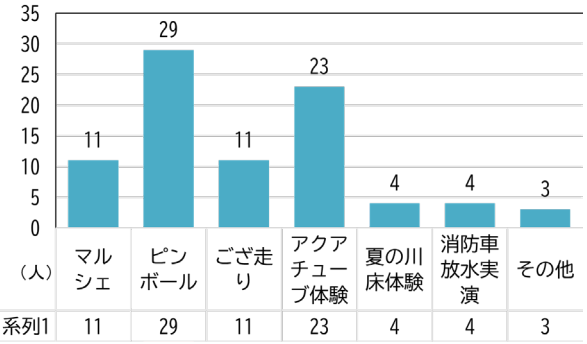


図-6　アンケート結果（楽しかったもの）

(2) 冬季社会実験に向けた戦略改善と検証効果

夏季社会実験の結果を踏まえ，冬季社会実験ではＳＮＳによる広報戦略の改善を行った．

具体的には，情報発信時期（約３週間前），発信内容，発信方法の3点を見直した．

まず，情報発信時期については，開催直前の告知型から，開催前から段階的に情報発信を行う形へ改善した．具体的には，イベント開催前から背戸屋の提灯や竹灯篭の設置・点灯を段階的に実施し，杖立温泉街に徐々にイベントの雰囲気を形成した．

次に，発信内容については，開催案内中心の発信から，会場の魅力や空間演出を伝える発信へ改善した．提灯のライトアップや竹あかりなど，視覚的に魅力のあるコンテンツを積極的に発信した．

さらに，観光協会や地域関係者とも連携し，チラシやＳＮＳを使用した多方面から情報発信を行うことで情報拡散力の向上を図った．ＳＮＳ

冬季社会実験では，温泉こたつ，蒸したまご・芋の早むき大会，竹あかり，提灯演出などを実施した．（写真-10）（写真-11）（写真-12）（写真-13）

その結果，閑散期にもかかわらず，過去に杖立地区で開催されたマルシェの来場者数（約200名）の2倍となる約400名が来場した．来場者アンケートでは，紙媒体や地域メディアによる流入が引き続き高い割合を占めた一方，ＳＮＳによる流入割合が30%となり，夏季社会実験と比較して大幅な改善が確認された．（図-7）（表-1）

また，来場者の決め手としては，提灯や竹灯篭などのライトアップ演出を挙げる回答が多くみられた．（図-8）

このことから，小国町外への情報発信においては，単なるイベント告知だけでなく，会場の魅力や雰囲気を視覚的に伝える情報発信が有効であることが確認された．



写真-10　賑わっているｲﾍﾞﾝﾄ会場



写真-11　蒸したまご早むき大会



写真-12 背戸屋の提灯のライトアップ



写真-13 竹灯篭のライトアップ

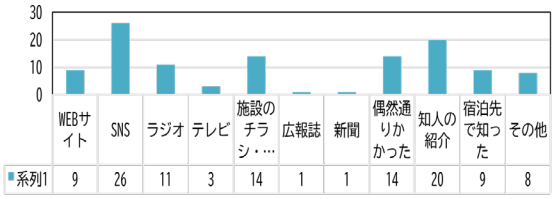


図-7　アンケート結果（来場のきっかけ）

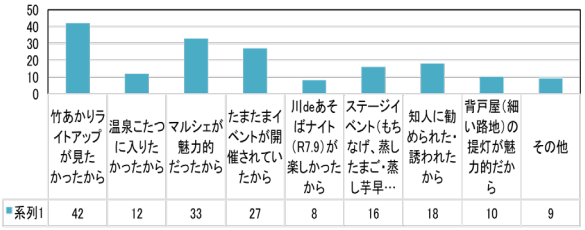


図-8　アンケート（来場の決め手）

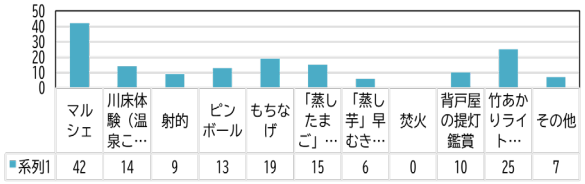


図-９アンケート（楽しかったもの）

項目	夏季社会実験	冬季社会実験
来場者数	約５００名	約４００名
アンケート回答数	７８票	１１６票
来場のきっかけ【SNS】	0%	30%
来場のきっかけ【紙媒体・地域メディア】	49%	35%

表－1　夏季・冬季社会実験の比較

4. 考察

(1) ＳＮＳ広報の有効性と夏季における課題

冬季社会実験において，ＳＮＳによる流入割合が30%に達したことは，視覚的訴求力の高いコンテンツの段階的発信と，観光協会等との連携による情報拡散が有効であったことを示している．

一方，夏季社会実験ではＳＮＳによる流入がほぼ確認されなかったことを踏まえると，ＳＮＳ広報の効果はコンテンツの視覚的魅力や発信タイミングに大きく左右されることが示唆される．冬季においては提灯や竹あかりなどのライトアップ演出が視覚的な魅力を生み，ＳＮＳでの拡散促進につながったと考えられる．

しかし，次回の夏季社会実験では昼間開催が中心となるため，冬季と同様の演出効果は期待しにくい．そのため，夏季においてＳＮＳを通じた来場者を獲得するためには，夏季コンテンツの特性に応じたＳＮＳ広報戦略を再構築することが課題である．

(2) 夏季に向けたＳＮＳ広報戦略の方向性

夏季社会実験に向けては，以下の改善が有効と考えられる．

ござ走りやアクアチューブ等の体験型コンテンツは，参加者の表情や動きに臨場感があることから，動画や連続写真による発信が視覚的訴求力を高める可能性がある．過去の社会実験で得られたの映像素材を活用し，「参加したい」という動機を喚起するコンテンツ制作が重要である．

また，冬季で効果が確認された段階的な情報発信を夏季にも適用し，開催3週間以上前から準備状況や会場設営の様子，前回イベントの様子を継続的に発信することで，認知拡大に必要な期間を確保することが重要である．

⑶ アンケートを活用した広報戦略の継続的改善

本取組では，来場者アンケートの結果が広報戦略の改善に大きく寄与した．夏季のアンケートで得られた課題を冬季の戦略改善に反映した結果，ＳＮＳ流入30%という成果につながっており，効果検証と改善を繰り返すPDCAサイクルの有効性が確認された．

今後の広報戦略をさらに精緻化するためには，情報取得経路や来場動機といった広報効果の検証に加え，来場者が河川空間に何を求めているかというニーズの把握がアンケート設計において重要である．

来場者が求めるコンテンツや体験の傾向を把握することで，ＳＮＳで発信すべき情報の内容や切り口を絞り込むことが可能となる．すなわち，来場者ニーズに基づいた情報発信を行うことで，広報の訴求力をさらに高めることができると考えられる．

また，来場者ニーズの把握は，広報戦略の改善にとどまらず，将来的なかわまちづくりの整備方針検討にも資する基礎データとなることから，アンケートを通じた継続的なデータ収集が重要である．

5. まとめ

本社会実験を通じて，地域イベントの成功には，イベント内容の充実だけではなく，地域住民をどのように巻き込み，主体性を引き出すかが重要であることが明らかになった．

また，広報戦略として，単に情報発信ではなく，ターゲット層に応じた媒体選定，効果検証，継続的な改善が重要であることが確認された．

特に本取組では，地域との信頼関係構築が広報戦略の基盤となり，地域住民の理解と協力が広報効果向上につながった．

今後は，地域主体による企画運営体制の構築と，持続可能な運営体制の確立を進めながら，地域活性化につなげていきたい．

河川許認可事務処理の効率化について
～簡易システムの作成・活用による効率化～

上野　菜々海[1]　内田　光雄[1]

[1]九州地方整備局　熊本河川国道事務所　占用調整課（〒861-8029　熊本県熊本市東区西原 1-12-1）

熊本河川国道事務所では，毎年 200 件程度，河川許認可等の申請を処理している．これらの事務処理については，これまで河川管理の経験を多く積んだ職員が担っていたが，昨年度（2025 年度）当事務所の体制が河川管理業務経験の浅い職員主体となった．そこで，これまでの事務処理の進め方を見直し，エクセルを活用した簡易な事務処理システムの作成による業務効率化の取り組みを行ったところ，円滑かつ迅速な事務処理を実現することができた．本稿では，今回当事務所で行った河川許認可事務処理の効率化の取り組みについて報告するものである．

キーワード　許認可事務処理　効率化　エクセル　電子化

1. はじめに（背景）

近年，企業・行政において，いわゆる中堅層（経験・知識を有する係長級）が不在となり二極化が課題となっている．この傾向は，九州地方整備局においても同様にみられるが，熊本河川国道事務所占用調整課では、表-1-1 に示すとおり，2025 年（R 7 年度）より顕著となった．

表-1-1　熊本河川国道事務所占用調整課人員の変遷

(年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
課長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
建設専門官											1	1
主任指導官		1	1	1	1							
専門職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
専門官						1	1	1	1	1		
係長	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	
指導官	1											
係員											1	2

一方，占用調整課の主な業務である許認可の事務処理量は，図-1-1 に示すとおりである．昨年度（2025 年）の処理件数は 201 件で，過去 10 年間の平均 199．1 件とほぼ同数であり，図-1-2 のとおり線形近似によるトレンド分析でも，処理件数は横ばいで推移しており，今後もこの傾向が続くと考えられる．

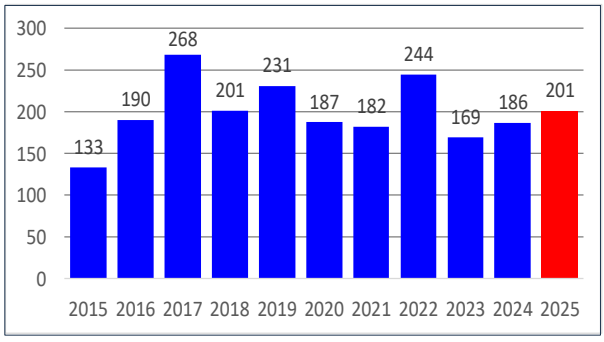


図-1-1　許認可事務処理件数（事務所長専決処分報告 2025 年及び 2025 年直近 10 カ年）

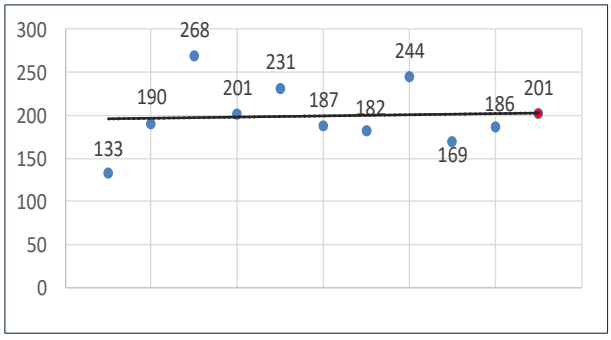


図-1-2　許認可事務処理件数の動向

このように，業務量・職員数は従前のまま，河川管理業務の経験が浅い職員で対応する必要に迫られ，業務の効率化と河川管理業務初心者でも対応可能な事務処理方法を確立することが，緊急かつ重要な課題となった．

2. 許認可事務処理の効率化を図るうえでの課題

許認可事務の基本的な処理フローは，図-2-1 のとおりである．

まずは，この事務処理フローや処理過程において，実務上時間を要している部分を検証したところ，以下 4 点の課題が見つかった．

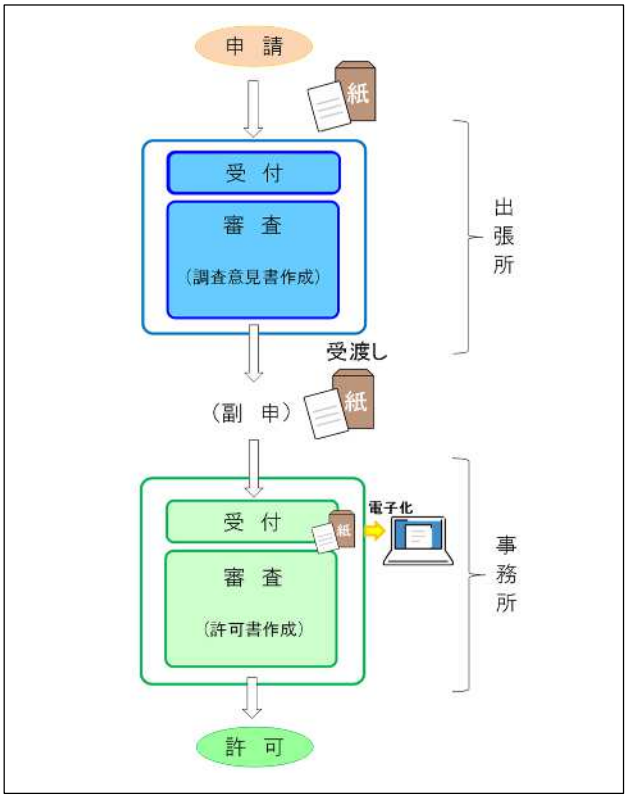


図-2-1 許認可事務の基本的な処理フロー

1）紙媒体による申請が主であること

紙媒体による申請が主となっている要因は，図面等の添付が必要となる許認可申請において電子申請では容量の問題があること，また，個人申請の場合，添付図書の電子化そのものが難しいこと等，機械環境や操作面の問題があると考える．

さらに，申請の多くは許可期間のみの更新（単純更新）で申請内容に変更がないため，日付の記載を修正するのみで申請書を作成できるなど，申請者にとって紙媒体による申請はメリットが大きいからだと考えられる．

申請者の電子申請への移行については別途取り組みを進めているところであり，ここでは触れないが，申請書を受理した出張所から事務所に副申する際に紙媒体で送付していたため，書類の到達に時間を要していたことは業務迅速化・効率化を図るうえで大きな課題と考えた．

2）許可書等の事務処理に必要な様式等が異なるソフトで作成されていること

当事務所では，許認可事務処理で必要な，副申書，調査意見書，許可書，通知書等の標準様式が，ワード，一太郎，エクセルと異なるソフトで作成されていた．このため，これらのソフトを操作できる必要があること，また，ソフトが異なるため，許認可事務処理の一連の書類データを 1 つのファイルにまとめることや連携させることができないといった課題があると考えた．

3）審査結果の取りまとめ（調査意見書の作成）作業における課題

河川法の許認可に関する審査は，「河川敷地占用許可準則」「砂利等採取許可準則」「河川管理施設等構造令」「工作物設置許可基準」等の基準や，当該河川の整備計画や利用状況等，多岐にわたり，これを記述形式で審査結果を取りまとめることは負担を要する作業であった．特に，河川管理業務の経験が浅い職員にとっては多くの時間を要し，業務効率化の観点から大きな課題と考えた．

4）許可書作成作業における課題

河川法の許可を行う際には，一般的に許可条件を付すことになる．

例えば，河川区域内の河川敷国有地において工作物の新築等を行う場合，河川法第 24 条及び同法第 26 条第 1 項の規定に基づく許可を必要とするが，その場合の一般条件として，九州地方整備局では 16 の項目を定めている（2026 年時点）．

許可の条件の内容作成においては，この 16 項目

の一般条件の中から，許可の目的，工作物の有無，工事の有無等に応じて，必要な条件の抽出と条文内の不要な文言の削除等を行う必要がある．

一見，定型的で単純な作業と思われるが，許可の目的等の組み合わせにより許可条件のパターンは多岐にわたり，迅速に処理を行おうとすると，ケアレスミスを起こしやすくなることが課題である．

3. 課題解決に向けた取り組み

1) 紙媒体から電子化へのタイミングの見直し

許認可に関する処分の決裁は，電子決裁システムで行うため，紙媒体で受理した申請書を電子化する必要がある．従前は，この電子化作業を事務所受付（図-2-1 参照）後に行っていたが，先に出張所にて行うことに改めた．

これにより，出張所から事務所への副申（図-2-1 参照）はメールにて行うことが可能となり，副申に要する期間の短縮を図ることとした．

2)「何をすべきか」が一目で分かる迷わない許認可事務処理システムの作成

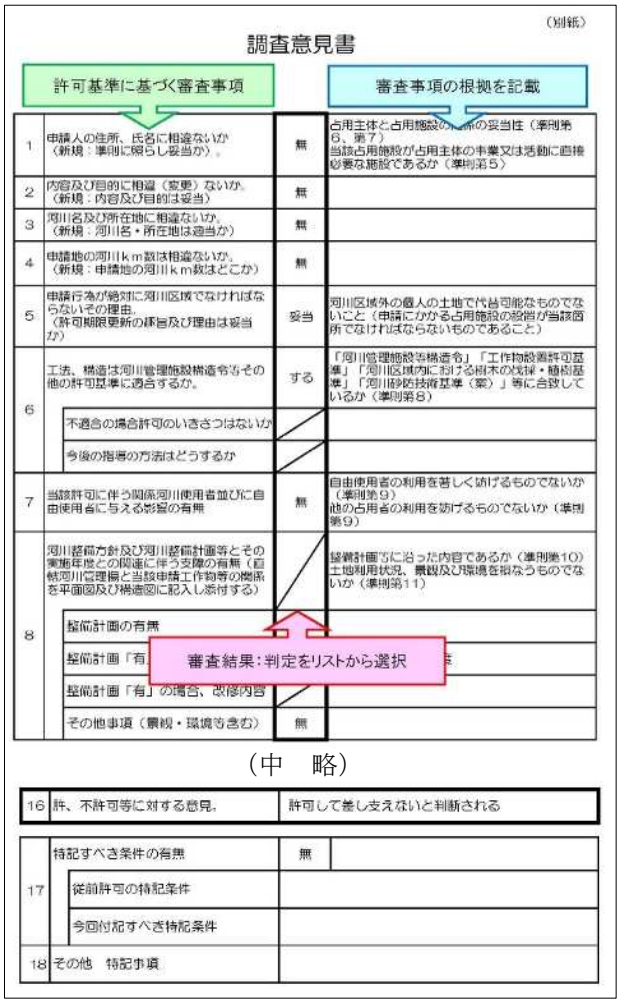
河川管理業務の経験の浅い職員が年度当初から許認可事務処理を行う場合や，年度末等で許可申請が集中する場合においても円滑に事務処理が行えるように，事務処理で使用するソフトをエクセルに一本化し，申請書を受理してから許可するまでの一連の流れを１ファイルにまとめシステム化することに取り組んだ．（作成したシステムを以下「許認可事務処理システム」という．）

具体的には，エクセルのシートを出張所作業用と事務所作業用に仕分けし，出張所作業用シートは，基本事項入力表・副申書・調査意見書・処理票の４シート構成で，また，事務所作業用は，基本事項入力表・審査意見書・許可書・県通知書・出張所通知書の５つのシート構成で，申請１件を１つのファイルデータにまとめ，許認可事務処理の全てを完結できるようにした．

１件１ファイルで処理することが可能となったことにより，初めて許認可事務処理を行う職員でも「何をすべきか」「何を確認すべきか」「どのような書類を作成する必要があるか」が，一目で判るようにし，円滑に事務処理が行えるようにした．

3) 調査意見書の作成方法の変更

許認可事務処理システムの作成過程で，これまで記述式で作成していた調査意見書を，図-3-1 のようにチェック方式に変更した．


（別紙）

調査意見書

許可基準に基づく審査事項

審査事項の根拠を記載

1	申請人の住所、氏名に相違ないか（新規：準則に照らし妥当か）。	無	占用主体と占用施設の関係の妥当性（準則第6、第7） 当該占用施設が占用主体の事業又は活動に直接必要な施設であるか（準則第5）
2	内容及び目的に相違（変更）ないか。（新規：内容及び目的は妥当）	無	
3	河川名及び所在地に相違ないか。（新規：河川名・所在地は適当か）	無	
4	申請地の河川ｋｍ数は相違ないか。（新規：申請地の河川ｋｍ数はどこか）	無	
5	申請行為が絶対に河川区域でなければならないその理由。（許可期限更新の場合及び理由は妥当か）	妥当	河川区域外の個人の土地で代替可能なものでないこと（申請にかかる占用施設の設置が当該箇所でなければならないものであること）
6	工法、構造は河川管理施設構造令等その他の許可基準に適合するか。	する	「河川管理施設等構造令」「工作物設置許可基準」「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準」「河川堤防技術基準（案）」等に合致しているか（準則第8）
	不適合の場合許可のいきさつはないか		
	今後の指導の方法はどうするか		
7	当該許可に伴う関係河川使用者並びに自由使用者に与える影響の有無	無	自由使用者の利用を著しく妨げるものでないか（準則第9） 他の占用者の利用を妨げるものでないか（準則第9）
8	河川整備方針及び河川整備計画等とその実施年度との関連に伴う支障の有無（直轄河川管理編と当該申請工作物等の関係を平面図及び構造図に記入し添付する）		整備計画等に沿った内容であるか（準則第10） 土地利用状況、景観及び環境を損なうものでないか（準則第11）
	整備計画の有無		
	整備計画「有		
	整備計画「有」の場合、改修内容		
	その他事項（景観・環境等含む）	無	

審査結果：判定をリストから選択

（中　略）

16	許、不許可等に対する意見。	許可して差し支えないと判断される
17	特記すべき条件の有無	無
	従前許可の特記条件	
	今回付記すべき特記条件	
18	その他　特記事項	

図-3-1　調査意見書（一部抜粋）

この新しい様式の調査意見書は，許認可するにあたっての審査事項を，あらかじめ記載しておくことで，審査結果（判定）を「適否」「有無」などのリスト選択によるチェック方式に変更したもので，河川管理業務の経験が浅い職員でも容易に審査できるようにしたものである．

なお，各審査事項の根拠等を備考欄に記載することにより，調査意見書を作成（チェック）する際に条文そのものを確認できるため，職員のレベルアップも図れるように工夫している．

4) 許可条件のパターン化と条件選択方式

図-3-2 は，許認可事務処理システムの許可書シートの一部抜粋である．

当該条件は，河川敷地の占用許可（河川法第 24 条），河川区域内での工作物の新築等の許可（河川法第 26 条第 1 項）を行う場合に付す条件であるが，占用許可のみの場合，工作物の新築等の許可のみの場合，占用と工作物の新築等の両方の許可の場合で内容の一部を変更する必要があるものである．

また，当該条件の前条までの内容によっても一部内容を変更する必要がでてくるものである．

許可条件の作成は，基本 16 項目の一般条件の中から必要な条項を選択（不要な内容を削除する）し，条文の文言を修正することで行うものであるが，図-3-2 で示すとおり申請の目的や前条までの条文の内容により細かな変更が必要であり従来どおり許可の都度，条文内容の変更を行う方式ではケアレスミスによって誤った許可条件を付して許可する恐れがある．

このため，あらかじめ 16 項目の一般条件全てについて，図-3-2 に示すように全パターンを作成しておき，エクセルの機能を活かし必要かつ適当な条文のチェック欄に「１」を記入し，オートフィルター機能で「１」のついた条件のみを絞り込むことで許可条件を作成する方式に改めた．

また，印刷範囲外に図-3-2 で示すように説明（選択条件）を記載しておくことで，初めてでも許可条件の作成ができるようにした．

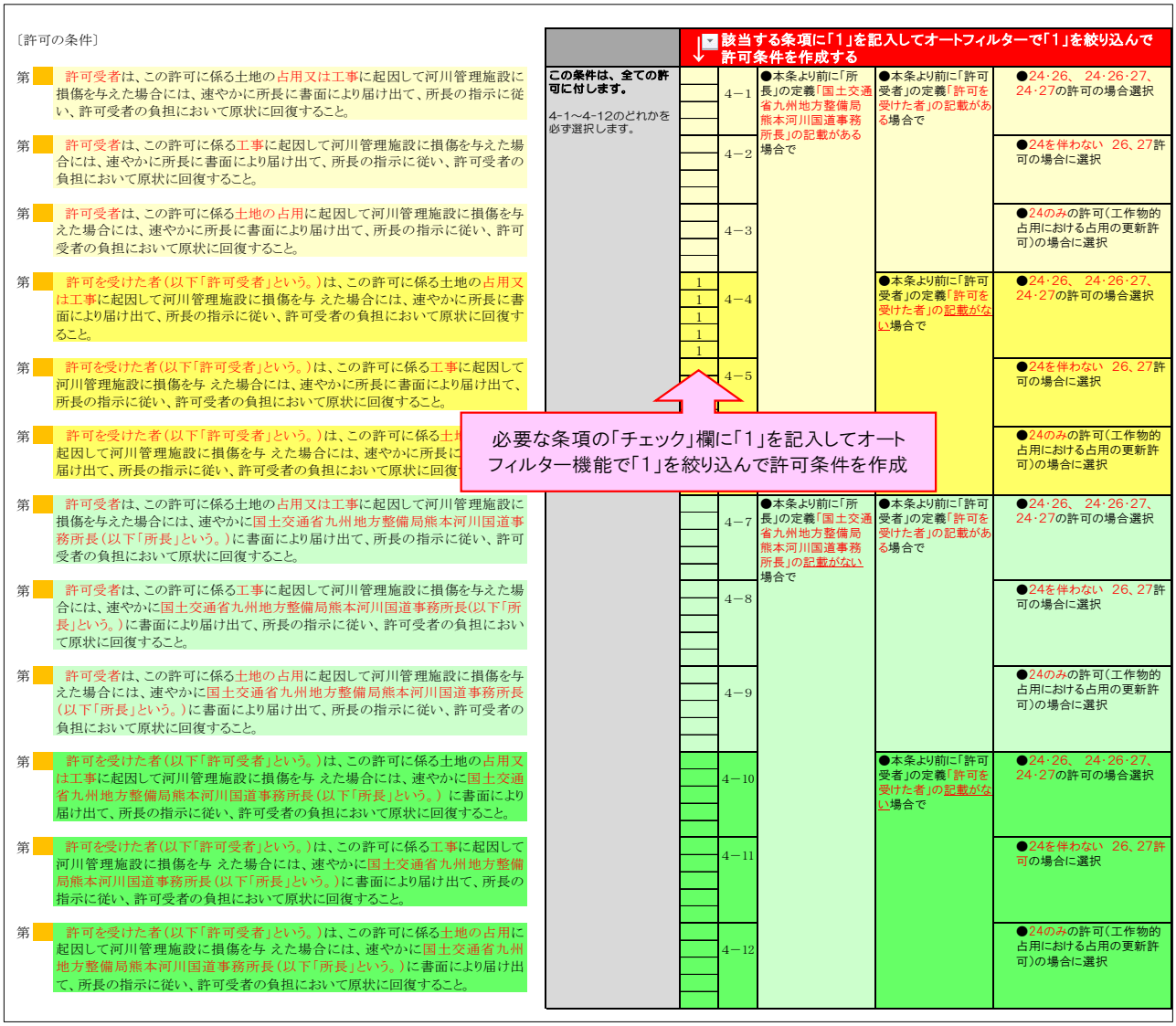


図-3-2　許認可事務処理システム【許可書シート】（一部抜粋）

4. 取り組みの効果

図-4-1 は，許可申請書等の受理日（出張所受付）から許可日までに要した日数を 2025(R7)年度以前の 10 年間の平均と 2025 年度の実績で比較したものである．

	2015～2024年度（10カ年平均）	2025(R7)年度
①許認可等事務処理件数【事務所長専決】	192.8件（199.1件）	199件（201件）
②許認可等事務処理日数【申請を受理してから許可までに要した日数】	44.0日	27.0日
③許認可等事務処理日数【②のうち所内決裁に要した日数】	9.7日	6.3日

注：（　）書きは届出等受理のみ(事務処理を要しないもの)を含む件数

図-4-1　許認可事務処理日数の改善状況

事務所長専決処分（局長処分事案は整備局内の決裁期間が含まれるため除いた）を対象に比較したものであるが，申請から許可までの平均処理日数は 2024(R6)年度までの 10 年間の平均 44.0 日に対し，2025(R7)年度は 27.0 日に短縮された．

また，事務所が出張所からの副申を受付けてから許可までに要した期間についても同様に 9.7 日であったものが 6.3 日に短縮された．

河川法の許認可は，個別性が高く，事案ごとに事務処理の難易度は異なるため，一概に平均処理日数のみで比較することはできないが，2025(R7)年度，これまでと比較して河川管理業務の経験が浅い職員が多い状況下（表-1-1 参照）において，処理期間の短縮につながったことを鑑みると，今回の取り組みが業務の効率化に貢献したということが分かる．

また，図-4-2 は，年度ごとの許認可事務処理（届出等受理を除く）の繰越件数を表示したグラフである．

2025(R7)年度を例にあげると 2024(R6)年度からの繰越が 20 件あり，2026(R8)年度へ 2 件繰越しているということが分かる．

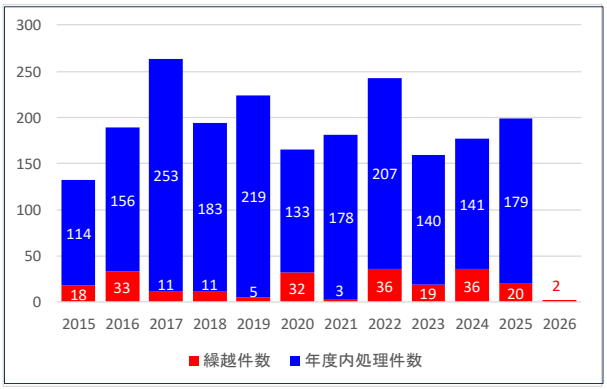


図-4-2　許認可事務の年度内処理・繰越件数

許認可事務処理の次年度への繰越が生じる原因は，許可期限を年度末としている許可がほとんどで更新許可の申請が年度末に集中する（図-4-3 参照）ためでありやむを得ないものである．

2025(R7)年度の月別の許認可事務処理件数(図-4-4 参照）も同様に，年度末に申請が集中している点は変わらないが，ピークは２月にずれ込んでいる．

そのような状況で，次年度への繰越を大きく抑えることができたことからも今回の取り組みが業務効率化につながったことが分かる．

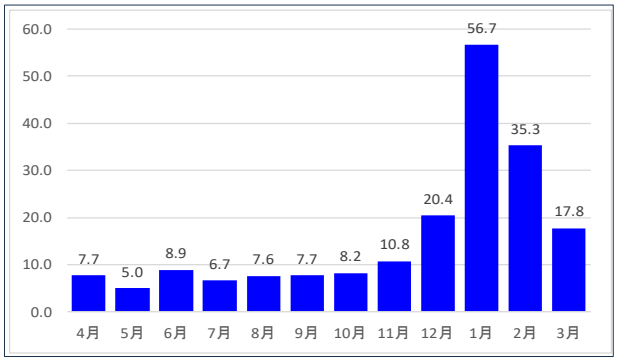


図-4-3 月別許認可事務処理件数(2015～2024 平均)

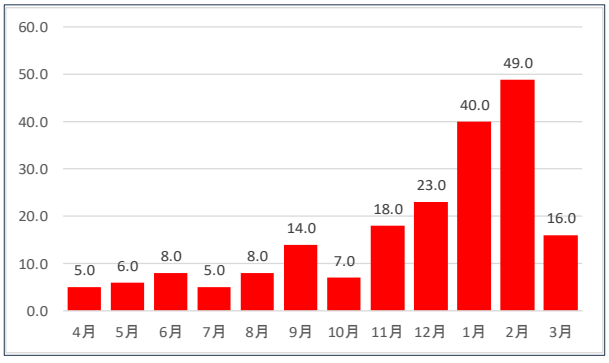


図-4-4　月別許認可事務処理件数（2025）

5. 課題と今後の展開

本取り組みの最大の成果は，エクセルの機能を活用した簡易な許認可事務処理システムを構築し業務に活用したことである.

このシステムを活用し，許可に必要な処理を「１件１ファイル」で完結できるように整理し，また，従来の記述式入力を見直しプルダウン選択を多く取り入れることで直接記述入力する項目を減らすことができた.

その結果，未経験者や経験の浅い職員でも簡単に業務が行えるようになった.

一方で，許認可事務処理システム内には，数式やリンクを使用しているため，今後も継続して使用するためには，システムを維持していくことが重要である.

また，基準等の改正で，許可書の記載内容や許可条文の改正がされた場合に，システムの更新を行っていく必要がある.これらの対応を,異動の多い我々の職場において人が入れ替わっても，特にシステム作成者がいなくなっても対応できる仕組みにすることが課題である.

このため，これらのことを想定し，本システム作成者を中心にシステム使用者である事務所と各出張所で意見を出し合いながら許認可事務処理システムの改善を繰り返した.

システムは極力，プルダウン選択とオートフィルター機能を中心に処理できる仕組みとし，数式に頼りすぎず，また，数式を使用する場合もできる限り簡単なものにした.

その結果，修正や様式の内容に変更があったとしても対処しやすいものになった.

今後は，今回作成したシステムを引き続き活用していくとともに，職員の異動があっても引き継いでいくことで，スムーズな業務の遂行を継続できるよう努めていきたい.

また，今回の取り組み過程で，通常業務の中に簡易なシステムを作成することで，業務効率化が可能な部分が残っていることが分かった.

これらのうち時間を要している業務を優先し，段階的に今後も業務改善を続けていきたい.

6. おわりに

今回，許認可事務処理システムを作成する過程では,事務所と各出張所とで意見交換を行う場を設け,色々な意見を取り入れながら改良を重ねたことで業務改善に大きく役立つものをつくりあげることができたと思う.



図-6-1　事務所と各出張所の意見交換の様子

また，本取り組みを実施したことで，日頃の業務においても情報共有や積極的なコミュニケーションを図ることができるようになり，これまで以上に事務所・出張所間の連携が深まったことも業務効率化に繋がった要因であると考える.

今後しばらくは，中核として業務を遂行する中堅職員の不足が続くと予測されるが，今回作成した許認可事務処理システムは若手職員のみならず，転勤者にとっても大いに役立つものであると考える.

また，このシステムは事務所を問わず活用することが可能なものになっているため他事務所でも導入することが可能である.

同じような課題を抱える他事務所においても，業務改善や効率化を図るための一助として，本取り組みを参照していただけると幸いである.

「夢授業」で伝える国土交通省の魅力
～ケーソンから繋がった地域交流の輪～

大島　諒也[1]・下田　諭志[1]・内田　雅士[1]

[1]九州地方整備局　苅田港湾事務所　工務課　（〒800-0315 福岡県京都郡苅田町港町28-2）

少子高齢化の進行により働き手が減少するなか，国土交通省においても若年層の人材確保は重要な課題である．苅田港湾事務所では，2025年度に中学校のキャリア教育「夢授業」へ参画し，国土交通省の魅力を伝える取組を実施した．参画のきっかけは，土木の日に開催したケーソンを活用したイベントであり，中学校との信頼関係の構築が鍵となった．本論文では，計2回参画した「夢授業」において国土交通省の魅力を伝えるために工夫した点，得られた知見と今後の展望を報告する．

キーワード　「夢授業」，人材確保，キャリア教育，地域交流，

1. はじめに

(1) 人材確保の背景・取組

建設業の就業者数は図-1に示すとおり，1997年の685万人をピークに，2010年に500万人を下回り，以後，緩やかに減少し続けている[1]．（図-1）

また，我が国の総人口[2]は減少傾向にあり，それに追従して労働人口が減少することから，更に人材確保が困難になることが想定される．

2024年の年齢階層別建設業就業者数[3]は，65歳以上が80万人と最も多く，50歳以上が全体の約5割を占めていることに対し，10代及び20代は全体の約1割である．（図-2）なお，建設業界の3K（きつい・汚い・危険）と呼ばれる労働環境のイメージも若年層が少ないことの要因の一つと考えられる．

社会基盤の整備に必要不可欠な建設業界の人材確保は我々の組織の継続においても非常に重要なテーマである．国土交通省では，「担い手3法」による建設DXを用いた現場作業の効率化などの働き方改革の推進や，法整備による建設業のイメージ改革を働きかける新3K（給料が良い・休暇が取れる・希望が持てる）に取り組んでいる．

また，リクルート活動として現在実施している高校生・大学生を対象とした現場見学会やインターンシップなどは人材確保において有効的な取組だといえるが，図-3に示す高校生・大学生などの共通感心層・リクルート層へのアプローチは，基本的に既存の興味関心があればより効果的に働くと考える．そのために，従来のリクル

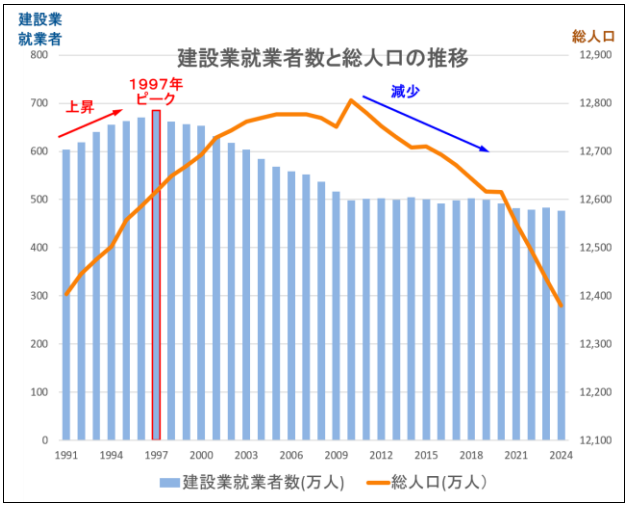


図-1　建設業就業者数及び総人口の推移

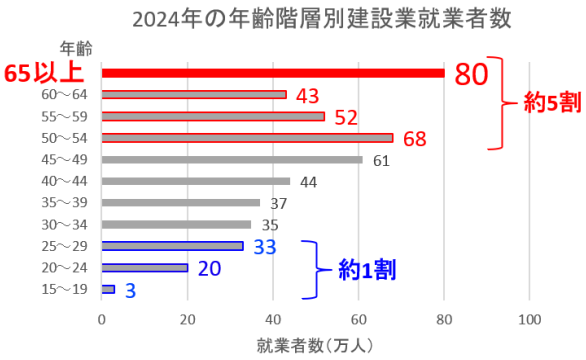
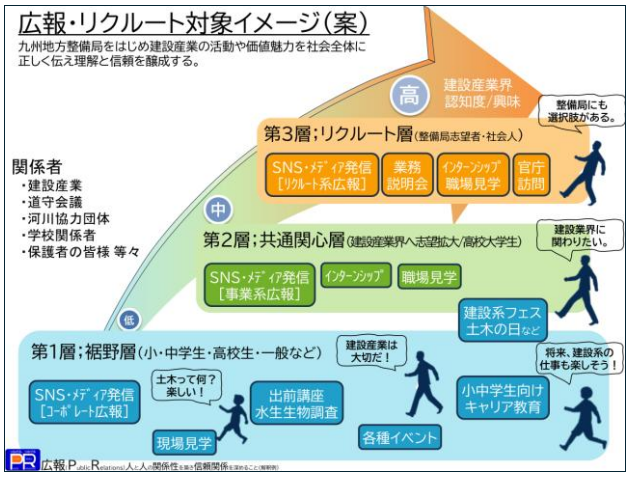


図-2　2024年の年齢階層別建設業就業者数

ート活動に加え，進路についてこれから考える小学生・中学生などの裾野層への積極的なアプローチが必要であると考える．

当事務所での取組として，従来のリクルート効果を更に向上させる新しいリクルート活動への提案について報告する．



図–3　広報・リクルート対象イメージ（案）[4)]

a) イベントによる広報活動

当事務所は，2025年11月18日の土木の日に合わせ中学生を対象としたケーソンアートイベントを企画・実行した．その目的は，港湾のインフラ整備についてイベントを通じて認知してもらうことであり，内容については，当事務所で製作したケーソンに，中学生が自由な発想で海をテーマにした絵を描くことにより，日常生活に関わりの少ない港の構造物に触れスケールの大きさなどを体験できるようにした．また，イベントが中学生の記憶に残るようケーソンをスクリーンに見立てたナイトシアターも実施した．（写真-1）









写真–1　ケーソンアートイベントの様子

b) イベントによる進展

当事務所と中学校が協力しイベントを実施したことで，信頼関係が構築され，2校の中学校からキャリア教育「夢授業」への招待を受けた．まさに，ケーソンから地域交流の輪ができた．その後，「夢授業」に参画し得られた知見から，当事務所職員の人材確保に対する意識改革及び日常業務のモチベーションアップにまで進展することとなった．

2.「夢授業」の概要及び参画

(1)「夢授業」とは

「夢授業」とは，小学生・中学生・高校生を対象としたキャリア教育のことである．「夢授業」では，職業人と呼ばれる社会で活躍するプロフェッショナルが，自身の職業を学生と直接コミュニケーションを取りながら説明し，学生の将来の夢・適性のある職業を見つけ進路選択に活用してもらうことを目的としている．

なお，「夢授業」は全国各地で実施されている．当事務所が参画した「夢授業」は，九州北部を中心に運営している「キャリア教育研究会」が主催するものであり，その開催校数は2013年1校から徐々に規模を拡大し2025年では182校となっている．[5]（図-4）

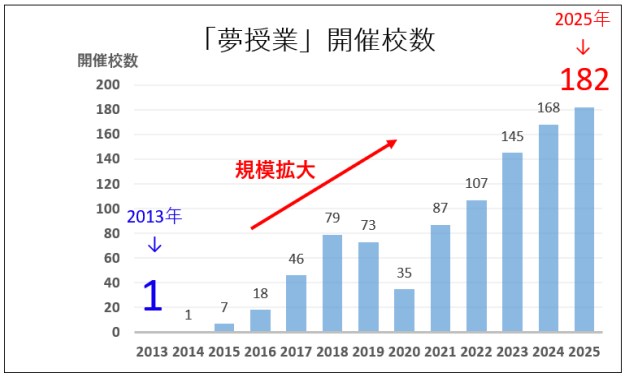


図-4　「夢授業」開催校数（「キャリア教育研究会」実績）

(2)「夢授業」の実施背景

多くの学生は，身近に多様な職業と接する機会が少なく，限られた情報源（主に保護者や教師，メディア，インターネット）により職業情報を得ており，職業選択の検討を十分に行えないため偏りが発生しやすく，進路に漠然とした不安を抱えている学生は少なくないと考えられる．そのため，学生に適切な進路選択を行う能力を身に付けてもらう支援が必要であり，その有効的な手段の一つとして「夢授業」が実施されている．

(3) 参画した「夢授業」について

当事務所は，中学校2校から招待を受け「夢授業」へ参画した．（表-1）

表-1　参画した「夢授業」の概要

項目	1回目の「夢授業」	2回目の「夢授業」
開催日	2026年1月28日	2026年2月6日
開催校	行橋市立行橋中学校	苅田町立苅田中学校
参加団体数	36団体	37団体
授業時間／グループ	15分	15分（同様）
授業数	5回	5回（同様）

(4) 1回目の「夢授業」（行橋市立行橋中学校）

a) 授業進行

授業進行は以下のとおりとした．（図-5）



図-5　1回目の授業進行

b) 工夫点

授業時間が1グループに対して15分であることから，短時間で中学生の印象に残る授業が求められるため，VRを使用した体験型学習を行うこととした．VRの内容は，当事務所製作の高さ15mのケーソンのスケール感を体験できるようにした．

(5) 2回目の「夢授業」（苅田町立苅田中学校）

a) 授業進行

2回目の授業進行は以下のとおりとした．（図-6）



図-6　2回目の授業進行

b) 工夫点

2回目の「夢授業」の工夫点として，VRに加えてレーザー距離計（写真-2）を使用した体験型学習を行った．レーザー距離計を新たに加えたのは2つの理由がある．

1つ目は，VR同様，限られた時間で中学生の印象に残る授業をする必要があるため，体験項目を増やすことで更に記憶に残る授業になると考えた．また，操作方法も容易であり中学生でも取り扱えるので簡易的なレクチャー（写真-3）により授業時間の逼迫も抑えられる．

2つ目は，国土交通省の役割として災害対応について説明するためである．レーザー距離計は対象物にレーザーを当てることで簡易的に対象物までの距離を計測することが可能であるため，国土交通省では災害時の被災状況の確認に用いられる．用途を知り実際に距離計測を体験することで授業の理解促進に働くと考えた．



写真-2　レーザー距離計



写真-3　レーザー距離計のレクチャーの様子

ーソンの意味や用途について専門的な内容が記述されており，ケーソンについて予備知識がない状態でも柔軟に理解する中学生の学習意欲の高さを知ることができた．



写真-4　1回目の「夢授業」の様子

3.「夢授業」に参画して得られた知見

(1) 1回目の「夢授業」で得られた知見

1回目の「夢授業」後，中学校より28通の手紙をいただき，内容を整理した結果，3つの知見が得られた．

a) VR体験による効果

1つ目は，VR体験による効果である．言葉やイラストでは表現が困難なケーソンのスケールを写真の中に入り込むような没入体験ができるVRの使用は，授業の理解促進に効果的であった．

また，VRによる体験型学習を学校という空間で行ったことで普段の授業とのギャップが作用し，中学生に貴重な経験として記憶に残る授業が行えた．

b) 中学生の学習意欲

2つ目は，中学生の学習意欲の高さが解ったことである．1回目の「夢授業」では，当事務所の仕事内容として日常生活に関わりが少なくイメージがしにくいケーソンについて説明したが，中学生にとって初めて知る内容だったにも関わらず真剣な姿勢で授業を受けてくれた．（写真-4）また，手紙にはスケールの大きさ以外にもケ

c) 中学生へのアプローチ（失敗）

3つ目は，中学生へのアプローチの失敗である．進路をこれから考える中学生の立場に対する理解が不十分であり，進路選択に必要な情報を十分に提供することができなかった．授業全体としてVRを含めるとケーソンの説明が長く，「当事務所がケーソンを製作する仕事」という情報が中学生に強く印象に残り，高校生・大学生に行う専門的・実務的な情報の提供が主となってしまい，国土交通省の魅力の一部分しか中学生に伝えることができなかった．「夢授業」に参画する以上，中学生に進路の選択肢を提示できるようにならなければならない．そのためには，専門的・実務的な内容より，やりがいに焦点を当てた授業を行う必要があることを実感した．

(2) 2回目の「夢授業」で得られた知見

2回目の「夢授業」後，中学校から25通の手紙をいただいた．これを1回目同様，内容を整理した結果，3つの知見が得られた．

a) レーザー距離計の効果

1つ目は，レーザー距離計の効果である．２回目の「夢授業」の工夫として取り入れたレーザー距離計によ

り中学生に対して，国土交通省が災害対応を行っていることを伝えることができた．また，手紙では災害対応を行う国土交通省を「ヒーロー」と形容した言葉が多数見られた．

b) 中学生との意思疎通

2つ目は，中学生との意思疎通である．1回目の「夢授業」では，当事務所は中学生の立場を十分に理解できず，高校生・大学生のリクルート同様に進路の方向性が決定している前提で授業を行った．そのため，当事務所と中学生の間で齟齬が発生し，一方的な授業となってしまった．これを踏まえ，2回目の「夢授業」では，自己紹介・中学生時代になりたかった職業などを中学生に理解しやすい言葉で伝えることにした．（図-7）自己紹介の内容は，趣味や特技，苦手なことを話し，中学生との距離感を縮めることに取り組んだ．また，中学生の頃になりたかった職業を提示することで中学生の進路選択の参考となるようにした．



図-7　2回目の授業進行より抜粋

c) 中学生へのアプローチ（成功）

3つ目は，中学生へのアプローチの成功である．1回目の「夢授業」では，専門的・実務的な授業内容となってしまった反省を活かし，国土交通省の取組や役割について，仕事をする上でのモチベーションに焦点を当てた授業内容とした．（表-2）それにより，専門的知識がない中学生にも国土交通省の魅力を座談会のような雰囲気で伝えることができた．

表-2　1回目と2回目の「夢授業」の違い

	1回目の「夢授業」	2回目の「夢授業」
授業内容	苅田港湾事務所の実際の仕事内容	国土交通省の取組
中学生に伝えた内容	ケーソンの製作・用途	国民が安心・安全に暮らせるためのインフラ整備
イメージしたこと	具体的・実務	抽象的・やりがい
授業の印象	一方的	相互的

また，授業後に受領した手紙をワードクラウドと呼ばれる，文章の中から単語を出現頻度に応じた大きさで可視化する手法で分析し，1回目と2回目の「夢授業」を比較すると対照的な結果となった．1回目の「夢授業」の分析結果（図-8）では全体的に漢字や「ケーソン」「防波堤」「岸壁」といった専門用語で構成されているのに対して，2回目の「夢授業」の分析結果（図-9）では専門用語がなく「楽しい」「ありがとう」といった当事務所に対する感想が含まれた構成となっており，実際に2回目の「夢授業」を受けた中学生からは，「将来，公務員になりたい」「仕事が楽しそうだと思った」「町を守るヒーロー」などの感想をもらい，当事務所職員の人材確保に対する意識改革と日常業務のモチベーションアップに繋がった．

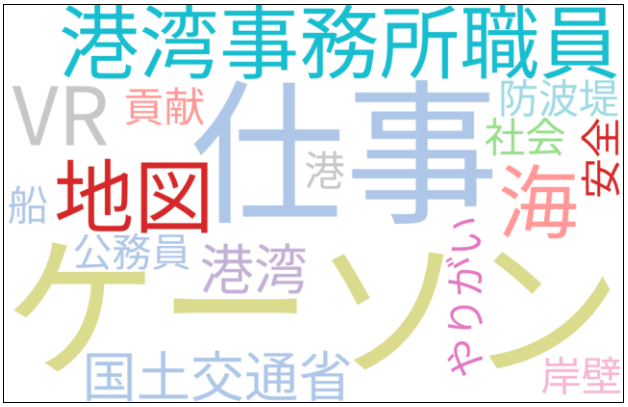


図-8　1回目の「夢授業」分析結果



図-9　2回目の「夢授業」の分析結果

(3) 「夢授業」の振り返り

今回，「夢授業」に参画したことで，現在実施している高校生・大学生を対象としたリクルート活動とは異なるアプローチが必要であることが分かった．（表-3）

まず，進路に対する意識として，高校生・大学生は，「何になりたいか」「どう働きたいか」を重視しているのに対して，小学生・中学生は，「何が好きか」「何が得意か」を重視している．そのため，進路選択では自分の興味や得意なことを見つけることを目的として，可能性を広げることが必要である．また，高校生・大学生は，自分の長所・短所を踏まえて判断する段階であるのに対

して，小学生・中学生は，自身の適性や能力を探る段階であり，保護者や教師による影響が大きく，必要な支援として，体験活動や幅広い経験を提供することが有効である．

表-3　リクルート対象によるアプローチの違い

項目	高校生・大学生	小学生・中学生
キーワード	「何になりたいか」 「どう働きたいか」	「何が好きか」 「何が得意か」
進路選択の目的	将来の職業や生き方を**具体化する**	自分の興味や得意なことを**見つける**
選択の特徴	専門性やキャリアを**絞る**選択	可能性を**広げる**選択
自己理解の段階	自分の強み・弱みを踏まえて **判断する**段階	自分の適性や能力を**探る**段階
意思決定の主体	**本人**の主体的な判断が重視される	**保護者や教師**の影響が大きい
必要な支援	キャリア教育や進学・就職に関する **具体的な情報提供**	**体験活動や幅広い経験の提供**

なお，小学生・中学生へアプローチする際の留意点として，専門用語・横文字・漢字（未学習）の使用を控えること，自己紹介に苦手なことや失敗談を提示し，大人と子供の立場を対等にすることを心がけ，相手の視点に立つことが重要である．特に「夢授業」では，働いている立場からすると「職業＝生活を支える手段」であるが，小学生・中学生の立場からすると「職業＝将来の夢」といった職業に対する価値観や認識が大きく異なることに留意することが，興味関心を得るポイントとなる．

4. 今後の展望

今後の人材確保の活動として，今まで同様，高校生・大学生に対するリクルート活動を行っていくと共に，小学生・中学生へのアプローチに取り組んで行くことが重要である．

具体的なアプローチとしては，今回，当事務所が参画した「夢授業」のような，キャリア教育を積極的に実施し，国土交通省の魅力を伝える手段が効果的であると考えられる．また，小学生・中学生の進路選択における意思決定は保護者の影響が大きいため，保護者も一緒に参加できる取組にすると更に効果向上が期待できる．

また，「夢授業」参画のトリガーとなったケーソンアートイベントのように事務所で製作したケーソンや消波ブロックなどの構造物にお絵かきを行うイベントの企画・実行は興味関心を持ってもらうのに有効的だといえる．

なお，アートイベントの他に，国土交通省が保有する船舶や車両等（図-10）を用いた乗船・乗車体験など，非日常を体験できるイベントを開催することで，進路選択に必要な体験活動や幅広い経験の提供といった支援も非常に効果的であると考えられる．



図-10　国土交通省の保有船舶・車両等

5. おわりに

冒頭で触れたとおり，国土交通省が行うインフラ整備には建設業界の存在は必要不可欠であり，建設業界の人材不足は我々の組織継続において非常に重要なテーマである．今回，当事務所は人材確保の取組として，「夢授業」に参画し中学生へのキャリア教育を実施した．この取組を通じて気づいた知見をこれからのリクルート活動で実践し，国土交通省及び建設業界の人材確保の一助となれば幸いである．

謝辞：本取組の実施にあたり，苅田町立苅田中学校，行橋市立行橋中学校，キャリア教育研究会の皆様に多大なるご協力をいただきました．ここに記して感謝の意を表します．

参考文献

1)e-Stat政府統計の総合窓口：労働力調査
2)e-Stat政府統計の総合窓口：人口推計
3)建設業デジタルハンドブック：年齢階層別建設業就業者数の推移
4) 広報・リクルートWG
5) キャリア教育研究会『夢授業』：過去の実績

厳木川中島地区かわまちづくり

川邊 真人[1]・久木原 誠[2]・塚本 太一[3]

[1, 2, 3]武雄河川事務所　流域治水課　（〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745）

厳木川中島地区では,豊かな自然環境を有する厳木川を活用し,地域のにぎわい創出と活性化を目的とした「かわまちづくり」に取り組んでいる.本地区では,人口減少や少子高齢化に伴う地域コミュニティの活力低下,水辺へのアクセス性の低下などが課題となっていた.このため,2021 年度から住民アンケートやワークショップ等を通じて地域との合意形成を図り,2024 年度にかわまちづくり計画の登録,2025 年度から事業化に至った.本稿では,事業化に至る経緯,地域住民と連携した取組,整備内容及び維持管理の考え方について報告する.

キーワード　中島地区かわまちづくり, ワークショップ, 水辺整備, 維持管理計画

1.　はじめに

松浦川水系厳木川は,背振山地と筑紫山地に挟まれた天山水系椿山に源を発し,唐津市相知町で松浦川に合流する流路延長23.7㎞,流域面積94.0㎢の一級河川である.（図-１）　流域には瀬・淵により形成された砂礫河原が広がり,良好な河川環境が維持されている.特に上流域においては透明度が高く,良好な水質が保たれており,アユ,ヤマメなどの清流を好む魚類が生息している.このような河川環境は生物多様性の観点からも価値が高く,地域における重要な自然資源となっている.



図-１　位置図

2.　かわまちづくりの内容

(1)現状と課題

今回かわまちづくりの事業箇所に登録された佐賀県唐津市厳木町中島地区は，唐津市の南東部に位置する山々に囲まれた自然豊かな地域である．地域のシンボルとして, 日本三大悲恋物語の一つとして知られる松浦佐用姫伝説にちなんだ巨大な佐用姫像があり, 道の駅厳木は厳木川周辺に位置し, 佐用姫団子の販売や観光客の休憩拠点として親しまれている. また, 佐賀市と唐津市を結ぶ厳木多久有料道路が2026年7月30日に無料化される予定であり, 今後は道の駅厳木へのアクセス性向上による交流人口の増加が期待されている. 中島地区では,地域住民による厳木川周辺の維持管理活動として,ヨシ刈りや水草除去等が長年継続して行われている.また,夏季には納涼花火大会や,川リンピック（写真-１）及びゲンジボタル観賞や,松浦佐用姫伝説を題材とした中島山笠祭,地域行事であるどんど焼きなど,厳木川を舞台とした多様な活動が展開されている．　しかし,厳木町では人口減少率が唐津市内で最も高く,厳木小学校の児童数も減少傾向にある．このため,少子高齢化に伴う地域コミュニティの活力低下が懸念されている.イベント等を通じた交流促進が図られている一方で,中島地区周辺施設の老朽化,



写真-１　川リンピック（2025年7月撮影）

厳木川周辺の樹木の繁茂,水辺へのアクセス性の低下といった課題が顕在化している.（写真−２）



写真−２　中島地区（２０２４年１２月撮影）

このため,豊かな自然環境や地域資源を活かしながら,水辺空間の利活用によるにぎわい創出及び地域活性化を図ることを目的として,地域住民,関係団体,唐津市及び河川管理者が連携し,「かわまちづくり※」を推進する必要がある.

※「かわまちづくり」とは
河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間の形成を目指し，地域住民,市町村,河川管理者が連携して,河川を活かした地域のにぎわい創出,魅力向上を図る取組である.河川管理者が親水施設,散策路等の基盤整備を行い,地域住民や市町村がその空間を活用したイベントの開催や維持管理を担うことで,地域の顔,誇りとなる水辺空間を創出し,交流人口の拡大や地域活性化につなげることを目的としている.

(2)事業化に至る経緯

かわまちづくりの取組を進めるにあたり,2021 年度から,かわとまちが一体となったより良いかわまちづくりを進めることを目的として,住民アンケートや環境学習会を実施し,小学生,高校生から意見を収集するとともに,かわまちづくりの計画づくりの参考とした.また,2022 年度から地域住民で構成するワークショップを開催し,階段や散策路などの施設整備のイメージ,水辺の利活用方法について意見交換を行い,かわまちづくりの方向性を取りまとめた.（写真−３）　2023 年 11 月 15 日には,中島地区の住民代表,周辺の認定こども園長,地域関係団体,唐津市及び河川管理者で構成する「厳木川中島地区かわまちづくり協議会」を設立し,かわまちづくり計画の策定に向けた協議を進めた.その後,2024 年 6 月 7 日に唐津市がかわまちづくり計画を申請し,同年 8 月 8 日に計画が登録され,2025 年度から事業化に至った.　2026 年 6 月までに,ワークショップを 10 回,協議会を 6 回開催している.（表− 1）

年度	年月日	実施内容
令和３年度	R4. 3. 6(日)	第1回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ
	R4.11.20(日)	第2回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ
	R5. 2. 5(日)	第3回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ
令和５年度	R5.11.15(水)	第1回　厳木川中島地区かわまちづくり協議会（設立）
	R5.12.16(土)	第4回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ①
	R6. 1.21(日)	第4回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ②
	R6. 2.20(火)	第2回　厳木川中島地区かわまちづくり協議会
	R6. 3. 3(日)	第5回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ
	R6. 3.26(火)	第3回　厳木川中島地区かわまちづくり協議会
令和6年度	**R6. 6.7(金)**	**かわまちづくり計画の申請（唐津市）**
	R6. 8. 7(水)	第4回　厳木川中島地区かわまちづくり協議会
	R6. 8. 8(木)	**かわまちづくり計画の登録**
	R6. 9. 4(水)	厳木小学校環境学習会
	R6. 9. 8(日)	第6回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ（現地）
	R6. 9.24(火)	かわまちづくり登録証伝達式
	R7. 1.19(日)	第7回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ
	R7. 3.16(日)	第8回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ
令和７年度	R7. 5.15(木)	第5回　厳木川中島地区かわまちづくり協議会
	R7.10.25(土)	第9回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ
	R8.1.18(日)	第10回　厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ
	R8.3.25(水)	第6回　厳木川中島地区かわまちづくり協議会

表−１　協議会・ワークショップの開催状況



写真−３　第３回ワークショップの状況

(3) 地域住民と連携した取組

ワークショップでは,机上の議論だけではなく,現場に学識者を招き,魚とり体験,捕獲した魚の解説（写真−４）,



写真−４　学識者による魚の解説

ホタルの生態学習を行い地域住民と共に中島地区の環境を学び水辺整備の計画を立てる際の参考とした. また,整備を予定している現地において,石材を用いた石積みの水制工を,上流向き及び下流向きに試験的に配置した.その結果,水制工周辺では,洗掘や堆積が生じることを確認し,水や土砂の動き方を把握した.（写真-５）



写真-５　水制工配置試験

(4) 水辺整備,拠点整備全体計画

a)水辺整備（河川管理者）

中島地区では,ワークショップにおいて地域の様々な意見を聴取し,協議会で議論を重ね,地域との合意形成を図りながらかわまちづくりの整備全体計画を策定した.

中島地区の水辺整備にあたっては,水辺の利活用形態に応じて,「厳木コミセンエリア」,「川リンピックエリア」及び「どんど焼きエリア」の3つに区分して整備を進めることとした.(図-2)

下流から,環境学習及び川遊びを行う「厳木コミセンエリア」,今村堰の湛水区間で川リンピックを行う「川リンピックエリア」,どんど焼きを行う「どんど焼きエリア」として位置付けた.また,ワークショップ及び協議会で出された意見をエリアごとに整理し,各エリアに応じた施設設計を進めている.(表-２・図-3)

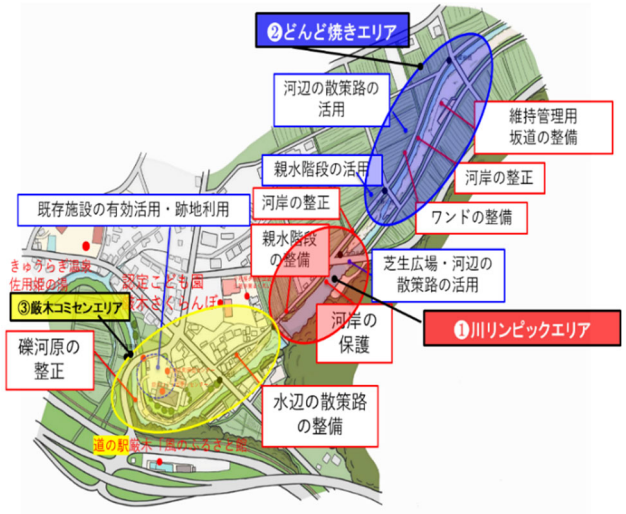


図-２　整備エリア（大きく３つに分類）

	意見	設計内容（案）
厳木コミセンエリア	子どもが安全に水遊びできるようにしてほしい	河原の整正（樹木の撤去, 石の除去など）
	川へのアクセス, 河道内を歩けるよう散策路を整備してほしい	散策路の設置
川リンピックエリア	右岸側でホタル観賞ができる階段護岸があるとよい	右岸の既設階段と接続する階段を設置
	左岸側からゴムボートを降ろしたり川に入ったりする階段等のアクセス路がほしい	階段の設置
どんど焼きエリア	維持管理の負担軽減のため, 河岸沿いの道路から河道内へのアクセスを容易にする坂路の整備, 護岸に生えている樹木の除去及び砂州を撤去してほしい	・坂路の設置 ・河原の整正（樹木の撤去, 石の除去等）

表-２　ワークショップ意見と設計内容（案）

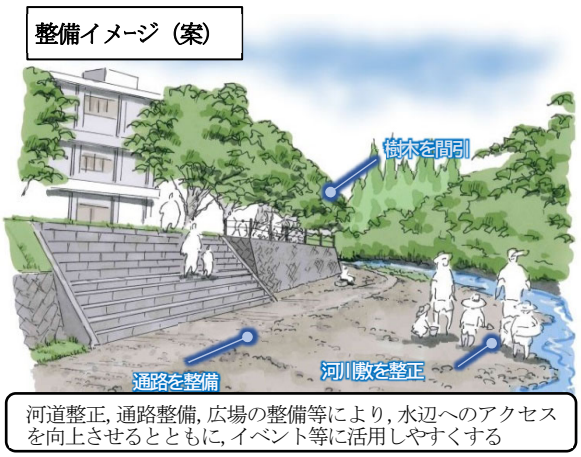


図-３　整備イメージ図（厳木コミセン前）

b)拠点整備（唐津市）

中島地区の拠点整備を行う唐津市は,樹木の間引き（中低木の伐採）,広場（テラス）の整備のほかトイレの整備を実施する.

3. 現在の整備状況

2025 年度から, 中島地区におけるかわまちづくり事業において「厳木コミセンエリア周辺」の整備を進めた.（写真-６）整備では, 親水性を高めることを目的に川へ降りるための坂路設置及び川へ近づきやすくなるよう河道整正を実施した.（写真-７）



写真-６　厳木コミセンエリア写真（整備前）



写真-７　厳木コミセンエリア写真（整備後）

今年度は,地域住民による除草,ヨシ刈り及び水草撤去等の維持管理活動の向上を図るため,「どんど焼きエリア」の整備を実施する予定である.また,来年度以降は,出水後の河道状況を確認しながら,「厳木コミセンエリア」において散策路,置石及びワンド,「川リンピックエリア」において階段護岸の整備を進める予定である.

3. 今後の維持管理について

中島地区の維持管理については,ワークショップ及び協議会で議論を重ね,整備後の良好な河川空間が継続的に維持されるよう,地域住民,唐津市,河川管理者の三者が役割を分担し協働して進める必要があるとされており,維持管理計画書の策定・締結に向けた準備を進めている.
河川管理者は,河川管理上必要となる堤防等の除草を実施するとともに,河川内の通路整備にあたっては,出水後の塵芥や土砂堆積の低減を図るため,敷高を上げて冠水頻度を低減するなど,維持管理に配慮した設計を進める.また,出水等により施設の補修や土砂撤去が必要となった場合には,唐津市と協議しながら対応する.
唐津市は,市有地内の施設（トイレ,テラス）及び河川内の占用施設について,日常的な点検及び維持管理を行う.
地域住民は,川リンピック及びどんど焼きの開催に向けた除草や水草撤去,河川内清掃及び周辺道路の除草を行うとともに,（写真-８）地域の川として河川愛護意識の向上を図るため,小中学生との連携による環境学習にも取り組むこととしている.



写真-８　地元住民による水草撤去

5. 最後に

本事業が登録に至った背景には, 地域住民による長年にわたる河川の維持管理活動や, 川リンピック及びどんど焼きなどの継続的な利活用の取組がある. 今回のかわまちづくり事業により, 住民がこれまで以上に河川に親しみを持ち, 地域の誇りとして次世代へ継承していくためには, 地域住民の維持管理負担を軽減しつつ, 地域住民, 唐津市および河川管理者の３者が維持管理計画に基づく役割を着実に果たし, 河川のみならずまちづくりと一体となって地域活性化に取り組むことが必要である.（図-４）

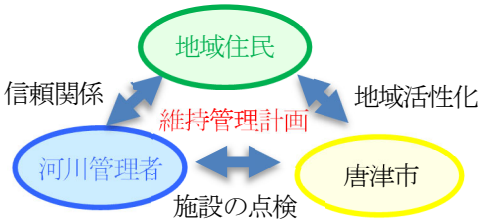


図-４　維持管理計画　イメージ図

今後も, 地域住民, 唐津市および河川管理者が連携し, 地域へ足を運び, 水草除去や環境学習などに加え, 唐津市も含めワークショップや協議会を積極的に開催し, 信頼関係を構築し地域の想いに寄り添ったかわまちづくりおよび維持管理を進めていく所存である.

国道１０号（霧島～姶良）
渋滞対策検討について
～平常時と災害時の広報活動～

新保　里菜[1]・斉藤　収功[1]

[1]九州地方整備局　鹿児島国道事務所　計画課　（〒892-0812 鹿児島県鹿児島市浜町2-5）

国道10号（霧島～姶良）は2車線道路としては九州内で2番目に交通量が多く，交通渋滞が常態化している地域であり，隼人道路への交通転換が課題である．平常時の渋滞対策として，ETCマイレージサービスのお得な平日朝夕割引を利用した隼人道路への経路変更，また時差出勤の時間短縮効果を広報した結果，実施者の約8割が時間短縮を実感した． 2025.8豪雨災害では，隼人道路の無料措置による迂回交通の渋滞が顕在化した．ETC2.0プローブデータを用いた渋滞状況の「見える化」を基に，信号現示調整に加え，道路管理者間で協力して時差出勤呼びかけの広報活動を行なうなど，関係機関で連携した取組に繋げることができた．

キーワード　隼人道路４車線化，TDM施策，ETC2.0プローブデータ，広報活動

1.　平常時の交通マネジメントについて

(1)　道路ネットワークの現状と交通渋滞

鹿児島県内において，国道10号は，曽於市，霧島市，姶良市を経て鹿児島市に至る．このうち，霧島～姶良地区の国道10号は，姶良市側において4車線整備が順次進められ，加治木バイパスの整備によって隼人道路と国道10号が直結されることで，隼人道路と並行する国道10号に対するバイパス機能が強化されている．

しかしながら，隼人道路と並行する国道10号は，特に加治木市街地において交通渋滞が常態化し（図-1），2車線道路としては九州内で2番目に交通量が多く，255百台/日（2021センサス）と容量超過が顕著である．一方，隼人道路の交通量は181百台/日（2021センサス）となっており，現道から隼人道路への交通転換が進まないことが課題となっている．



図-1　日木山交差点の渋滞状況

(2)　隼人道路4車線化による利用状況変化

隼人道路は，高速道路の暫定2車線区間における4車線化に向けた優先整備区間として位置づけられ，安全性・走行性の向上，災害時の代替機能強化等を目的として，2025年6月までに隼人東IC～加治木ICが完成4車線化した．

隼人道路，及び並行する国道10号について，4車線化前後で交通量の推移を確認したところ，各断面（図-2）において交通量の増加が確認され，隼人道路については21百台/12hの増加，16%の伸び率となった（図-3）．各断面で隼人道路の分担率が微増傾向であった．



図-2　交通量推移の各断面

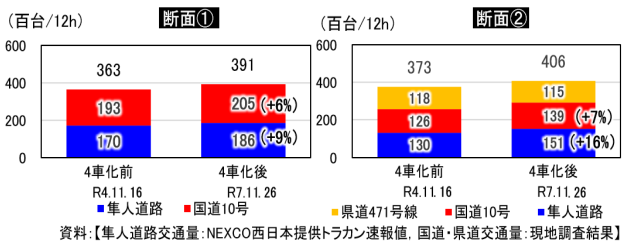


図-3　各断面の交通量

隼人道路の利用が伸び悩む原因として，道路利用者の料金抵抗の意識が挙げられる．隼人道路が有料道路（普通車：270円（隼人東IC～加治木IC））である中，並行する国道10号のバイパスとしての機能を更に発揮させるためには，如何にして利用者メリットの実感に繋がる効果的な広報を実施して，隼人道路への経路変更を促進させるかが課題である．

(3)　広報活動の取組（割引×時短のPR）

ETCマイレージサービスとしてETC平日朝夕割引があり，平日朝夕の対象時間に走行すると，走行回数に応じて還元率が変化（月10回以上で約50%）し，翌月に還元額が付与されるサービスがある．隼人東IC～加治木ICを月20往復した場合，普通車で5,200円分還元（支払額：270円/回→140円/回）される．

朝夕の渋滞が常態化していることを踏まえ，経路変更に加え時差出勤も合わせて効果分析を行ったところ，姶良市役所から霧島市役所まで，経路変更は最大9分（図-4），時差出勤では最大12分（図-5）の時間短縮効果が確認された．

以上のことから，隼人道路4車線化に先立ち2024年より，経路変更と時差出勤を柱として，TDM施策を展開することとした．

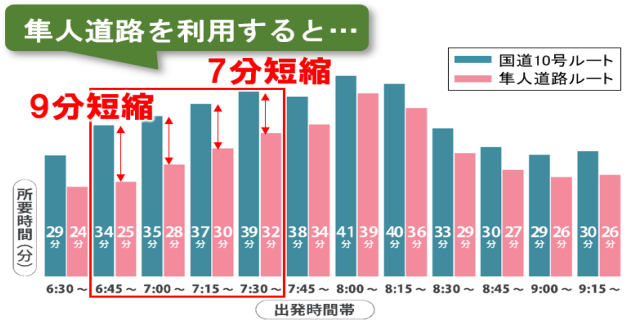


図-4　経路変更の効果

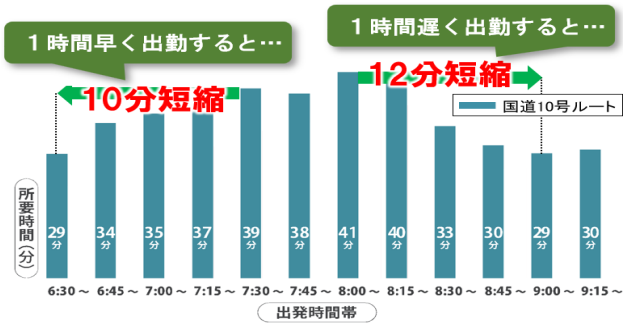


図-5　時差出勤の効果

取組の実施に向けては，ポスター・チラシを作成し（図-6），関係団体（当事務所，鹿児島県，姶良市，霧島市）のHP，公式LINEバナー等に掲載，関係団体や沿線企業，SA，イベント等で配布・設置を行った．特に姶良市役所では反響がよく予備分を含めて，計1,370部印刷するに至った．



図-6　TDM施策のポスター

一方，自治体回覧板では，姶良市は4,013部の37,486戸数，霧島市は2,719部の26,522戸数に周知，自治体広報誌では紙媒体・電子掲示の２種類を用い周知を行った（図-7）．その他，霧島市では市政情報番組の朝タラジオ放送で本施策の読み上げ紹介，姶良市では定例記者会見にて姶良市長がチラシを用いて口頭で取組紹介を行った．

また12の沿線企業へ本施策の取組紹介，及び参加の働きかけを行った．

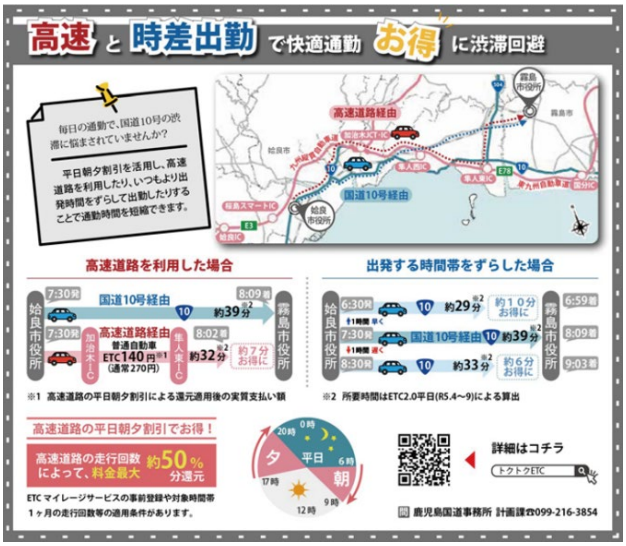


図-7　姶良市の広報誌

(4)　ＴＤＭ施策（経路変更・時差出勤）の効果検証

経路変更と時差出勤の効果検証のため，2025年8月から9月にかけて住民WEBアンケートと企業ヒアリングを実施した．

住民WEBアンケートから，広報活動の結果，約2割が時差出勤・経路変更の両施策の何れかを実施，特に姶良市では4割が実施した（図-8）．両施策とも実施者合計の約8割が時間短縮を実感し（図-9），約2割は両施策を継続または今後実施予定であった（図-10）．実施しなかった方の理由の約6割が周知不足であり（図-11），本施策の周知余地が確認できた．今後TDM施策を周知する際に有効と思われる広報媒体は，勤務先での周知が最も多く，自治体広報やSNSも効果的であることが確認できた（図-12）．

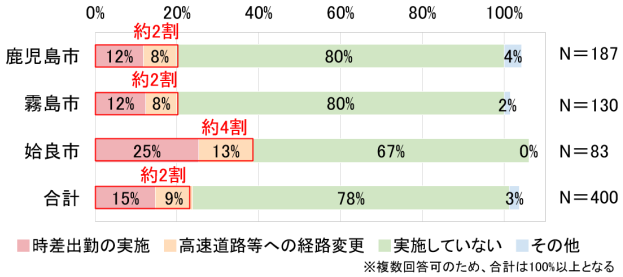


図-8　TDM施策により行動変容に転じた割合

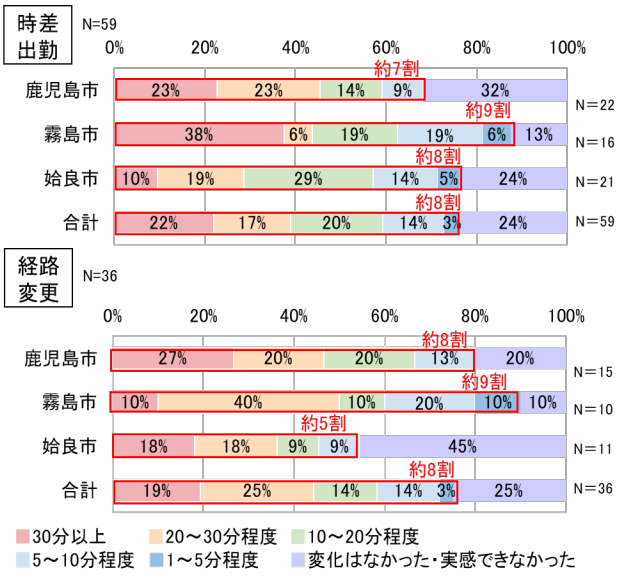


図-9　行動変容に転じた人の通勤時間短縮の実感

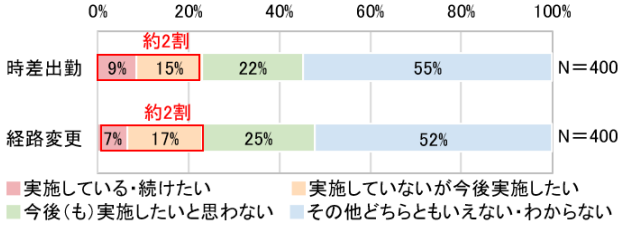


図-10　今後の行動変容の実施意向

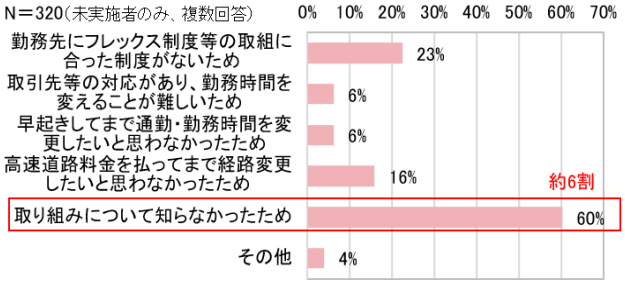


図-11　TDM施策を実施しなかった理由

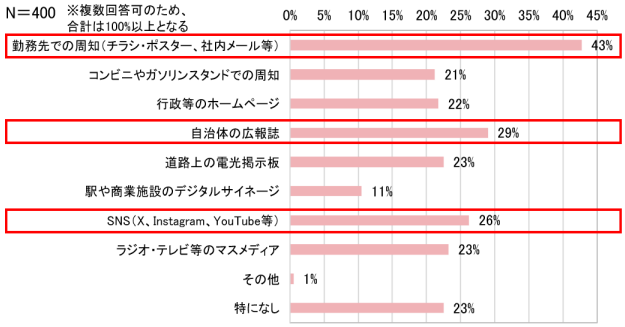


図-12　今後利用者がTDM施策を知るきっかけとなり得る広報媒体

TDM施策へ参画いただいた９社の企業は，ヒアリング結果から，通勤費の補助や時差出勤・フレックスの定着が確認された（図-13）．また，今後さらに補助金・助成金制度や，公共交通機関が整えば，TDM施策が実施可能または促進されること（図-14）が確認できた．

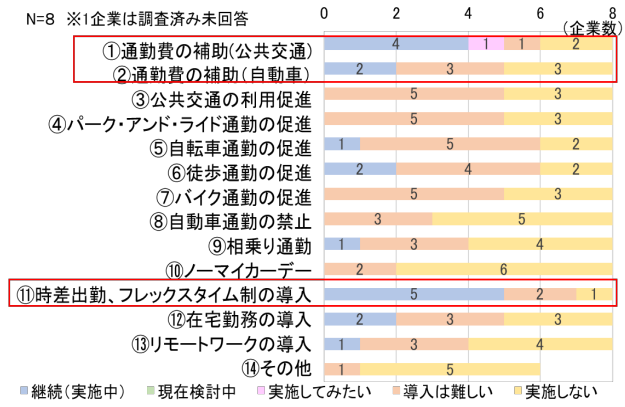


図-13　実施中のTDM施策

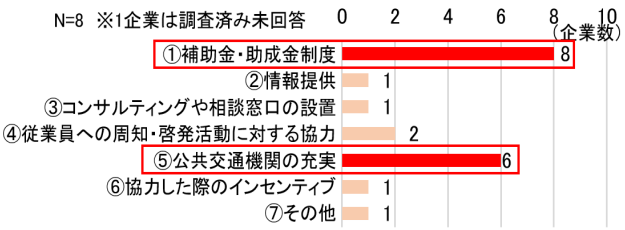


図-14　どのような支援や条件が整えばTDM施策が実施可能または促進されるか

2. 災害時の交通マネジメントについて

(1) 2025年8月豪雨災害による交通への影響

8月7日からの大雨は，大雨特別警報の発令と2度にわたる線状降水帯の発生に発展し，霧島～姶良地域を中心に同時多発的に道路が被災，国道10号も3箇所が被災した．中でも網掛橋は，復旧に長期間を要する見通しで，その間は全面通行止めを余儀なくされたため，市民生活に著しい支障を来す恐れがあった．

8月11日，国道10号の通行止め区間と並行する隼人道路を対象として，NEXCO西日本（以下，NEXCO）による隼人東IC～加治木IC間の代替路（無料）措置が実施された．無料措置は，網掛橋の応急復旧が完了するまでの93日間実施され，この間の隼人道路の交通量は408百台/日（2025.9）と被災前の交通量216百台/日（2025.7）から約9割増加して，隼人道路は代替路としての機能を発揮した（図-15）．



図-15 R7.8豪雨災害状況

(2) ETC2.0データによる渋滞状況の「見える化」

NEXCOによる無料措置に先立ち，8月9日には有識者ならびに道路管理者，交通管理者等関係機関による「2025.8大雨に伴う関係機関連絡調整打合せ」を開催し，通行規制箇所や迂回路，周辺道路の混雑状況，及び復旧に向けた課題を共有した（図-16）．



図-16 会議の様子

会議に出席した関係各者，各機関に向けて，ETC2.0プローブデータによる速度比較図を定期的に配信してリアルタイムで渋滞状況を共有することで（図-17），関係機関で共通の課題認識の基，連携して渋滞対策を実施した．



図-17 ETC2.0プローブデータによる速度比較図

(3) 隼人道路の渋滞対策

隼人道路は，終点側では加治木バイパスと直結し，起点側では隼人東ICにおいて，料金所通過後に２車線の主要地方道を介して国道10号に至るが，この間に2箇所の信号交差点がある．

無料措置直後，隼人東ICでは隼人道路本線の第1走行車線側で，端末の容量不足による本線の渋滞悪化が顕在化した．なお，豪雨災害の約2か月前に4車線化が完了していたことで，第2走行車線側は走行可能で災害時の代替機能が早速に発揮された点は特筆すべき部分である．

渋滞要因となった2箇所の信号交差点（図-18）について，県警による信号機の現示調整が行われた結果（図-19），隼人道路本線では一定程度の渋滞緩和効果が見られた．



図-18 国道223入口交差点の渋滞状況



図-19 信号現示調整の概略図

⑷　災害時渋滞対策の効果検証

ETC2.0プローブデータを用いて，隼人東IC周辺での詳細旅行速度図で効果検証分析を行ったところ，対策前は朝ピーク時間が7：30～8：10と長く，最大渋滞長は約860mであったのに対し，対策後は朝ピーク時間が7：20～7：40と短く，最大渋滞長が330m程度に減少した（図-20）．

結果として，信号現示調整による隼人道路本線の渋滞ピーク時間短縮と速度低下区間（渋滞長）減少の可能性が確認できた．

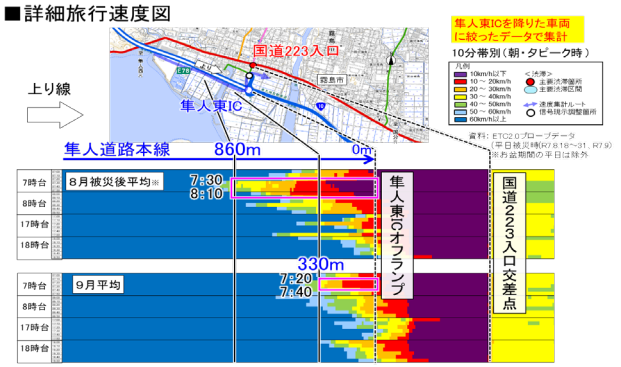


図-20　隼人東IC周辺詳細旅行速度図

しかしながら，依然として渋滞は本線にまで及び（図-21），信号現示調整による渋滞対策には限界があったことから，道路管理者で連携して時差出勤呼びかけの追加対策を実施した．



図-21　隼人東IC周辺本線渋滞の様子

⑸　道路管理者の連携による広報活動

発災後に実施してきた「国道10号の通行止め」や代替路である「隼人道路の無料措置」の案内に加え，隼人道路の負荷軽減に向けた「時差出勤」の呼びかけについて，国・県・NEXCO・県警の道路情報板を活用して広報活動を展開した．更に，姶良市報・霧島市報や（図-22）国・県・NEXCOによるX投稿（図-23）を用いて隼人東ICの渋滞緩和に向けた広報活動を行った．

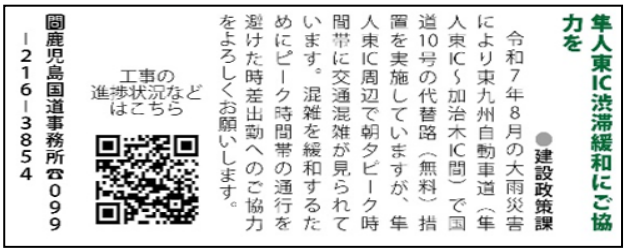


図-22　姶良市報



図-23　X投稿

3.　渋滞の効果的なマネジメント方法とは？

⑴　平常時

経路変更と時差出勤の時間短縮効果とお得なETC朝夕平日割引を合わせて広報することで，本施策実施者の約8割が時間短縮を実感するなど，利用者実感とお得感を合わせて広報することが効果的であることが確認できた．更に，従来広報の継続に加え，勤務先での周知やSNS等新たな周知方法を検討するなどして，周知不足で利用に繋がらなかった潜在的需要が掘り起こされる余地があることが確認できた．また、TDM施策への参画に熱心な企業に対する継続的な働きかけも効果があることが確認できた．

⑵　災害時

頻発化・激甚化する災害に備えて災害時交通マネジメント検討会が組織される中，今回の災害では，その枠組みを活かして信号現示調整や時差出勤呼びかけの広報活動を行った．関係機関で連携した災害対応に至った背景として，課題の共有に際しては，ETC2.0プローブデータで渋滞状況をリアルタイムで提供することが有効（特に警察の信号現示調整）であることが確認できた．

⑶　まとめ

渋滞対策のうち，抜本的なハード対策のような，莫大な時間とコストを要する状況においては，今回実施したような TDM 施策によるアプローチが一定程度効果を発揮することが確認できた．

また，今回経験した 2025.8 豪雨災害においては，特に TDM 施策に向けた情報共有や広報の重要性を実感した．

今後も引き続き，平常時から関係機関と課題の共有，連携した広報活動等を行うことで，効果的な交通マネジメントを図ることができると考える．

魅力ある職場とは？

林　洋仁

九州地方整備局　山国川河川事務所　総務課　（〒871-0026 大分県中津市大字高瀬1851-2）.

山国川河川事務所では、職員が働きやすく、やりがいを持てる「魅力ある職場」の実現を目的として、職場改善活動に取り組んだ。本取組みでは、「雰囲気」「環境」「運営・手順」「仕組み」の４つの視点を設定し、整理整頓day、集中タイム、職務改善アンケート、ミニゼミ等を実施した。その結果、業務効率化だけでなく、職員同士のコミュニケーション促進や相談しやすい職場環境の形成に繋がった。特に心理的安全性の向上は、継続的な改善活動を支える重要な要素であることが確認された。本稿では取組み内容とその効果について報告する。

キーワード　雰囲気，仕組み，運営・手順，環境

1. 「魅力ある職場」に向けた４つの視点

まず皆さんが「魅力ある職場」と聞いて、どんな職場を思い浮かべるか？「給料が良い職場」、「残業が少ない職場」、あるいは「やりがいを感じられる職場」といった形で人それぞれ思い浮かべるものがあるだろう。山国川河川事務所ではこの「魅力ある職場」実現に向け、意見交換を通して、以下の４つの視点を定義した。ここでは、業務や組織の目標というものではなく、その周辺にあるものというイメージである。（図１）

１つ目の職場の「雰囲気」については上司、部下、同僚、相互の良い関係作り、いかに相談しやすい、意見の言いやすい雰囲気を作るかという視点である。職場においては、業務上の疑問や課題を早い段階で相談できることが重要である。しかし、相談しづらい雰囲気があると、小さな疑問を抱えたまま業務を進めることになり、結果として手戻りやミスの発生に繋がる可能性がある。そのため、役職や経験年数に関係なく意見交換ができる環境づくりを重視した。

２つ目の「環境」については、自分の身の回りのデスクや執務室、情報といった環境を指している。探しものに要する時間は、実はとても多いものである。そこで整理整頓をしていくことで時間を生み出すことに繋がる。また、身の回りを整えることで、自分の気持ちもクリーンな状態になり、心に余裕を持って仕事に臨めると考えている。加えて、電子データや共有フォルダなどの情報環境も重要である。必要な資料がすぐに見つからない状況では、確認作業や資料作成に余分な時間を要してしまう。業務に必要な情報を誰もが容易に探せる状態にしておくことは、業務効率の向上だけでなく、担当者の異動や引継ぎ時の負担軽減にもつながると考えられる。

３つ目の「運営･手順」については日々欠かせない業務である依頼や指示、決裁、メール等において「減らす」「やめる」「シンプルにする」という視点を取り入れた。これによって、本当に伝えたい部分をダイレクトに伝え、ひいては「お互いの時間の創出に繋げたい」また「より重要なこと、充実度の高いことに費やす時間を増やす」そういった狙いがある。また、業務の中には慣例的に継続されているものも少なくない。しかし、その目的や必要性を改めて見直すことで、簡素化できる業務や省略可能な手順が見つかる場合もある。限られた時間の中でより重要な業務に注力するためにも、日頃から業務手順を見直す意識を持つことが重要だと考えている。

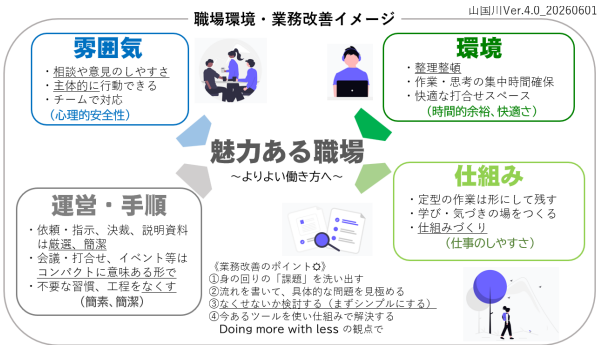


図１　職場環境・業務改善イメージ

４つ目の「仕組み」については、どんな仕事においても「仕組み化」できる部分はどんどん仕組み化していこうという視点である。これによって、時間の削減、ミスの軽減、さらには後任者への負担軽減にも繋がるので、異動が多い当組織においても、こちらも重要な視点の１つだと考える。特に行政機関では、担当者の経験や知識によって業務の進め方が異なる場合がある。そこで、手順書やチェックリストの整備、ファイル構成の統一などを行うことで、誰が担当しても一定の品質で業務を実施できる環境づくりが可能となる。また、業務の属人化を防ぐことは、組織全体の継続的な業務遂行にも寄与すると考えられる。以上が４つの視点である。魅力ある職場づくりを「見える化」することで職場環境づくりに皆で取り組むきっかけづくりになったと考えている。

2. ４つの視点をもとに魅力ある職場づくりの実現に向け実施した取り組み

これらの視点をもとに魅力ある職場づくりを実現させるため実施した、５つの取り組みを紹介する。（図２）

１つ目は、「整理整頓 day」として、デスク回りや電子ファイルなどの周辺環境を整える時間を設けた。日常業務では緊急案件への対応が優先されるため、整理整頓が後回しになりがちである。その結果、必要な資料を探す時間が発生し、業務効率化の低下に繋がる場合もある。整理整頓 day を設けることで、普段手が回らない書類や電子データの整理を意識的、計画的に実施できるようになった。また、職員同士で整理方法を共有する機会にもなり、効率的な管理手法の横展開にも繋がった。

２つ目は、毎日９時、１６時～の各３０分を「集中タイム」とし、生産性の向上を目的として、特に自身が集中して取り組みたい仕事に専念する時間、そしてこれを周囲が配慮する時間を設けた。近年はメールや電話、打合せ対応などにより業務が細切れになりやすく、まとまった時間を確保することが難しい状況がある。そのため、一定時間は周囲も配慮し、急を要しない相談や依頼を控えることで集中できる環境を整えた。その結果、資料作成や確認作業など集中力を要する業務を効率的に進めることが可能となった。（図３）

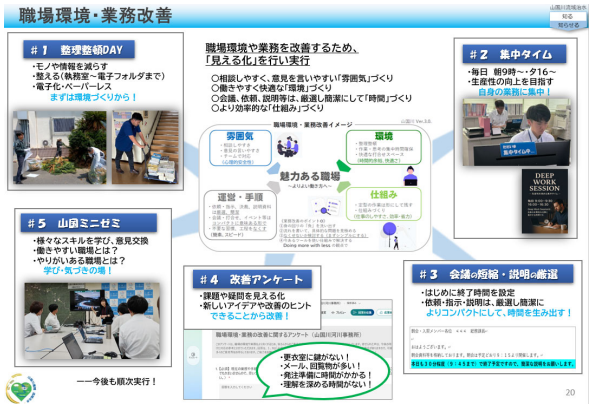


図２　「魅力ある職場」実現に向け実施した取り組み



図３　集中タイム告知ポスター

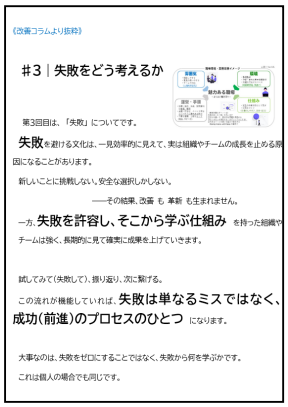


図４　職務改善コラム

中間管理職・業務改善アンケートを通して、日頃の業務で負担に感じていることや改善してほしい事項について自由に意見を募った。その結果、入札契約手続きに関する不明点や資料作成に時間を要しているという意見などが寄せられた。これらの結果を共有することで、職員が共通して抱える課題を可視化することができ、その後の改善活動の方向性を検討するための基礎資料として活用した。

３つ目は、依頼や説明、会議、イベント等を極力コンパクトに、より意味ある形にする方針を示した。特に会議では、冒頭に終了時間を宣言し実施することで、短縮化を図った。

４つ目は職務改善アンケートを通して、日頃の業務で負担に感じていることや改善してほしい事項について自由に意見を募った。その結果、入札契約手続きに関する不明点や資料作成に時間を要しているという意見などが寄せられた。これらの結果を共有することで、職員が共通して抱える課題を可視化することができ、その後の改善活動の方向性を検討するための基礎資料として活用した。

５つ目は職務改善に関するコラムの定期配信を行うとともに、人材育成・知識の習得、そして意見交流を目的とした「ミニゼミ」という取り組みを活用し、働きやすい職場環境作りに向けた意識醸成を行った。（図４）

3. 私自身の取り組み

自身で担当している契約業務においては、発注課と契約課で資料のやり取りをする受け渡しフォルダに関して、保存するファイル名や構成の統一化を行った。以前は、発注課の担当者によって保存するファイル名、形式、順番等が統一化されておらず、どれを確認すべきか迷う場

面があった。そこで、保存するファイル名・形式、順番等を公告資料として掲載する際のものに統一することで、資料を探す時間そのものを減らし、確認作業に集中できるようにした。

また、職務改善アンケートの結果から入札契約手続きについて「流れが分かりにくい」「どのタイミングで何を提出すれば良いか判断に迷う」といった意見が複数見受けられた。そこで、ミニゼミ講師として手を挙げ、契約手続きの全体像に加え、公告資料作成時の留意点や差し戻しが発生しやすい事項について、実際の事例を交えながら解説を行った。一方的な説明に終始するのではなく、参加者からの疑問点や意見を出してもらいながら進行することで、より理解を深められる場となるよう工夫した。その結果、普段は互いに聞きづらいと感じていた疑問点を共有する機会となり、契約担当者と発注担当者との相互理解の促進にも繋がった。参加者同士の意見交換も活発に行われ、業務上の課題を共有する場としても有効であった。さらに、契約手続きへの理解促進が深まることで、資料の修正や差し戻しの減少、業務処理の円滑化にも寄与した。

ミニゼミでは若手職員や非常勤職員が講師を担当した点にも意義があったと考えている。元々は知識や経験が豊富な職員が講師を務めることが多いが、若手職員が説明する立場となることで、自ら学び直す機会となるとともに、参加者にとってもより身近な視点から話を聞き、意見交換することができた。(図５)

こうした取組みは職員同士の距離を縮め、相談しやすい雰囲気づくりに繋がった。これらの取り組みは小さな工夫かもしれないが、一手間かけた工夫が、結果的には大きな改善に繋がることもあるのではないか。また、こういった取り組み自体が、誰からも発信されることが歓迎される雰囲気であることを願う。

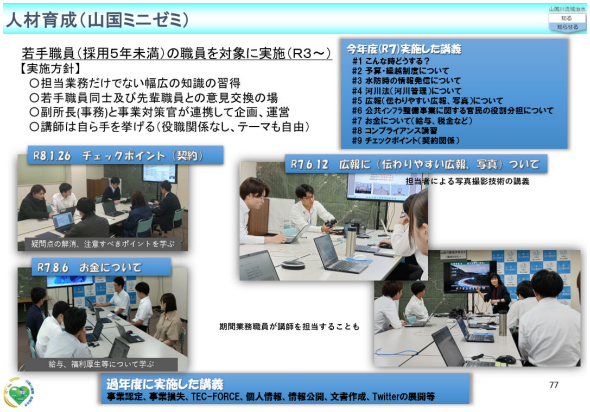


図５　ミニゼミの実施状況・概要

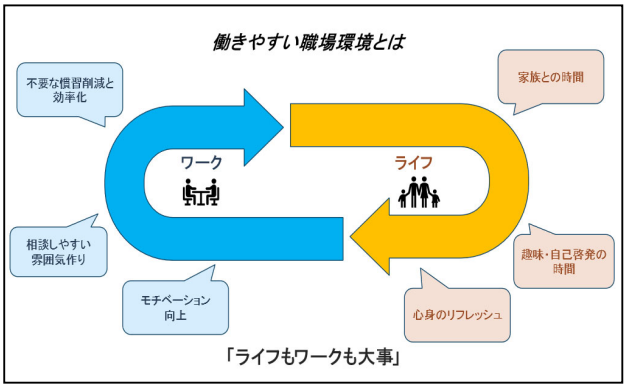


図６　働きやすい職場環境とは

4. 考察

今回の職場改善活動を通じて、魅力ある職場を形成する上で最も重要な要素は「雰囲気」だと考える。職場環境や業務手順、仕組みの改善はもちろん重要であるが、それらの改善を継続的に進めるためには、職員同士が相談しやすく、意見を出し合える雰囲気が必要である。

例えば、業務上の課題や改善案があったとしても、「こんなことを言ったら否定されるのではないか」「忙しそうなので相談しづらい」と感じる職場では、改善のきっかけそのものが生まれにくい。一方で、日頃から意見交換が活発で相談しやすい心理的安全性の高い雰囲気があれば、小さな気付きや改善案が共有されやすくなり、結果として職場全体の改善に繋がると考えられる。

今回実施した整理整頓 day や集中タイム、職務改善アンケート、ミニゼミなどの取組は、一見するとそれぞれ異なる活動に見える。しかし、その根底には「働きやすい環境をつくる」という共通した目的がある。特にミニゼミやアンケートは、職員同士が意見交換を行う機会となり、相互理解や信頼関係の構築に寄与したものと考えられる。(図６)

新規採用職員など業務経験や知識が十分とは言えない職員にとって、疑問点や不明点が生じた際に気軽に相談できる環境は働きやすい職場の要因であり、自身もその重要性を日々感じている。実際に、先輩職員や上司へ相談しやすい雰囲気があることで、不安を抱え込まずに業務へ取り組むことができている。また、そのような環境は若手職員の成長を支える上でも重要な要素であると考える。一方で、職場改善活動は一度実施すれば完了するものではない。人事異動や業務内容の変化に伴い、新たな課題が発生する可能性がある。そのため、継続的に取り組みを行うことで、相互の声を共有しながら改善活動を継続していく必要がある。また、改善活動を一部の職

員のみが担うのではなく、組織全体で取り組む文化として定着させること(仕組み化等)が今後の課題である。そのための「仕掛け」の一部を今回紹介した。

魅力ある職場とは、単に働きやすい環境が整備された職場ではなく、一人ひとりが安心して意見を発信し、互いに支え合いながら成長できる職場であると考える。今後も職員それぞれが主体的に改善活動へ参加し、より魅力ある職場づくりに取り組んでいくことが重要である。(図７)



図７　魅力ある職場「イメージ」

５．謝辞

本稿の作成にあたり、職場改善活動にご協力いただいた山国川河川事務所の皆様に深く感謝いたします。また、貴重なご意見をいただいた関係職員の皆様に御礼申し上げます。

山国川かわまちづくりにおける地域とのつながりについて

江隈　心丞

九州地方整備局　山国川河川事務所　管理課　（〒871-0026 大分県中津市大字高瀬1851-2）

近年、河川空間の利活用は全国的に注目されており、「かわまちづくり」は地域の魅力向上や交流促進を目的とした重要な施策として位置づけられている。山国川におけるかわまちづくりもその一環であり、従来の治水や利水といった機能に加え、人々が集い、憩い、交流する場としての河川空間の再生が進められているところである。その際に必要不可欠となるのが地域との密接な連携である。行政主体で整備を進めるのではなく、地域住民や団体、教育機関など多様な主体と関わることで、持続可能で魅力ある空間が形成される。本稿では、山国川かわまちづくりにおける地域とのつながりの具体的な取り組みを整理し、その利点と意義について述べる。

キーワード　かわまちづくり，合意形成，地域連携，官民一体

1. 山国川かわまちづくりの概要

山国川では沿川の魅力ある歴史文化資源と併走するサイクリングロードを活かしたまちづくりを実現するために、「山国川かわまちづくり検討会」及び山国川の下流・中流・上流のそれぞれに「山国川かわまちづくり推進部会」を平成３０年１２月に設置。令和２年３月には流域全体から挙げられた１７箇所の水辺拠点の他、それらをつなぐ新たなサイクリングルートを対象に、利活用の将来像や各拠点に必要な機能（整備内容）等の意見をとりまとめた「山国川かわまちづくり全体構想」を策定した（図１）。

令和３年度から６年度にかけて下流地区かわまちづくりに着手し、唐原地区・広津地区・中津城地区の３地区の整備が行われた。今後、令和９年度から中流地区かわまちづくりの工事着手が予定されており、令和１２年度までに１０箇所の主要拠点の整備を行うこととしている。その後、県管理区間である上流地区かわまちづくりへの展開を予定している。



図１　山国川かわまちづくりの全体計画図

2. 地域とつながるための具体的な取り組み

それでは地域とつながるための具体的な取り組みとして、次の３点を実施したので、紹介する。

１点目が、地域イベントへの積極的な参加である。地域イベントへの積極的な参加は、地域との関係構築を図る上で非常に重要な取り組みであると考える。山国川流域では、マルシェ、清掃活動、スポーツイベント、自治体主催の行事など、さまざまなイベントが開催されており、これらに積極的に関与することで、事業関係者が地域社会の一員として認知される（写真１）。これにより、行政と地域住民との心理的な距離が縮まり、信頼関係の構築が促進されることが期待される。さらに、単に参加するだけでなく、イベントの企画や運営に主体的に関わることで、地域の実情や課題、ニーズをより深く理解することが可能となる。このようにして得られた知見は、今後の河川整備や利活用方策に反映することができ、より地域に根ざした施策の実現につながっていくと考える。

また、河川空間そのものをイベントの場として活用することで、地域住民が水辺の魅力を直接体感する機会を提供することとなり、こうした体験は「自分たちの川」という意識の醸成につながり、今後の利活用や維持管理への主体的な関与を促す効果が期待される。



写真１　地域イベントでのブース出展

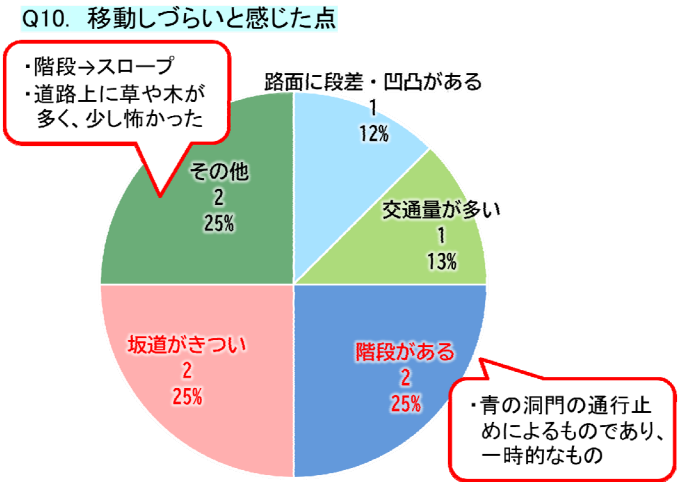
２点目は、実践協議会の開催である。地域からの意見を集約する場として、「実践協議会」の開催が重要な役割を担っている。実践協議会とは、かわまちづくりに必要な具体的な利活用・維持管理方策の検討、実践、評価、改善について、地元で活動している方々と行政が一体となって検討する会で、この実践協議会では、自治体、商工関係者、河川利用者、地域おこし協力隊など、多様な主体が参加し、周辺の景勝地と河川空間を一体的に捉え利活用や維持管理についての意見を頂いている（写真２）。



写真２　実践協議会の様子

特に、河川沿いを商業利用している方からは、現場の実態に即した具体的で実践的な意見が多く寄せられる。例えば、「どの時間帯に人が多いか」「危険箇所はどこか」「どのような設備が不足しているか」といった情報は、行政単独では把握が難しい貴重なものである。さらに、協議会は単なる意見収集の場にとどまらず、関係者間の相互理解を深める場としても機能しており、継続的に顔を合わせて議論を行うことで信頼関係が醸成される。このように、実践協議会は地域と行政をつなぐ中核的な仕組みを担っていると考えている。

また、当協議会では、サイクリングロードの利用促進を見据えて、「レンタサイクル」の社会実験を実施しており、併せて参加者へのアンケート調査を行った（図２、写真３）。



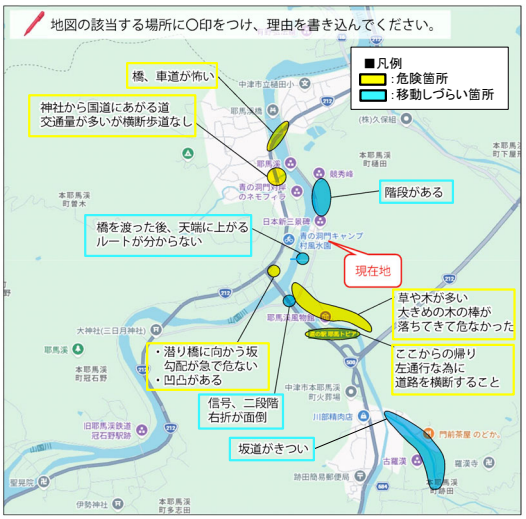


図２　アンケート結果




写真３　中流地区かわまちづくりにおける社会実験の様子

今回の社会実験では、観光名所「青の洞門」周辺でレンタサイクルを行い、観光客に自転車で周辺を巡って貰うことで、滞在時間の延長や水辺拠点間の回遊性向上に繋げることを狙いとした。概要としては、本年５月のゴールデンウィークに観光客に自転車を貸出し、サイクリングロードを実際に自走して、体験してもらい、体験後にアンケートに答えてもらうというものである。本実験の結果としては、「階段や坂道があり自転車が利用しづらい」、「休憩所が欲しい」といった貴重な意見を収集することもでき、非常に有意義なものとなった。

３点目は、地元高校生との協働である。地元高校生との協働は、かわまちづくりに新たな価値をもたらす取り組みの１つである。中流地区かわまちづくりにおいては、地元の高校生と連携し社会実験の開催に向けて活動している。高校生にイベントの企画や運営に参加してもらうことで、従来の発想にとらわれない若い世代の柔軟で斬新な発想や若者の流行などを取り入れることが可能となる（写真４）。例えば、若者向けの体験型イベントの企画や参加賞など、若年層を中心とした新たな利用者の増加が期待され、河川空間の利用者層の拡大にもつながるものと期待する。さらに、高校生にとっても地域課題に直接触れる貴重な機会となり、地域で活動する大人との交流を通じて、地域の現状や課題を理解し、自ら考え行動する力が養われる。また、地域活動への参加を通じて、地元への愛着や帰属意識が育まれる点でも大きな意義があると考える。



写真４　地元高校生とのイベント企画の様子

また、前述の取り組みに加え、職員が積極的に現地調査に赴くことの有益性について、併せて述べたい。職員自らが現地に足を運び、観光客の利用状況や地域住民の活動実態を直接把握する取り組みは、かわまちづくりにおいて極めて重要な役割があると考える。その根拠のひとつとして、現地に赴くことで、利用者の動線や滞留場所、時間帯による利用状況の変化など資料や報告書だけでは把握しきれない実態を把握することができることを挙げたい。

さらに、利用者や地域住民との対話を通じて、日常的な不便さや潜在的なニーズ、河川整備に対する率直な意見を直接聞き取ることが可能になる点も大きな意義がある。また、現地調査を継続的に実施することで、整備後の効果検証や課題の早期発見にもつながる。例えば設置した施設の利用状況や安全性の確認、利用ルールの定着状況などを把握し、必要に応じて迅速に改善策を講じることができるなど、このようなフィードバックの積み重ねによって、より実態に即した柔軟な対応が可能となる。加えて、職員が地域に継続的に足を運ぶ姿勢そのものが地域住民との信頼関係の構築にも寄与する。顔の見える関係が形成されることで、住民からの相談や意見が寄せられやすくなり、結果として双方向のコミュニケーションが活発化する。こうした「現場主義」の姿勢は、地域と一体となったかわまちづくりを進める上で不可欠であり、計画から実施、維持管理に至るまでの全ての段階において重要な基盤になると考える（写真５，６）。



写真５　耶馬渓観光ガイドによる流域勉強会



写真６　整備予定箇所の現地調査の様子

3. 地域とつながることの利点と意義

地域とつながることの利点を紹介する。

１点目は、持続可能な維持管理の実現である。地域住民や関係団体が主体的に関わることで、河川空間の清掃活動や草刈り、見守りといった日常的な維持管理が継続的に行われるようになる。行政のみでこれらの活動を継続するには人的・財政的な負担が大きいが、地域の協力を得ることでコストの分散と効率化が図られることとなる。また、自ら関わることで愛着が生まれ、不法投棄の抑制や利用マナーの向上といった効果も期待できる。

２点目は、地域のニーズに即した整備の実現であり、実践協議会や各種イベントを通じて収集される意見は、実際に河川を利用する住民の方の声であり非常に有意義である。例えば、階段のバリアフリー化やベンチの配置、トイレの必要性など細やかなニーズを反映することが可能となり、これにより、形式的な整備ではなく「使われる空間」としての質が向上し、結果として整備後の利用頻度や満足度の向上につながるものと期待する。

３点目は、地域活性化への寄与である。河川空間を活用したイベントや取り組みは、人の流れを生み出し地域に新たな賑わいをもたらし、特に季節ごとのイベントや地域資源と連携した企画は、観光客の誘客にもつながり地域経済の活性化にも寄与している。実際に整備を行った下流地区においては、平時における利用に加え、自治体主催のイベントが年間を通じて複数回開催され、住民が多数参加するなどの好事例も見られる（写真７）。



写真７　広津地区の利活用状況

４点目は、コミュニティの深化である。かわまちづくりを通じて多様な主体が同じ目的に向かって活動することにより、地域内のコミュニケーションの活性化が促され、世代や職種の異なる様々な人たちが関わることで新たなつながりが生まれ、地域の結束力が高まることが期待される。こうした関係性は、災害時の助け合いや平常時の見守り活動などにも波及効果をもたらすものと確信する。

５点目は地域の担い手の育成である。地域に住む高校生のイベントへの参画や出前授業などにより若い世代が地域活動に主体的に関わる機会が創出されることにより、その地域に住む高校生の地域に対する理解や現状の把握、愛着が深まり将来的に地域づくりを担う人材の育成につながっていくと考える。また、イベント等の企画や運営の経験は、高校生の問題解決力や協働力といった実践的な能力の向上にも寄与するものと考える。

６点目は、円滑な合意形成である。地域と日常的に関わり、実践協議会やイベント等を通じて継続的に意見交換を行うことにより、関係者間の信頼関係と相互理解が醸成され、その結果、整備内容や管理方針に関する合意形成が円滑に進んでいく。特に利害の調整が必要な場面においては、事前に関係性が築かれていることが大きな強みとなり、関係者間での対立の長期化を防ぐとともに、意思決定の迅速化につながりうる。また、透明性の高い議論の場を確保することで、納得感のある意思決定が可能となり、事業への理解と協力をより一層得られやすくなる。

4.　さいごに

山国川かわまちづくりにおける地域とのつながりは単なる協力関係にとどまらず、多様な主体が一体となって価値を創出していく「共創」の取り組みであるといえる。今後、人口減少や地域コミュニティの変化が進む中で、河川空間の利活用には、より一層の工夫と柔軟な対応が求められることが予測される。そのような中において、地域と密接に連携しながら進めるかわまちづくりは、地域の活力を維持・向上させる重要な手法の一つであると考えられる。山国川かわまちづくりにおいても、これまで築いてきた地域との関係性を基盤としつつ、現場を重視した取り組みを継続し、多様な主体が主体的に関与する仕組みをさらに深化させていくことが重要である。前述のとおり、下流地区における好事例として挙げた広津地区の賑わいは、河川管理者だけでなく、流域自治体及び地域住民が日頃から関係性を築き、それぞれに「共創」の意識を持って取り組むことによる成果である。これらのことの積み重ねが、将来的に持続可能で魅力ある水辺空間の形成につながり、地域全体の価値向上へと波及していくことに直結するのである。

平佐リバーパーク
かわまちづくりの取組について

川村　勇斗[1]・松永　裕樹[2]・木﨑原　康一[3]・安達　幹治[3]

[1]九州地方整備局　川内川河川事務所　流域治水課（併）川内出張所

（〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小町20番2号）

[2]九州地方整備局　川内川河川事務所　川内出張所　（〒895-0011 鹿児島県薩摩川内市天辰町宇田麦814）

[3]九州地方整備局　川内川河川事務所　流域治水課　（〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小町20番2号）

国土交通省では、平時の河川利活用も見据えた「かわまちづくり」を推進しており、地域の「顔」や「誇り」となる水辺空間の形成を目指している。かわまちづくりの取組が活発な川内川において、天辰地区におけるかわまちづくり計画を紹介する。本事業は、全国的にも希少な引堤事業とかわまちづくりが一体となった計画である。地元の強い意向を受け、協議会の開催、現地確認、維持管理体制の整備等が進められ、事業は着実に進んでいる。本取組により、引堤による治水機能の向上、高水敷の利活用促進、区画整理に伴う宅地造成・人口増への起因、道路整備による利便性の向上等が期待される。

キーワード　かわまちづくり，引堤事業，高水敷整備，天辰地区，川内川

1．はじめに

かつての川は、人流・物流の中心であり、人々の暮らしに密接に関わる存在であった。その後、洪水対策の堤防整備や水質悪化も相まって、川とまちや人々の関係は、しだいに希薄なものとなっていった。

しかし、地域の歴史や文化は古くから水辺とともに育まれてきたものであり、川を地域固有の資源として積極的に活用することで、地域ならではの魅力や価値を生み出す可能性がある。また、近年では、地方公共団体や民間事業者、市民団体などからも、川を活かしたまちづくり、川での体験活動などを求める気運が高まっている。

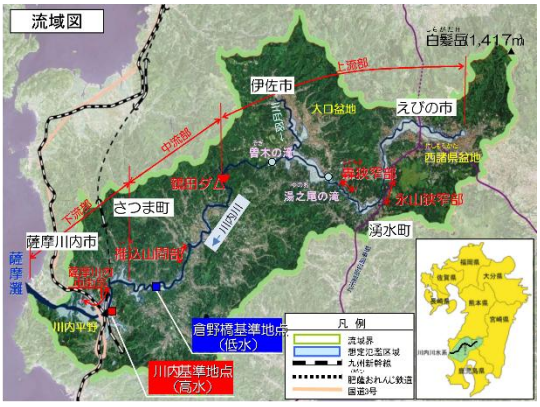


図-1　川内川における流域図

こうした背景のもと、国土交通省では治水対策にとどまらず、平常時の河川利活用も見据えた「かわまちづくり」に取り組んでおり、地域の「顔」や「誇り」となる水辺空間の形成を目指している[1)]。

本論文では、「かわまちづくり」の取組が活発な川内川水系における同事業の概要について述べる。次に、引堤事業とかわまちづくりを一体的に推進した全国的にも希少な事例である天辰地区のかわまちづくり計画に着目し、その経緯及び特徴について詳述する。

2．川内川流域の概要

川内川は、熊本県と宮崎県の県境にそびえ立つ白髪岳（標高1,417 m）を源流とし、熊本県、宮崎県、鹿児島県の3県、6市4町をまたがる幹線流路延長137 km（九州第2位）、流域面積1,600 km^2（九州第5位）の一級河川である（図-1）。

流域の地形は、過去の度重なる火山活動や地殻変動等により、盆地と狭窄部が交互に繋がる階段型の縦断形状であり、河床勾配は、急勾配と緩勾配が交互に現れる形状となっている。また、狭窄部が多いことから「ひょうたん」型の氾濫原が連続して現れ、盆地や平野部に人口や資産が集中している。

平成18年7月18日～23日にかけて、梅雨前線が長期間にわたって九州南部に停滞したことにより、水位観測所15箇所のうち11箇所で観測史上最高水位を観測、そのうち4箇所においては計画高水位を超える水位を記録した。この記録的な豪雨により、川内川流域の3市2町（薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市）の約5万人に避難勧告等が発令され、死者2名、家屋全半壊・流出32戸、床上浸水1,816戸、床下浸水499戸、浸水面積2777haという甚大な被害となった（**写真-1**）。

3．川内川水系かわまちづくり

(1)　川内川水系かわまちづくり推進協議会

川内川では、平成18年7月の大雨による被害を契機として、川内川河川激甚災害対策特別緊急事業や河川改修における川づくりが行われてきた。かわまちづくりも実施されており、個別に協議会や検討会を設置し、箇所ごとに整備を進めるとともに、新たなイベントの開催など地域活性化に寄与してきた。

これらの取組をさらに発展させ、より包括的な地域活性化を図るため、流域一体の計画を策定し、計画的に整備を推進することが求められた。こうした「点（箇所）から線（川）、そして面（流域）へ」という考え方のもと、流域全体を対象としたかわまちづくり計画を策定するため「川内川水系かわまちづくり推進協議会」が平成28年3月に発足された。

(2)　基本方針

川内川には、えびの市のクルソン峡、湧水町の阿波渓谷、伊佐市の曽木の滝、さつま町の轟の瀬、薩摩川内市の長崎堤防周辺に広がる河口部など、優れた河川景観が存在する。また、鮎やホタルが生息する良好な河川環境が保たれており、加えて散策・釣り・カヌー・レガッタ・各種スポーツ・サイクリングなど日頃から地域の方々に利用されている。これらを踏まえ、川内川水系におけるかわまちづくり計画の基本方針を定め、4つの柱をもとに計画を推進している（**図-2**）。



写真-1　平成18年7月豪雨における浸水被害の様子
（さつま町虎居地区）

そして、平成29年3月に「川内川水系かわまちづくり計画」が策定され、令和8年6月現在、川内川水系におけるかわまちづくり整備箇所は15箇所となっている。本計画は、3市2町（薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市）、鹿児島県、宮崎県、国が合同で推進する計画であり、水系一体でのかわまちづくりは九州で初の事例であるとともに全国的にも珍しい取組である（**図-3**）。

水系を一体的に計画することで、川内川沿川に位置する5市町が連携し、15地区のかわまちづくりを通じて地域交流を促進するとともに、河川空間利用者の安全性の向上、河川巡視、河川管理の円滑化などが図られている。

4．天辰地区におけるかわまちづくり

(1)　天辰地区の概要

川内川水系かわまちづくりの1つである天辰地区の事例を紹介する。薩摩川内市の市街地を流れる川内川左岸

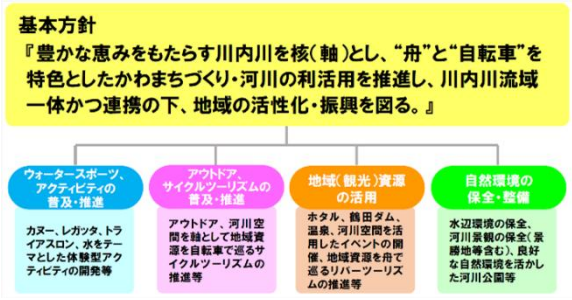


図-2　川内川水系かわまちづくりの基本方針



No	整備地区	No	整備地区
①	向田地区（鹿児島県薩摩川内市）	⑨	轟地区（鹿児島県湧水町）
②	薩摩川内市街部（鹿児島県薩摩川内市）	⑩	湯田地区（宮崎県えびの市）
③	宮之城屋地・虎居地区（鹿児島県さつま町）	⑪	天辰地区（鹿児島県薩摩川内市）
④	さつま町（ホタル）地区（鹿児島県さつま町）	⑫	時吉地区（鹿児島県さつま町）
⑤	さつま町（湯田）地区（鹿児島県さつま町）	⑬	阿波渓谷地区（鹿児島県湧水町）
⑥	鶴田ダム湖周辺（鹿児島県さつま町・伊佐市）	⑭	京町温泉地区（宮崎県えびの市）
⑦	曽木の滝周辺（鹿児島県伊佐市）	⑮	入来麓地区（鹿児島県薩摩川内市）
⑧	湯之尾地区（鹿児島県伊佐市）		

図-3　川内川水系かわまちづくり整備箇所一覧

の天辰地区は、川内川の13k000~14k200付近に位置する（**写真-2**）。同地区では新しい堤防をつくり、川幅を拡げる引堤事業が行われており、薩摩川内市が進めている土地区画整理事業や都市計画道路整備と一体型の事業として整備が進められている。引堤事業により、広大な高水敷が創出されることから、かわまちづくり計画による活発な利活用が期待されている。

(2) 引堤事業の経緯

薩摩川内市では昭和40年代に度重なる洪水被害を受けたことから、昭和48年3月の川内川の河川改修計画の改定に伴って大規模な引堤計画が位置付けられた。昭和57年から川底の土砂掘削を実施した後、平成5年から引堤改修を行い、これまでに瀬口地区、中郷地区、大小路地区が完成した。そして、令和8年度現在、天辰地区においても引堤事業による河川改修が行われている。

(3) 土地区画整理事業

天辰地区は、薩摩川内市による土地区画整理事業が進められている。天辰地区は、天辰地区第一地区、天辰第二地区が存在し、第一地区では平成9年から整備が進められてきた。引堤事業による治水機能の向上を合わせた区画整理事業に伴う宅地造成により、地区内人口も事業開始時点の約750人から令和7年6月時点では約3倍の2300人程度と増加している。

天辰第二地区は、平成28年～令和12年まで事業が予定されており、付替県道が令和5年12月に一部供用され、引き続き区画道路等を県や市が工事を実施している。河川改修事業と一体となって土地区画整理事業を行うことにより、道路および公園などの都市基盤整備を行い、良好かつ安全な居住環境を有する市街地が創出されている。

薩摩川内市が整備を行う天辰第一・第二地区土地区画整理事業には都市計画道路向田天辰線（県道山崎川内線）の改良がある。川内川の堤防と並行して通っているため、川内川河川事務所による整備で引堤工事と合併施工され、道路改良のスムーズな進捗が図ることができる。

(4) かわまちづくり計画の経緯

天辰地区において高水敷を活用したかわまちづくりを進めるため、整備内容について議論した。

まず、令和2年10月～12月にかけて、薩摩川内市、川内川河川事務所、地元自治会、地区コミュニティ役員、小中学校、スポーツ団体などによる天辰地区かわまちづくり協議会（準備会）を2回開催した。準備会では、地域住民の意見を集約し計画に反映するために、薩摩川内市、関係団体等と連携のうえ、ワークショップを行い、地域のニーズや整備内容について検討した（**写真-3**）。

令和3年3月19日に川内川水系かわまちづくり計画が変更され、天辰地区が追加された。令和4年3月には、平佐西かわまちづくり協議会が発足し、令和8年3月まで、4回の作業部会と8回の協議会が開催され、天辰地区のかわまちづくり計画内容をとりまとめた。地域住民が主体となり利活用、維持管理などについて話し合いを重ねた。

(5) 現在の整備状況

現在、天辰地区下流部の整備が完了している（**写真-4**）。名称は、地元から募集したところ107件の応募が集まり、「平佐リバーパーク」に決定した。下流から順に、イベント広場、芝生広場、グラウンドを整備した。

整備内容としては、高水敷の保護と利活用を目的とした高水敷の整正、河川巡視やアクセス性の向上及び安全な移動の確保のための管理用通路（散策路）・坂路・階段工の設置、そして河岸や高水敷の保護と河川利用時の避難路の観点から階段護岸工の設置を行った。階段護岸についてはボート協会との協議のもと、水位に応じた船着き場を施工した（**写真-5**）。天辰地区は、干潮域に位置するため、水位が護岸天端より低くなる時期があり、ボートの乗り降りが困難になるという声があった。また、地元からの要望を受け、薩摩川内市によりトイレ、倉庫、看板などが設置された（**写真-6**）。

令和8年4月28日に平佐リバーパークのオープニングセレモニーが行われた（**写真-7**）。またグラウンドゴルフ大会も開催され、多くの地元住民が参加した（**写真-8**）。

今後は、上流側の旧堤防の撤去および、高水敷の整備



写真-2　天辰地区における航空写真



写真-3　天辰地区かわまちづくり協議会の様子

を予定している。

(6) 維持管理

かわまちづくりを進めるにあたり、維持管理の観点は非常に重要である。天辰地区では、今後、平佐リバーパークの管理を平佐西地区コミュニティが担っていく予定であり、国、市、地区コミが合同で、維持業者による芝刈り作業や築堤工事を見学して勉強会を開催するなど、整備段階からの参画をしている。

地元が管理していくという意識の下、芝刈りに要する機械や時間などを把握し、グランド整備はどのように行えば良いかなど、地元の方が実践的に意欲的に取り組まれている。



写真-4 天辰地区の整備状況

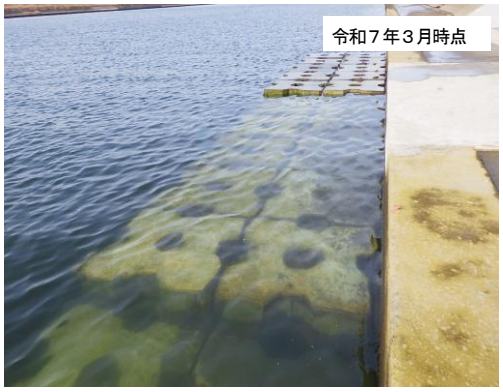


写真-5 水位に応じた船着き場



写真-6 薩摩川内市によって設置された看板

５． まとめ

川内川水系では、水系全体が一体となってかわまちづくりが進められてきた。天辰地区では、引堤事業と一体となった整備が行われており、引堤による治水機能の向上、高水敷の利活用、区画整理に伴う宅地造成・人口増への起因、道路整備による利便性の向上と一石四鳥の利点を有している。

整備にあたっては、協議会の発足や意見交換会等を通じて地元の意見を丁寧に取り入れながら、市・国・地元住民がそれぞれの役割を担う体制を構築した。薩摩川内市はトイレや倉庫の設置、川内川河川事務所は高水敷の整備、地元は維持管理を担っており、三者が一体となってかわまちづくりに取り組んでいる。

本事例は地元住民、市、国が連携したかわまちづくりの好事例として、今後の参考となることが期待される。

参考文献

1) 国土交通省：「河川空間を生かした賑わい創出の推進」, 令和6年3月,https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/content/001735184.pdf (令和8年7月1日閲覧)



写真-7 オープニングセレモニーの様子



写真-8 グラウンドゴルフ大会の様子

緑川ダム管理所の勤務環境改善の取り組み

松岡　賢輔

九州地方整備局　緑川ダム管理所　総務係　（〒861-4703 熊本県下益城郡美里町畝野3456）.

緑川ダム管理所は、通常業務とダム管理による防災業務により出水期間中は水防超過が多くなる傾向にある。また、管理所への通勤は官用車による送迎か自家用車での通勤となり、時間単位の年次休暇やフレックスタイムの取得が困難な状況で、職員の勤務環境改善を図りにくい状況である。

そういった勤務環境を改善するため、ダム管理が非出水期になる11月より、阿蘇砂防事務所の会議室を活用したサテライトオフィスに取り組み、管理所職員の働き方改革の効果や、改善点について報告する。

キーワード　サテライトオフィス，通勤時間，休暇

1. はじめに

緑川ダム管理所は、職員9名、非常勤職員2名、管理支援員2名の計13名で勤務している。ダム管理の対応については、出水期の6月中旬から10月中旬は1班3人の3班体制で、非出水期の10月下旬から6月上旬は1班2名の4班体制で1週間ごとの当番を割り当てている。

防災体制発令中の当番班は、管理所に常駐し、関係機関への通知、放流量の調節、洪水量の予測や下流巡視などといった業務にあたる。

緑川ダムは緑川本川に位置し集水面積が大きいことから、防災体制に入ると長期間継続するため、複数班で防災体制を継続していくことになる。

また、職員は熊本市内から官用車による送迎か自家用車で片道約1時間通勤（約40㎞）かけて通勤している。（図-1　緑川ダム管理所の位置図）。

出水期間中は、年次休暇の取得低下や勤務間インターバル確保率の低下、フレックスタイム勤務の困難等、勤務環境が厳しい状況であったことから、非出水期においては勤務環境の改善を図り働き方改革を進めることとした。



図-1　緑川ダム管理所の位置図

2. サテライトオフィスの実現

緑川ダムの全職員は熊本市内より通勤していることから、時間単位の年休取得やフレックスタイムによる勤務が厳しい環境であるため、熊本市内の事務所にサテライトオフィスを設置することで、通勤の負担軽減や時間休暇の取得促進を図るため、阿蘇砂防事務所の会議室をサテライトオフィスに登録し、勤務環境の改善を図ることとした。

阿蘇砂防事務所は立野ダム工事事務所と共用で庁舎を使用されていたが、立野ダムの完成に伴い阿蘇砂防事務所単独で使用されていたことから、会議室をサテライトオフィス登録に協力いただいた。執務室は机と椅子を2セット準備いただき、無線LANやPCモニターを提供い

ただいたことで、PCを持ち込めば管理所での勤務と近い条件で勤務することが可能となった。また、パーテーションを設置していただいたことで、個別スペースでの作業となり、集中して作業に取り組むことが可能であった。

サテライトオフィスの勤務期間は、令和7年11月から令和8年3月を対象とし、総勢4人の職員がサテライトオフィスを利用した。利用の1週間前に利用者数と利用日をまとめ、阿蘇砂防事務所へ報告する仕組みとなっている。

また、勤務場所は図-2のとおり阿蘇砂防事務所の1階会議室を活用させてもらっている。

（写真-1,2,　サテライトオフィスの利用状況）

（図-2　阿蘇砂防事務所1階平面図）

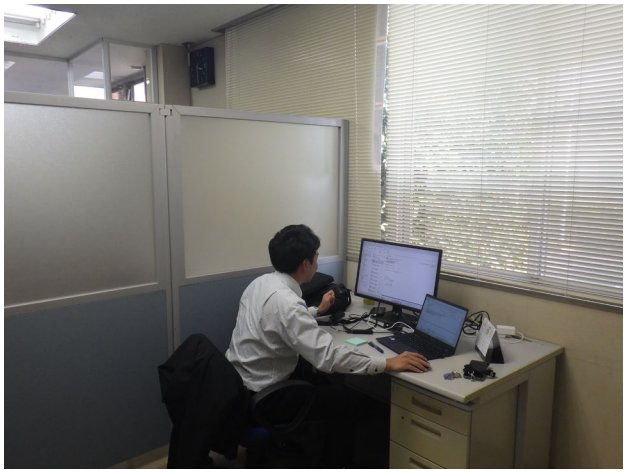


写真-1　サテライトオフィスの利用状況

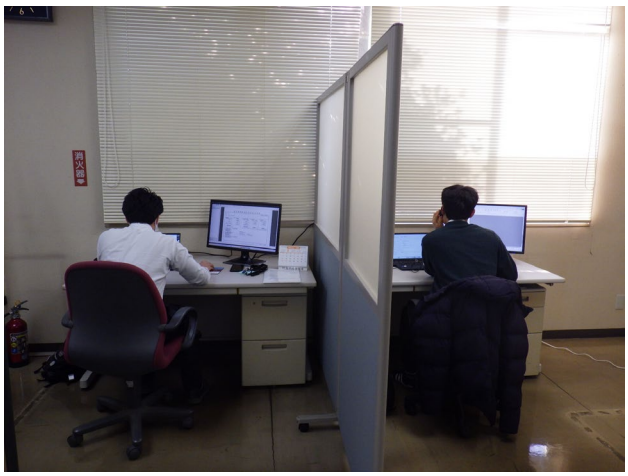


写真-2　サテライトオフィスの利用状況

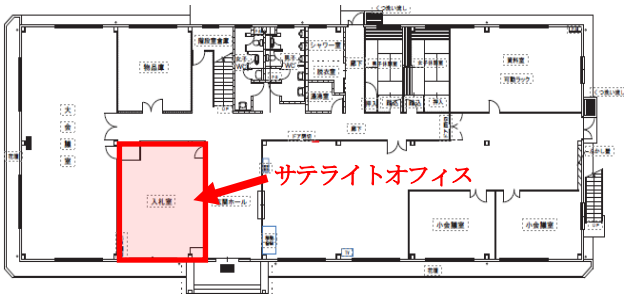


図-2　阿蘇砂防事務所1階平面図

3．サテライトオフィスの利点と改善点

勤務した職員からサテライトオフィスを活用した際の感想を聞き取りし、下表のとおり整理した（表-1　サテライトオフィスの利点）。

良い点	具体的に
朝がゆっくりできる	朝ゆっくり起きられる 朝食を余裕を持って摂れる
通勤時間が大幅に短縮された	朝夕に時間のゆとりができた
昼食の選択肢が増えた	弁当と飲食店の昼食の選択肢が多い
業務終了後、すぐに帰宅できる	退勤後、趣味の時間を多く取れるようになった。
年次休暇が取りやすくなった	時間給、半日休も柔軟に取れる
集中して作業できる	個別ブースの作業に集中できる。
他事務所職員との交流	阿蘇砂防や熊国の職員と交流する機会が増えた

表-1　サテライトオフィスの利点

管理所と熊本市内のサテライトオフィス勤務では上表の利点が上がったが、中でも「通勤時間の大幅な削減」と「年次休暇が容易に取得可能」が大きな効果であった。

「通勤時間の大幅な削減」は、サテライトオフィスの周辺に居住しているため、自転車で約10分程度の通勤時間となり、朝夕の時間が有効的に活用でき、余裕を持った生活ができるようになった。

「年次休暇が容易に取得可能」では、午前中はサテライトオフィスで勤務し、午後から時間休暇や半日休暇を取得したり、半日振替を消化できたりと柔軟な勤務が可能となった。出水期の防災対応による年休取得減や勤務間インターバル確保率低下を、非出水期にサテライトオフィスを活用することで休暇取得の促進や勤務間インターバルの確保につながり、職員の勤務意欲の向上に大きく寄与しているものである。

一方で、サテライトオフィスに勤務する際の改善点の意見も下表のとおり整理された（表-2　サテライトオフィスの改善点）。

改善すべき点	具体的に
管理所の職員とコミュニケーションが取りづらい	速やかに伝えたいことや確認事項の連絡に時間を要する
電話対応に工夫が必要	・外線の場合は、席にいるか管理所内の職員にはわからない。 ・離席の場合は電話が鳴り続ける
印刷ができない	プリンターが無いため阿蘇砂防職員に依頼
管理所執務室にある紙資料を確認できない	書庫にある資料を確認したい時にすぐ確認できない
紙でチェックしたい作業が捗らない	紙ベースで確認した方が効率的な作業ができない

（表-2　サテライトオフィスの改善点）

上表のとおりサテライトオフィスに勤務する際の改善点が上がったが、特に「印刷ができない点」と「紙資料のチェックの困難性」が大きな懸念事項として挙げられる。

「印刷ができない点」は、阿蘇砂防事務所のプリンターを登録する、もしくは共有フォルダに資料を格納して阿蘇砂防事務所の職員に印刷を依頼する方法が挙げられるが、いずれも阿蘇砂防事務所の職員の協力が必要となり、外部職員による作業依頼であり、業務の妨げが懸念される。

「紙資料のチェックの困難性」は、工事等の公告資料のチェック作業や書庫保管の紙資料の確認作業が挙げられる。公告資料のチェックは、印刷した資料一式を直接チェックする方式を取っていたが、PCでのチェックは正確性や効率性に欠ける。過去の紙資料をサテライトオフィスで確認するためには、管理所に在籍している職員にスキャンデータを共有してもらう必要があり、非効率である。管理所職員とのコミュニケーションや電話対応上の懸念については、メールやチャット機能等を活用することで、最低限のコミュニケーションは取れると考える。

これらの課題の対応策として、資料の電子化やすべての作業をPC上で実施することで、これまで以上にサテライトオフィスでの勤務が向上すると思われる。今後の資料の電子化の徹底、過去の紙資料も可能な限り電子化を進め、PCで確認できるよう進める必要がある。業務形態についても、これまでの紙媒体を中心としたチェック体制から、電子で行えるソフトの開発や業務の見直しと慣れが必要である。早急な対応が困難と思われるが、管理所とサテライトオフィスでの業務を区別し、サテライトオフィスでの業務が当たり前にできる環境を整えることが求められる。

４．今後の展望

昨年の11月より試行的に始まったサテライトオフィスにて、多くの利点と改善点が得られた。昨年は利用回数が芳しくなかったため、今後もサテライトオフィスの利用回数を重ねて、今回挙がった改善点や今後新たに出てくる懸念点に対してより具体的な解決策を見い出していきたい。将来は写真にあるように他事務所の職員と混同で席につき、良好な雰囲気で利用できるような勤務環境の改善が図られることで、他事務所職員との連携・交流がさらに活発になるだろう（写真-3　サテライトオフィスの将来像）。

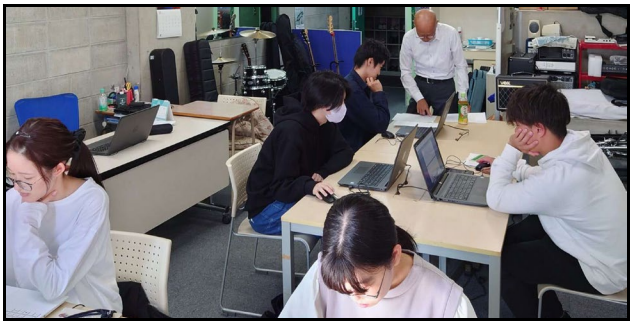


写真-3　サテライトオフィスの将来像

また、令和７年度より国土交通省は発足２５年目を迎え、「国土交通省ＣＸ（組織変革）」や、令和８年３月より策定された「九州地方整備局ＭＶＶ」などの考え方が推進されるようになり、九州地方整備局全体で、組織として、個人としてともに成長を促し、「選ばれる国土交通省」を目指してさまざまな戦略が立てられ、実際に取り組みが行われている（図-2　国土交通省CX（組織変革））。

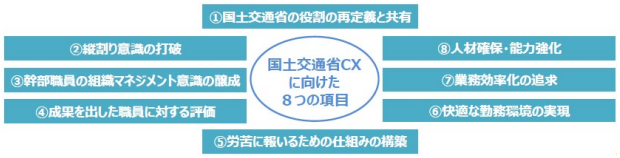


図-2　国土交通省CX（組織変革）

その中でも今回のサテライトオフィスの活用は、「⑧快適な勤務環境の改善」にあたるだけにとどまらず、「⑦業務効率化の追求」にも繋がると思われる。快適な勤務環境実現のために既存の業務のあり方を見直すきっかけとなり、業務効率化に向けてさまざまなアプローチの仕方も見えてくるのではないかと考える。

５．終わりに

今回の研究を通じて、固定観念にとらわれない柔軟な考え方と実践力が必要だと感じた。

管理所にて行っている業務のうち、サテライトオフィスでもできる業務がどれほどか、または、サテライトオフィスでできなくても今後できるようにするにはどうしたらいいか、といった視点を持ち、その視点を持って実践を重ねていくことが重要である。私自身も今回サテライトオフィスを利用した内の１人であり何度か利用したが、非常に大きなメリットや働きやすさを実感した。

今回の取り組みは、魅力ある職場作りと職員一人一人の満足度を高めるきっかけとなるため、今後も試行錯誤を重ね、快適な勤務環境の実現に努めたい。

謝辞：緑川ダム管理所の勤務環境改善の取り組みにあたり、ご協力いただいた阿蘇砂防事務所職員の皆様にこの場をお借りして深くお礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

川辺川アカデミアの取組みについて

松尾　朋弥[1]・宮脇　正彦[1]

[1]九州地方整備局　川辺川ダム砂防事務所　調査設計課（〒868-0095熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317）

川辺川ダム砂防事務所では，熊本県知事のご要望等をふまえ，環境影響評価法と同等の環境影響評価を実施し，2024年10月に環境影響評価レポートを公表した．しかし，この調査等を実施していく中で得られた長年のデータは，事業者や専門家以外が目にする機会は少なく限定的な利用となっていた．そこで，住民・民間・学識者・行政が手を結び，環境調査データも含め川辺川ならではの環境を活かしつつ，学びや地域活性化をキーワードとした各種活動プログラム（ソフト事業）等を持続的に取組む活動「川辺川アカデミア」を開始した．

キーワード　環境影響評価，環境教育活動，学校教育との連携，利活用，河川整備

1. はじめに

球磨川流域では，梅雨期に流域各地で長期的に雨が降り続く傾向にあり，過去に幾度となく洪水による氾濫被害を受けてきた．令和2年7月豪雨では観測史上最大の流量を記録し，約6,280戸の家屋等の浸水が確認されただけでなく，氾濫流の影響による家屋倒壊の被害も確認された．その後，2022年8月に策定された球磨川水系河川整備計画の中において，球磨川流域における洪水被害の防止又は軽減を目的として，洪水調節専用の流水型ダムを川辺川に整備することが位置づけられ，計画上必要となる治水機能の確保と環境影響の最小化の両立を目指し，事業を進めている．

これまで熊本県知事からのご要望等をふまえ，流水型ダムの整備による環境影響の最小化を目標に，環境影響評価法と同等の環境影響評価を実施し，2024年10月に環境影響評価レポートを公表した．

上記の環境影響評価を実施する過程で得られた貴重な環境調査データは，環境保全措置の検討や実施などに活用してきた．一方，事業者や専門家以外がそれらデータを目にする機会は少なく限定的な活用となっていた．

本稿では，これまで限定的な活用にとどまっていた環境調査データを地域に還元することとあわせて，地域・学識者・行政が連携し，19年連続「水質が最も良好な河川」である川辺川の自然豊かなすばらしい環境を多くの人に認知していただくための取組み「川辺川アカデミア」について紹介する．

2. 川辺川における関係者のニーズ把握

川辺川流域一体として取組みを推進したい一方で，川辺川は国管理区間よりも県管理区間の方が長いこともあり，川辺川に関わる実態が把握しきれていなかった．そのため地域住民，教育関係者，行政機関等が各々求めているものを明らかにするため，まずは流域の子どもたちとその保護者を対象とした水生生物調査，川遊び講習等の環境学習を行い，（写真 - 1）参加者へのアンケートを実施するとともに，流域自治体が主催するイベントでも同様にアンケートを実施することで，ニーズ把握に努めた．加えてより幅広いニーズを把握するため流域住民，教育関係者，行政関係者を対象としたヒアリングを計23回実施した．（写真 - 2）



写真-1　環境学習での水生生物調査



写真-2　関係機関へのヒアリング

アンケートやヒアリングによるニーズ把握の結果，全19団体（行政3，学校機関6，民間企業・団体10）から「子どもたちが川について学べる機会をつくりたい」，「安全に川に下りる場所が少ない」，「環境データを河川整備に活用し，方針やルールがあるといい」などの意見が多数寄せられた．

3.　川辺川アカデミアの誕生

（1）学校教育等との連携

ヒアリング等による様々なニーズの中から，「人材育成」や「学び」をキーワードとして，川辺川の自然を活かしハード・ソフト両面から持続的に取り組む緩やかな活動を行う「川辺川アカデミア」を令和6年度からスタートさせた．

その取組みの一つとして，地元の小中学校を対象として総合や理科の授業の一環として特別授業を実施することにより，学校教育と連携を図った．特別授業では，流域環境や治水に関する学習とともに，「自らが川辺川から学びたいテーマを考える」等の事前学習や，そこでの学びを踏まえたSUP等の現地での体験学習を組み合わせながら実施している．（写真 - 3）（写真 - 4）

また，学校授業以外でも土日や夏休み期間において国・県・村や民間企業と連携し，生き物探索や生物環境の創出体験等の体験学習も行っている．



写真-3　事前学習　川の学び計画づくり



写真-4　体験学習　SUP 体験

（2）特別授業・体験学習等の実施状況について

取組み開始から2025年11月までの2年間の特別授業・体験学習の実施回数は23回，参加機関は32機関（行政:7，学校:9，民間:16）参加人数は1027名であった．また，アンケートにおいては、満足度が「とても高い」「高い」あわせて91.7%と全体的に高かった．（図 - 1）

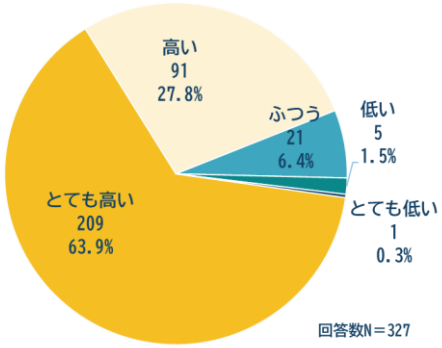


図-1　アンケート結果

（3）利活用に向けた取組み

ヒアリング等における意見の中には、「安全に川に下りられる場所がない」という内容もあったため，川に安全に近づけ，利活用しやすくできる箇所はないかという視点で国・県・村で合同現地調査を実施した．（写真 - 5）



写真-5　合同現地調査の様子

合同現地調査の結果，付近にSUPやカヤックなどのアクティビティ場所や宿泊施設があるにも関わらず．坂路に木が茂っている箇所が発見されたため，木の伐採や整正を行った．（写真 - 6）（写真 - 7）（写真 - 8）



写真-6　整備前の状況



写真-7　整備後の様子



写真-8　整備後の坂路を利用してのアクティビティ

(4)ロゴマーク・パンフレットの作成

「川辺川アカデミア」について多くの方に興味をもっていただくために，ロゴマークやパンフレット作成を行った．ロゴマークについては，水面に一石を投じると水面がひろがっていくように，様々な人や活動を通して川辺川の輪が広がっていってほしいとの願いを込めてデザインを作成した．ビブスやのぼり旗にもロゴマークを記載し，環境学習時イベント時に活用している．（写真 - 9）

パンフレットについては，川辺川に生息する生物の写真や森や川でのアクティビティ等様々な要素を加えることで，身近にある川辺川は誰もが学べるみんなの学校であることを知ってもらえるようなデザインで作成している．（写真 - 10）



写真-9　アカデミアマークとマークを記載したビブス



写真-10　作成したパンフレット

4.　川辺川アカデミアの発展

(1)相良村廻地区での環境整備

本取組を進める中で行政関係者より「これまでに蓄積された環境情報データを河川整備に活かしていきたい」という意見があったため，村で拠点整備が計画されている相良村廻地区周辺の環境情報図を村に共有した．環境情報図には既往の環境調査による重要な種の生息・生育情報に加え，現地調査により確認し生態系を形成する上で配慮が必要な箇所が整理されており,拠点整備に役立てる事ができる．また，その整備後にはその場所から新たなイベント等が創出される可能性もあると考えられる．

⑵相良中学校キャリア教育講演会

2026 年 6 月 15 日に相良中学校で「相良中学校キャリア教育講演会」を実施した．相良村廻地区交流拠点施設に携わる学識者・建築家による，多様なキャリアや故郷の捉え方について生徒の視野を広げるための講演（写真 - 11）に加え，中学生，相良村，熊本県，国，大学生によるワークショップも「川辺川アカデミア」として実施した．（写真 - 12）

ワークショップでは，中学生が未来を担う世代となる 10 年後に川辺川・相良村がどのようになって欲しいのか，どのようなキャリアを創出できるのか等についてそれぞれ意見を交換した．若い世代が進学や就職等で一度地元を離れた後に再び戻ってきてもらうには何が必要かという持続可能性を考える機会になった．



写真-11　講演会の様子



写真-12　ワークショップの様子

５．　おわりに

ここまで川辺川アカデミアを進めてきたなかで，いくつか課題も見えてきた．現在，特別授業・体験学習の運営や当日の講師は国・県・村等の行政が中心となって実施している．さらに持続的に取組みを行うには行政のみでは限界もあるため，今後は地域から主催者や講師が出てくるような自走に向けてサポートする体制も進めて行きたい．また，現在は内部・外部の広報の工夫や関係機関との連携を意識しながら，川辺川流域で活動を行っているが，より一層それらを意識しつつ将来的には「川辺川アカデミア」だけではなく、「球磨川アカデミア」として、球磨川流域にまで環境を活かす活動範囲を広げていきたい．

国道 220 号古江バイパス開通に関する広報活動について

木村　晃彦[1]・三嶋　浩二[1]・古寺　大悟[1]

[1]九州地方整備局大隅河川国道事務所工務第二課　(〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1)

平成元年度に事業化された国道 220 号古江バイパスが，令和 7 年 12 月に全線開通した．本事業は，計画，設計，用地取得，施工といった各段階において，多くの職員が携わり，約 37 年という長期間に渡り継続的な取組が積み重ねられてきたものである．本稿では，これまでの事業の集大成として位置付けられる開通に向けた広報活動に着目し，その取組内容について紹介する．広報活動は，地域住民への周知及び理解促進，並びに開通機運の醸成を目的として実施したものであり，パネル，動画，イベント，SNS といった多様な手法を組み合わせて展開した．また，これらの取組は，地域住民への情報発信に加え，長年にわたり本事業に携わってきた関係者に対しても，開通に至る経緯や整備の意義を改めて共有する役割を果たすものである．

キーワード：古江バイパス，広報活動，SNS，整備効果，地域連携

1. 事業概要

本事業は，鹿児島県鹿屋市から垂水市に至る延長約 7.5km のバイパス整備であり，地域間交通の円滑化及び安全性の向上を目的として平成元年度に事業化されたものである．**図-1** に示すように，本路線は従来の現道にある通称古江坂を回避する形で整備されており，急勾配や急カーブが連続する交通上の課題を抜本的に改善することを目的としたルート構成となっている．

特に現道区間では，海岸線に沿った地形的制約を受けて線形が不良となっていたのに対し，本バイパスにおいては山側に新たなルートを確保することにより，大幅な線形改良を図った．このようなルート選定により，走行環境の改善だけでなく，道路ネットワーク全体の機能向上及び交通安全性の確保が可能となった．

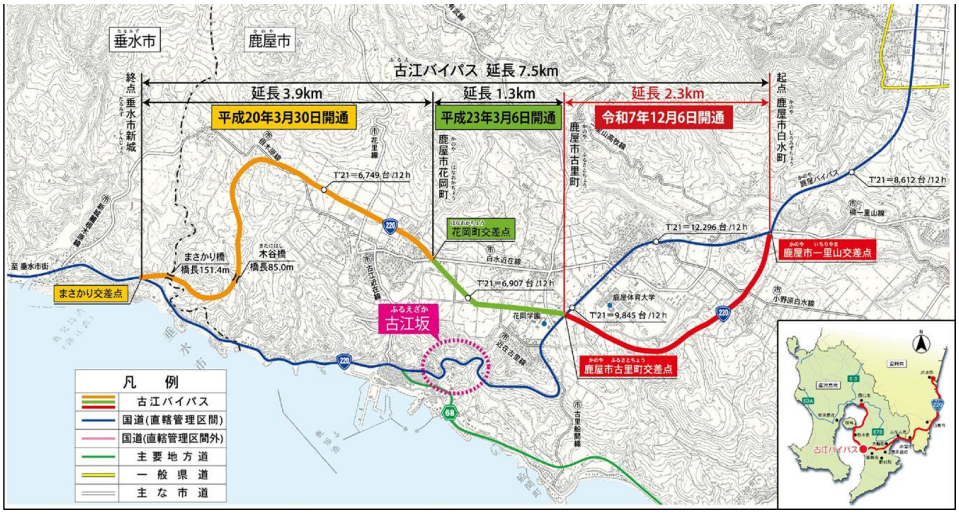


図-1　位置図

本事業は施工規模が大きいことから，平成元年度の事業化以降，3 工区に分割して施工し，段階的に整備が進められたものであり，各区間毎に供用開始し，事業効果を早期に発現させてきた．最終的に，令和 7 年 12 月 6 日に全線開通を迎え，地域交通体系に大きな変化をもたらすこととなった．また，全線開通により当初の事業目的である交通の円滑化及び安全性向上に加え，地域経済や生活環境への広範な効果が期待されるところである．

2. 整備効果

本事業による整備効果として，交通の円滑化及び安全性の向上に加え，地域産業や救急医療への波及効果が期待される．**図-2-1** に示すように，従来の現道では古江坂に代表される線形不良区間や交差点が連続する区間が存在しており，走行性の低下や交通混雑，事故発生の一因となっていた．本事業では，これらの区間を回避するルートを整備することにより，これらの課題の解消を図ったものである．

本節では，これらの課題改善により得られる主な整備効果について整理する．



図-2-1　現道における交通課題箇所

(1) 旅行速度の向上

事業概要や整備効果を分かりやすく伝える整備効果として，まず走行性の向上が挙げられる．開通前の現道では約 41km/h であった平均速度が，バイパス開通後は約 54km/h に向上した．旅行速度は約 1.3 倍の向上であり，交通の円滑化に大きく寄与することが期待される．

(2) 走行性能の向上

図-2-2 からも明らかなように，現道における交差点数及び線形不良を改善することにより，走行環境が大幅に改善され，ドライバーの負担軽減にも寄与する．さらに，地域産業への効果として，養殖魚の輸送における揺れや急ブレーキの影響が軽減されることにより，品質保持の面での改善が見込まれる．特に，本地域においてブランド化が進められている「かのやかんぱち」については，輸送中の品質維持が商品価値に大きく影響する重要な要素である．本バイパスの整備により，安定した輸送環境が確保されることで，品質の安定化が図られるとともに，ブランド価値の維持・向上にも寄与することが期待される．加えて，救急搬送においても搬送時間の短縮や振動の軽減が図られ，地域医療面での効果も大きい．



図-2-2　線形不良箇所（古江坂）

(3) 安全性の向上

次に，現道では**図-2-3**に示すように，交差点が連続して配置されていたことから，信号待ちや減速・停止の繰り返しにより交通の流れが滞留しやすく，混雑が慢性的に発生していたため，追突事故も多く発生していた．バイパス開通後は，通過交通が分散することで交通量の減少が図られ，交通流の円滑化が期待される．これにより，交通の流れの安定化が図られ，事故リスクの低減に寄与するものと考えられる．



図-2-3　交差点連続箇所

3. 広報活動

本広報活動は，地域住民への周知及び理解促進に加え，長年にわたり本事業に携わってきた関係者に対しても，開通に至る経緯や整備の意義を伝達することを目的として実施したものである．

まず，広報の伝達対象を地域住民及び事業関係者と位置付け，伝えるべき内容として整備効果や事業の経緯等を整理した．その上で，これらの情報が広く認知されるよう，新聞記事等のメディアに取り上げられることを意識した内容構成とし，社会的関心を喚起できる要素を取り込んだ．

さらに，地域関係者へのヒアリング等を実施し，利用者視点での分かりやすさや関心の持たれ方について検証を行った．その結果を踏まえ，パネルやパンフレットによる視覚的な情報提供，動画による共感性の高い発信，イベントによる体験機会の創出，SNS による継続的な情報発信など，多様な手法を組み合わせた広報活動を展開した．特に，SNS においては，他事業を参考としたカウントダウン形式の投稿を実施し，開通に向けた関心の維持・向上を図った．このように，組織内の知見を活用しながら広報手法の工夫を行った点も本取組の特徴である．

これにより，現地に来訪できない関係者も含め，多くの人に開通に至る経緯や事業の意義が伝わるよう配慮した情報発信を実施した．また，本プロセスは地域関係者との協働のもとで進めるとともに，所内における意見交換を通じて内容の充実を図ったものである．

(1) パネル・パンフレットによる情報発信

事業概要や整備効果を分かりやすく伝えるとともに，新聞記事等のメディアにおいても取り上げられやすい情報とすることを意識し，パネル及びパンフレットの作成を行った．広報資料は，「事業概要」「事業経緯」「古江坂の課題」「走行性の向上」「安全性の向上」「地域産業への効果」「救急医療への貢献」「暮らしの利便性向上」の 8 つのテーマに整理し，伝達内容を体系的に構成した．

特に，既存資料を刷新し，**図-4-1** に示すように，図表や写真を多用することで，専門知識を有しない一般住民でも直感的に理解できるよう工夫した．また，視覚性を重視した情報構成とすることで，展示や報道等においても活用しやすい資料とし，情報が広く発信されることを意図した．このような視覚情報中心の資料は，事業内容の理解促進に寄与するとともに，展示や報道等において活用されやすい広報資料として機能した．



図-4-1　図表を多く取り入れたパンフレットの作成

(2) 動画コンテンツによる情報発信

動画による広報として，地域関係者の声を取り入れたビデオメッセージを制作した．動画では，自治体職員，地域住民，学校関係者等へのインタビューを実施し，開通への期待や事業に対する評価を紹介した(**図-4-2**)．その中には，「通勤時間の短縮が期待される」，「救急搬送の迅速化に寄与する」，「地域産業の物流環境が改善される」といった意見が得られた．このように，地域関係者の具体的な意見を取り入れることで，単なる情報伝達にとどまらず，共感性の高い内容とした．

また，工事の時系列を示す映像を取り入れることで事業のスケール感を表現し，長年にわたる事業の意義を伝える構成とした(**図-4-3**)．これにより，視聴者に対して事業の価値を分かりやすく伝えるとともに，対外的な発信において活用しやすい広報コンテンツとして機能した．



図-4-2　インタビュー動画



図-4-3　工事時系列動画

(3) イベント活動による機運醸成

開通機運の醸成及び地域の道路事業への関心向上を目的として，鹿屋市主催により開通1週間前にウォーキングイベントを実施した(**図-4-4**)．本イベントでは，開通前の道路区間（往復約4.5km）を実際に歩くことができる機会を提供し，当初想定していた約300名を大きく上回る約800名の参加があった．

これは，本事業に対する地域住民の関心の高さを示すものである．参加者はコース上に設けたポイントを巡りながら移動する仕組みとし，各地点への立ち寄りを促すことで，展示内容や体験機会への接触を高めた．また，会場には関係機関による展示ブースを設置し，道路事業に加え防災機能や地域産業との関係についても理解を深める機会を提供した(**図-4-5**)．



図-4-4 ウォーキング大会実施状況



図-4-5　ブース内でのパネル展示

(4) SNSを活用した情報発信

SNS（X及びInstagram）を活用した情報発信を実施した．開通前には，プレイベントの告知や開通10日前からのカウントダウン投稿を行い，継続的な情報提供により関心の維持・向上を図った(**図-4-6(左)**)．

開通後には，イベントの状況や動画コンテンツを紹介する投稿を行い，開通の成果や地域の反応を広く伝えた．その結果，開通関連投稿の最大閲覧数は約4,600件，総閲覧数は約33,000件を記録し，開通に関する情報を周知することができた．

特に，**図-4-6(右)**に示すカウントダウン形式の投稿は，他事業を参考にしたものであり，組織内の知見を活用した広報手法の一例である．

また，SNSは場所や時間に制約されず情報を閲覧できる特性を有していることから，現地に来訪できない関係者に対しても，開通に至る経緯や事業の成果を共有する役割を果たした．これらの閲覧実績及び発信内容から，SNSは継続的な情報提供により関心を維持しながら，短期間で広く情報を伝達するとともに，多様な対象への情報共有を可能とする手法として有効であると考えられる．





（**左**）　地域の声　　（**右**）　カウントダウン

図-4-6　SNSを活用した情報発信

(5)　開通式

本事業の節目となる開通式(**図-4-7**)においては，オープニングアトラクションとして鹿屋体育大学ダンス部，鹿屋市立小中一貫校花岡学園，鹿屋市特命係長カンパチロウ等による「かのやカンパチダンス」（**図-4-8**）が披露され，地域関係者と連携した式典が実施された．また，古江バイパスの事業概要や開通への期待，お祝いの地域の声をインタビュー形式でまとめたビデオメッセージを上映するなど，地域とのつながりを意識した構成とした(**図-4-9**)．開通

式は，これまでの取組の節目を対外的に示す重要な機会として実施したものである．本事業は長期にわたる事業であることから，開通式に参加できる関係者は限られている．このため，本広報活動では，他の広報手法と組み合わせることで，事業の経緯や成果を広く伝達するよう工夫した．一方で，開通式は地域関係者と一体となった取組として実施し，地域とともに節目を共有できる構成とした．その結果，開通式は節目の共有と成果の報告を兼ねる機会となった．



図-4-7　開通式



図-4-8　開通式オープニングアトラクション



図-4-9　開通式　ビデオメッセージの上映

5. 考察

本広報活動は，地域住民への周知及び理解促進を目的として実施したものであるが，本事業が長期間にわたり推進されてきたことを踏まえると，その成果を広く共有する役割も有している．

特に，開通という節目に立ち会うことができる関係者は限られていることから，本広報活動は，現地に参加できない関係者に対しても，開通に至る経緯や成果を伝達する手段として機能したといえる．

広報活動では，パネル，動画，イベント，SNS といった手法を組み合わせることにより，多様な対象に対して情報を届けることが可能となった．これにより，事業内容に加え，その背景や意義についても理解を促進することができた．

以上より，本広報活動は，長期事業における成果を広く共有するための手法として有効であったと考えられる．

6. まとめ

本稿では，国道220号古江バイパスの整備効果及び開通に向けた広報活動について整理した．

本事業は長期間にわたり推進されてきたものであり，その成果を広く伝達し共有することが重要である．広報活動では，パネル，動画，イベント，SNSといった複数の手法を組み合わせることで，事業内容の分かりやすい伝達と地域住民の関心向上を図るとともに，関係者への成果共有にも寄与した．

また，多様な手法を組み合わせることで，対象に応じた情報発信が可能となった．

以上より，本広報活動は，長期事業における成果の伝達及び共有を図る上で有効な取組であったといえる．

7. 謝　辞

本事業は，平成元年度の事業化から令和 7 年の全線開通に至るまで，約 37 年という長期間にわたり実施されてきたものである。この間，多くの職員が携わり，計画，設計，用地取得，施工など様々な段階において多大な努力が積み重ねられてきた。

本稿のとりまとめにあたり，この節目の時期に本事業に携わる機会を得たことは，大変貴重であり幸運であったと感じている。

これまで事業の推進に尽力された関係者の皆様に深く敬意を表するとともに，ここに感謝の意を表する。

ＲＰＡ開発業務について

中山　俊宏[1]

[1]九州地方整備局　宮崎河川国道事務所　経理課　（〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39）

入札手続きにおいては，手続きにかかる配付資料として１件あたり２０～３０程のファイルを配布している．人の手を加えた資料ほど多く発生する誤記載等への対応が課題となっており，人為的なミスを減らす目的でＲＰＡプログラムの開発を行った．本稿は，開発したプログラムや今後の課題等について紹介するものである．

キーワード　入札手続，ＲＰＡ，誤り防止，業務改善

1. はじめに

宮崎河川国道事務所では，例年２５０件に近いほどの工事・コンサルにかかる入札手続きを行っており，入札手続き段階において，手続き取りやめまでとはならないまでも，様々なミスが発生し都度対応している．入札手続きにかかる資料の作成時にも多くの労力がかかっているが，発生するミスへの対応にも多くの労力が割かれている状況である。

２０２４年度，事務所長の指示で『発注手続きの誤り防止』を目的として発足した所内ＤＸチームの活動として，２０２５年度の活動成果としてできあがったＲＰＡプログラムについて紹介するものである．

2. ＲＰＡ業務の開発にあたって

入札手続きのミスを防止するにあたり，労力をかけず、人為的なミスを減らす観点から，ＡＩ及びＲＰＡの活用がテーマとなったが，ＡＩについては，入札手続き中の資料を取り扱うことは情報漏洩の可能性を否定できない（検討段階の時点では情報セキュリティ上の制約からも取り扱えなかった）ため，ＲＰＡを利用して手続きミスを防ごうとの結論に至った．

(1) ＲＰＡとは

ＲＰＡとはRobotic Process Automationの略名で，人人がＰＣ上で行う定型作業などを反復して行うことができる技術である．人の代わりに作業を行うロボットのようなもの．利用するにあたり，メリット・デメリットは以下のようなものがある．

1) メリット

① 業務効率化・生産性向上
- 定型的で繰り返し作業（入力・転記・照合など）を高速かつ正確に実行できる．
- 人が行うよりも大幅に処理時間を短縮できる．

② ヒューマンエラーの削減
- RPAは作業手順を正確に再現するため，入力ミスや抜け漏れが減少する．
- 品質が安定するため，後工程の負担軽減にもつながる．

③ 人手不足への対応
- 人が行う必要のない作業をロボットに任せることで，限られた人材をより付加価値の高い業務に振り向けられる．

④ 24時間・365日稼働が可能
- システムメンテナンス以外は休まずに稼働できるため，処理量が多い業務にも対応できる．

⑤ 既存システムを変更せずに導入可能
- RPAは「人の操作」を模倣するため，基幹システムやアプリを改修せずに利用できる．

2) デメリット

① 例外処理に弱い
- 想定外の画面変更や入力パターンがあると動作が止まることがある．
- 特にWeb画面の仕様変更に弱く，保守が必要になる．

② ロボットの保守・管理コストが発生
- ロボットが増えるほど管理が複雑になり，運用体制の構築が必要．
- シナリオ修正のたびにコストと時間がかかる．

③ 業務のブラックボックス化
- 担当者がRPAの中身を理解していない場合、異常時

対応ができないリスクがある.
・運用ルールやドキュメント整備が必須になる.

④ 効果が出ないケースもある
・例外が多い業務，頻度が低い業務，画面操作が複雑な業務では投資対効果が低くなる場合がある.

⑤ IT環境依存による動作不安定性
・画面解像度，通信遅延，アプリ更新などでロボットの動作が止まることがある.
・安定稼働にはインフラ面の整備が必要.

(2) 開発するプログラムの選定

入札に不慣れな技術系職員が作成し，かつ作成～公表日までに手戻りが多い，業務の『公示文』及び『入札説明書』について，自動作成することを目標とし選定した.また，業務効率化による労力の低減も目的とし，以下の３プログラムを開発することとなった.

①業務（総合評価）の公示文，入札説明書自動作成
②工事費内訳書自動とりまとめ
③テクリス及びコリンズの実績検索

(3) 契約と開発の流れ

プログラムを開発するために必要なスキルが職員になかったため，２０２５年度の上半期にＲＰＡの開発等を行っている業者に聞き取り（業務内容履行の可否や必要工期など）を行い，少額役務による契約手続きを行った.

10月末に契約締結し，11月～12月に打ち合わせを複数回実施。細かい内容の調整と操作環境の確認を行いつつ，1月～3月上旬にかけてプログラムを開発した．プログラムの構成については，職員のＲＰＡに関する知識が乏しくとも，プログラムの調整がやりやすいよう配慮した.

３． プログラムの紹介

(1) 業務（総合評価）の公示文，入札説明書自動作成

業務の公示文，入札説明書をおよそ４０分程度で自動作成するプログラム．現在，『標準型及び簡易型』『標準型及び簡易型（技術提案簡素化型）』及びそれぞれの一括審査方式（3業務まで対応）の４種のプログラムを運用している.

1) 特徴その１（作業指示内容）

根幹となる指示は１つ．Ｗｏｒｄ文書内の★＊＊＊★で表示された部分をＥｘｃｅｌのセルから転記するプログラム.

業務の内容や入札条件，スケジュール等を記載したＥｘｃｅｌからロボットが転記を行うにあたり，９種類の指示と，指示を行うかどうかの条件設定などを付与することによって，特定条件下で必要な記載文言を転記させたり、不要な文言を消したり，通し番号となっている項目の番号を調整するなど，様々なパターンの作業を行い，公示文及び説明書を自動で完成させる.

2) 特徴その１（ＲＰＡそのものは　ほぼ調整不要）

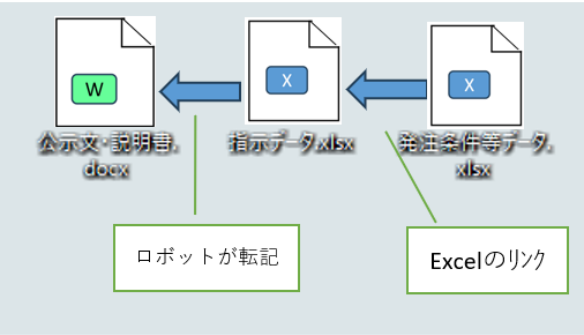
作業内容は，限られたバリエーションの指示内容を用いて、Ｅｘｃｅｌに記載された文字をWordに転記するという作りになっている．そのため，指示のバリエーションを増やす必要がなければ，Ｅｘｃｅｌ及びＷｏｒｄの調整を行うだけでプログラムの調整が可能となっている.また，ＰＣが変わったり，ＯＳのバージョンが変わってもプログラムへの影響がほとんどないため，ＲＰＡのプログラム自体を調整する必要がほとんどない．本プログラムは，２０２６年３月に『標準型及び簡易型』のパターンのみ納品されたが，Ｅｘｃｅｌ及びＷｏｒｄの調整だけで，４月末～５月上旬にかけ令和８年度Ｖｅｒ．への改修が完了し，５月下旬から６月中旬にかけて，その他３パターンのプログラムを短期間で作成している.

3) 特徴その３（他業務へ転用が可能）

転記元のＥｘｃｅｌを１度作成すると，他の業務を発注する際に，条件に変化があった箇所を修正するだけで新しい公示文や説明書を作成することが可能.

4) 特徴その４（デメリットなど）

・基本的な指示が，文字の転記となっているため，Ｗｏｒｄの表そのものについては自動作成（自動削除含む）を行うことができない.
・現在のプログラムでは公示文と説明書の作成にあたり，１３００個の指示（転記）を行っているが，利用しているＰＣで４０分ほどの時間を要する.ＰＣの性能や指示の数によって時間が変わってしまう.
・公示文及び説明書のデータが更新されるたびに調整が必要（少なくとも年２回）.
・プログラムの中身を熟知している者が，私のみで引き継ぎなどを含め，今後の調整に不安が残る.



プログラム(1)のイメージ

(2) 工事費内訳書自動とりまとめ

工事の入札時に提出された工事費内訳書をとりまとめファイルに転記するプログラム.

1) 特徴その１（作業指示内容）

工事費内訳書に記載された工事種別等の文字情報を確認し，工事費内訳書取りまとめファイルへ金額の転記を行うものとなっている．入札資料として配付した工事費

内訳書の書式と異なる書式であっても，構成が同じであれば転記を行えることが特徴．また，作業内容も軽微であるため，工事費内訳書が１０ファイルほどあっても，緑ラベルのＰＣを用いて数分で作業が完了する．

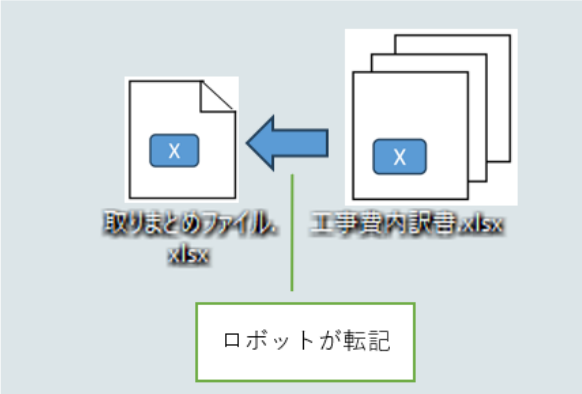
2) 特徴その２（ＲＰＡそのものは調整不要）

ＥｘｃｅｌからＥｘｃｅｌの転記を行うプログラムであるため，(1)のプログラム同様Ｅｘｃｅｌ間の調整を行えばＲＰＡプログラムそのものを調整する必要はほとんどない．また，ＰＣやＯＳの変更による影響を受けにくい．

3) 特徴その３（デメリットなど）

・文字情報に誤記載などがあると，転記がおかしくなる場合がある．

・Ｅｘｃｅｌ間の転記を行うプログラムであるため，ＰＤＦで提出された工事費内訳書には対応出来ない．



プログラム(2)のイメージ

(3) テクリス及びコリンズの実績検索

テクリスやコリンズで実績検索を実施し，事業者の件数を抽出するプログラム．テクリスとコリンズで使用する環境が異なるため，コリンズはテクリスほどの完成形に至っていない．

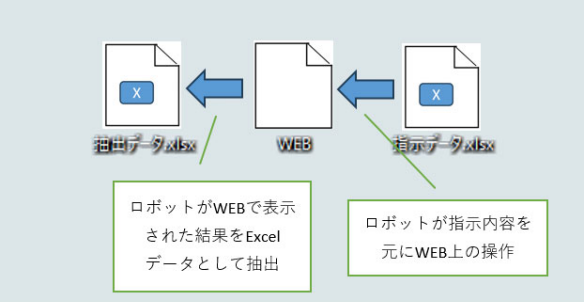
1) 特徴その１（作業指示内容）

あらかじめＥｘｃｅｌに設定された条件をＷＥＢ上のプルダウン機能などを操作して検索を行うプログラム．実績などを複数設定すれば反復して行うことができ，結果をＥｘｃｅｌで保存するものとなっている．反復作業させる件数にもよるが，作業時間は数分程度．

2) 特徴その２（デメリットなど）

・テクリスやコリンズをＷＥＢ上で操作するため，表示させるアプリや記載文字や位置などの構図が変わるとＲＰＡが対応出来ず，根幹プログラムの調整が必要となる．

・ＰＣに表示される画面上の位置情報などをもとに作業を行う処理が含まれているため，ＰＣを変更する（画面の解像度などが変わる）と対応できない場合がある．



プログラム(3)のイメージ

４．今後の展開と課題

このプログラムを開発するにあたっては，『まず，やってみよう』の精神のもと動き出したものであるため，成果品は完璧とはほど遠いものと認識している．

作成されたプログラムを利用することによって，資料作成時のミス防止や，幾分かの業務作業量軽減に寄与できるとは思うが，事務所単独で作成した素材も多く，地整全体としての汎用性は物足りないと認識している．このプログラムや開発時の発想などが，地整全体の利益に繋がれば幸いである．

また，このような取組についての大きな課題であるが，この開発に携わるまで，私自身与えられたシステムは利用するものの，自らシステムの開発や改修に取り組むことはなかったし，システムというだけで敬遠していたところがある．ミスの防止や業務量の低減は，人の手では限界があり，ＲＰＡやＡＩを一層活用していくことが求められる．そのためには，多くの職員が理解・実行していく必要がある．まず，私自身が継続して取り組んでみようと思う．

「みちづくしinのべおか2025」の取組

續　駿也[1]・下岡　敏樹[1]

[1]九州地方整備局　延岡河川国道事務所　道路管理課（〒882-0809 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889）

宮崎県延岡市において，九州の道守約500人が一堂に会した「みちづくしinのべおか2025」．2025年10月23日から24日の2日間にかけて開催され，大成功で幕を閉じた．本文では，みちづくしとはどのような催しであるのかを時系列に整理し，説明している．また，例年のみちづくしにはない延岡開催ならではの取組についても説明している．本文をもって，新たな取り組みに関する事例を紹介し，今後みちづくしや類似のイベントに携わる方の参考にしていただくことを目的としている．

キーワード：地域活性化，ボランティア，イベント運営，まちづくり

1.　はじめに

みちづくし（正式名：道守九州会議交流会）は，九州各地で道に関わるボランティア活動に取り組む団体・個人の会員が一堂に会する．普段の道守活動の報告や，開催地の歴史や文化に触れるイベントに参加することで，道守の役割について再認識する機会である．道守九州会議は2004年に設立され，道守の会員数は現在，約4万4千人である．2004年からみちづくしが始まり，毎年各県持ち回りで開催し，今回で21回目の開催を迎えた．

2. 道守の活動について

普段から道守という言葉を耳にしたことのある方は少ないかと思われるが，道守には歴史を遡ると，万葉集の中でも歌われており，道路の番人という意味がある．

道は人々の暮らしをつなぐ広場・空間であり，地域を育てる財産でもある．道に対してできることを自主的に実践するのが道守である．こうした道守活動を実施している多くのNPO団体や市民団体における，情報発信や交流の場として道守九州会議が存在している．

道守は普段，道路の景観美化活動，清掃活動などを実施し，地域の道路に貢献している．ここでは，1つの例として道守みやざき会議内の団体が実施している道守活動の事例について紹介する．

「日之影町の道づくりを考える女性の会」は，道守に加入して2年が経過する．日之影町は宮崎県北西部に位置し，人口3,000人ほどが過ごす中山間地域である．2018年に九州中央自動車道の一部が町内に開通し，災害時の緊急輸送路の確保や都市部へのアクセス向上などが今後期待される．

この会では主に国道沿いのゴミ拾いなど清掃活動を行っており，道路の維持管理に貢献していただいている．



写真-1　清掃活動の様子（国道218号・青雲橋）

3. みちづくしinのべおか2025の開催について

(1) みちづくしのテーマ

宮崎県内でのみちづくしは3回目の開催となった．今回は「空も海も山も川も…道でつながり，すべてをコエる…」というテーマである．このテーマには地域や世代，性別などの壁を超えてお互いに協力し合うという意図を含んでいる．また，自然豊かな延岡の食材を用いた料理を堪能し，「肥えて」帰っていただくという意味も込められている．

(2) 延岡開催の経緯について

延岡が開催地となった経緯として，これまで宮崎県で開催したみちづくしは，2回とも宮崎市内での開催であったため，3回目となる今回は県内の第2，第3の都市で開催し，地域を盛り上げようという考えがあった．宿泊施設の数などを考慮し，最終的に延岡市が選出されることとなった．

延岡市内では300人ほどが参加できるような会場があまりないため，どこで交流集会を実施するか，場所の選定で苦労した．しかし，延岡市内にある山下新天街商店街振興組合の協力により，商店街での交流集会が実現した．山下新天街は近年，シャッター街となっていることから，こうしたイベントで盛り上げようという思いがあった．



写真-2　山下新天街

(3) 準備・取り組み

今回のイベントでは参加者の宿泊先を道守みやざき会議事務局や延岡観光協会にて準備した．また，今回は宿泊費や参加費用を全て事前振り込みとした．いずれの取組も当日の受付で現金の取扱を無くし，受付時間の短縮，金銭トラブル防止に繋げることが目的であった．

(4) 開催直前期

直前期では，会場周辺でのイベントに関する周知などが必要になる．地域から十分な理解を得られるかが重要であり，本イベントでは延岡，日向，高千穂の観光協会や道守みやざき会議の皆様に協力いただき，地域への周知を円滑に実施することができた．具体的には会場周辺へのチラシ配りや看板の設置を行い，幅広い周知を心がけた．また，実施にあたっての各種申請・届出なども必要である．具体的には，所轄警察署への道路使用許可届，消防署へのイベント実施届などの提出が必要だ．事務所職員からすると馴染みのない申請や届出に苦労することもあったが，延岡観光協会の協力・助言で乗り越えることができた．加えて，この時期は事務所内にて参加スタッフへの説明など，様々な準備を並行して実施する期間となった．

(5) みちづくし１日目

2日間にわたり実施された本イベントは，初日に現地体験学習，交流集会を実施し，2日目に交流会という日程になっている．過去は現地学習会を2日目に設定していたが，参加率が低いという課題があった．しかし，今回はせっかく延岡に来ていただいたからには，地元の観光地を巡って帰ってもらいたいという思いから，1日目に現地学習会を設定した．こうした工夫の効果もあり，例年50人ほどだった現地学習会の参加者が，今回は180人ほどに増加した．

今回の現地学習会ではコースを3つ用意した．延岡，日向，高千穂といずれも宮崎県北地域を代表する観光地を巡るコースになっている．宮崎県北地域は，美しい海の絶景や，峡谷や神社など歴史的な名所などが多く存在する地域である．そうした非日常的な空間を楽しんでいただくことで，また延岡に来たいと思ってもらうことが重要である．また，地元の方に対して，豊かな自然や歴史に囲まれて生活していることを再認識してもらうことも期待している．



写真-3　現地学習会の様子（高千穂コース）

その夜に実施された交流集会は，延岡市内の山下新天街で実施された．これまで他県で開催された交流集会は基本的に屋内での実施であったが，今回は商店街を活用しての交流集会を実施した．屋外での開催であれば，雨天時の開催を懸念する声もあがるが，今回は屋根付きのアーケードでの実施であったことで，天候の不安を払しょくすることができた．商店街に隣接する今山八幡宮の参道をメインステージにし，普段では体感できない空間を創出することができた．



写真-4　山下新天街での交流集会の様子



写真-5　交流集会での「延岡神楽」の様子

交流集会の盛り上がりに欠かせない飲食物として，延岡市と日常的な交流がある大分県佐伯市から「すし寅」（寿司トラック）を呼び，地元の寿司職人による握り立ての寿司が提供された．延岡で獲れた地魚を，延岡の寿司職人が握ることで，地産地消をアピールできた．



写真-6　大分県佐伯市から来た「すし寅」

その他には，地鶏やチキン南蛮，メヒカリのから揚げなどといった地元のグルメが振る舞われた．宮崎には全国的に有名なグルメが数多く存在し，参加者のお腹を満たしたことだろう．加えて，宮崎県は焼酎王国でもあることから，地元の焼酎や日本酒，地ビールなどを数多く用意していただいた．



写真-7　交流集会で振る舞われた地元のお酒

また，「道守屋台」と題し，各県の道守から各地域の名産品や地酒をＰＲしてもらう機会を設けた．当日は，普段堪能することのできない料理を堪能することができた．食中毒や火災の予防という観点から，生ものや火の使用は控えたが，十分に食の魅力を広く知ってもらうことができた．当日は交流集会で使用するテーブルが安定しないといったハプニングなどもあったが，スタッフの機転により無事に1日目が終了した．



写真-8　各テーブルを彩った地元のグルメ

(6) みちづくし2日目

2日目は，九州各県の道守による一斉での道守活動から始まった．交流会の会場となる野口遵（したがう）記念館前の歩道にて，木製プランターの設置や道路清掃を実施し，400人以上の道守が参加した．私たちが普段の生活で利用する道路の景観が保たれているのは，こうした活動のおかげであると実感した．



写真–9　道守活動の様子

その後，野口遵記念館では，道守功労者や次世代対象の奨励賞の授与が行われた．長年道守活動に尽力していただいている団体を九州7県より選抜し，表彰を行った．今回から新しく創設された奨励賞では，大学生までの若年層の道守活動団体を対象に表彰された．今回は道守みやざき会議より「沖田なかよし子ども会」など3団体が受賞し，広い世代が参加する活動の一歩となった．



写真–10　受賞の様子（沖田なかよし子ども会）

続いて，各県の道守団体から日頃の道守活動の報告が行われ，各県独自の取組や活動内容が披露された．各県の活動内容を知る貴重な機会であり，今後の道守活動の参考になることだろう．



写真–11　道守活動の報告

交流会の締めとして，大会宣言が行われた．日之影町及び高千穂町の「道づくりを考える女性の会」の各代表によって読み上げられ，今後も道守活動を様々な活動で広げていくことが宣言された．



写真–12　大会宣言

最後に，翌年のみちづくしが佐賀県上峰町で開催されることが発表された．23年の歴史の中で，県庁所在地や市以外で開催されるのは初めてのことであり，翌年の開催にも注目が集まる．本イベントの実行委員長から次回開催地である道守佐賀会議に大会旗が授与され，2日間のイベントが無事に幕を閉じた．



写真–13　宮崎から佐賀へ大会旗授与

4. 振り返り

初日の交流集会では初の屋外での開催となったが，商店街を活用した企画やプログラムが参加者から好評であった．交流集会にて振る舞った地元の料理やお酒も会場を大いに盛り上げた．また，2日目の交流会においても，宮崎大学の学生に1日目の現地体験学習に参加してもらい，現地体験学習の様子を写真や感想を交えて，発表してもらうなどの工夫をし，1日目と同様に好評であった．一方で，初日の交流集会では，トイレや照明の配置，音響の調整など，屋外開催ならではの課題も見つかった．

また，事前準備の中で浮かび上がった課題として，シ

ナリオの確定に時間を要した点が大きかったと考える．シナリオが確定することで事務所から参加するスタッフの役割や，スタッフに説明する十分な時間を確保できる．今回は十分な準備期間が確保できなかったため，リハーサルや会場設営などで慌てる場面も多くあった．

しかし，短い準備期間であることや事前の打ち合わせが十分確保できなかったにも関わらず，多くの方の協力のおかげでイベントが成功した．イベント本番において，想定と異なるような場面でも，各スタッフが臨機応変に対応し，十分に役割を果たしたことが成功の一因でもあった．何よりも，みちづくし実行委員会の皆様，一番苦労された道守みやざき会議の事務局の方々のご活躍が大きく，この場を借りてお礼申し上げたい．

5. 最後に

みちづくしに関わらず，こうした大規模なイベントは事務所から多くの職員がスタッフとして参加する．普段関わる機会のない職員や他の事務所の職員と接する機会を生む貴重なものである．筆者個人の意見として，事務所だけでなく周辺自治体などもっと多くの組織を巻き込んで開催していくことで，人のつながりが生まれるのではないかと感じている．

最後に，みちづくしは九州各県から多くの人が一堂に会するイベントである．九州地方整備局が関わるイベントの中で，これほど大規模なイベントはそう多くないと考える．些細な目的でも構わないので，みちづくしに参加いただき，地域の活性化に少しでも貢献していただければ嬉しい．

6. 参考文献の引用とリスト

参考文献

1) 「みちづくしinのべおか2025　実施報告書」みちづくしinのべおか2025　実行委員会
2) 「道守九州会議とは？」九州地方整備局内道守支援室ＨＰ
3) 「道守通信vol.4（冬号）」道守九州会議
4) 「道守通信vol.50（冬号）道守九州会議